

令和8年度予算の概要

～変革と挑戦が、未来をつかむ。～



鎌ヶ谷市

目 次

- ・【新規】は、原則令和7年度当初予算や補正予算に計上していない項目
- ・令和6年度以前から取り組む項目について、原則1,000千円以下のものは掲載しない

I 令和8年度予算の概要

1	予算編成にあたり	1
2	予算フレーム等の概要	2
3	前期基本計画に定める目標達成に向けた取り組み	5
	ポイント1 「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」をめざして ～市長公約の実現～	5
	ポイント2 持続可能な行財政運営に向けた変革・挑戦	15
	ポイント3 社会保障費（扶助費）の財源を優先的に確保	17
	ポイント4 公共施設長寿命化に向けた改修促進	18
	ポイント5 脱炭素化の推進	19
	ポイント6 デジタル化の推進	20
	ポイント7 物価高騰対策の取り組み	21
4	歳入・歳出予算の概要	23
5	総括表	26
6	一般会計予算額の推移	26
7	一般会計歳入歳出予算の状況	27
	(1) 款別歳入の状況	27
	(2) 款別歳入の主な増減状況（対前年度比較）	28
	(3) 款別（目的別）歳出の状況	29
	(4) 款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）	30
	(5) 性質別歳出の状況	31
	(6) 性質別歳出の主な増減状況（対前年度比較）	32
	(7) 自主財源と依存財源	33
	(8) 基金の状況	34
	(9) 特別会計等繰出金の状況	34
	(10) 地方債残高の状況	35
8	特別会計款別予算の状況	36
9	公営企業会計予算の状況	38

II 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業一覧	39
第2款 総務費	41
第3款 民生費	44
第4款 衛生費	45
第6款 農林水産業費	47
第7款 商工費	48
第8款 土木費	49
第9款 消防費	59
第10款 教育費	61

III その他の主な事業（経常経費）の概要

第1款 議会費	66
第2款 総務費	66
第3款 民生費	73
第4款 衛生費	83
第6款 農林水産業費	87
第7款 商工費	89
第8款 土木費	89
第9款 消防費	91
第10款 教育費	92

資料：多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図	98
------------------------------	----

I 令和8年度予算の概要



1 予算編成にあたり

(1) 変革と挑戦が、未来をつかむ。

令和8年度当初予算は、「変革と挑戦が、未来をつかむ。」というテーマのもとに予算編成を行いました。現在、本市は北千葉道路の開通や令和11年に完成する成田空港の機能強化を控え、「第二の発展期」の入り口に立っています。こうした中、令和8年度は企業誘致推進室を設置するなど、北千葉道路の整備を見通した街づくりをさらに推進するとともに、子育て世代の支援に取り組んでまいります。

こうした未来をつかむためにも、物価高騰の影響を受けた市民生活への対応をはじめ、民間給与の上昇を受けた人件費や各種委託業務の物件費、扶助費や医療・介護特別会計繰出金といった社会保障費など、本市を取り巻く環境や財政状況を見極めつつ、市民サービスの維持・向上を図りながら、令和7年度の当初から全庁を挙げて取り組んでいる行財政改革を予算編成に反映するなど、これまでにない変革や挑戦に取り組みました。令和8年度以降も、さらなる変革や挑戦を続け、「今を大切に 未来に希望を」持てるまちづくりを推進してまいります。

予算編成の基本方針

1 「総合基本計画」に定める目指す姿の実現に向けて

基本構想に掲げる5つの基本目標及び総合基本計画に定める施策のねらい等の達成を意識しながら、効果的な事業展開を進めていきます。

2 市長公約の着実な遂行

「今を大切に 未来に希望を」持てるまちづくりの実現に向け「確かな未来への2つの事業」「まちづくり5つの政策」を着実に取り組みます。

3 持続可能な行財政運営の堅持

物価の更なる高騰、社会保障費、施設の長寿命化に伴う投資的経費などが増となる中でも、まちづくりの加速化を続け、財政健全化にも取り組みます。

(2) 変革と挑戦は大きな飛躍につながる

変革と挑戦の取組は、本市にとって大きな「飛躍」と、ありがたい「未来」をつかむものとなります。

変革・挑戦の取組（一例）

- ・企業誘致推進室の創設
- ・令和7年度の当初から全庁を挙げて取り組んでいる行財政改革
- ・第3次行財政改革推進プランの取組
- ・決算を受けた事務事業の見直し
- ・受益者負担の見直し
- ・各種計画の見直し
- ・デジタル化実現後の経費見直し

未来をつかむ取組（一例）

- ・物価高騰対策の推進
- ・北千葉道路の事業化を見据えた新鎌ヶ谷地区周辺を中心とした開発の活性化
- ・こども・子育て政策の強化
- ・能登半島地震や豪雨災害を受けた防災体制の強化
- ・魅力ある都市機能の充実
- ・社会保障費の財源確保
- ・公共施設の長寿命化の促進
- ・脱炭素化の推進
- ・DXの推進
- ・持続可能な行財政運営の堅持

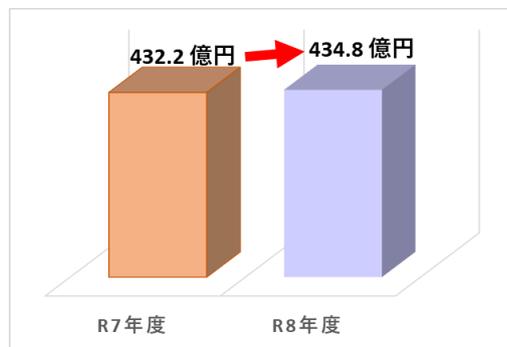
2 予算フレーム等の概要



☑ 一般会計総額

一般会計の予算規模は、総合基本計画の目指す姿の実現として、前期基本計画及び前期基本計画第1次実施計画（補正版）の仕上げや、積極的な行財政改革に取り組みつつ、子育て世代への支援、北千葉道路の整備を見通したまちづくり、さらには物価高騰対策などにより、前年度に比べて2.6億円の増で過去最大の予算額となりました。

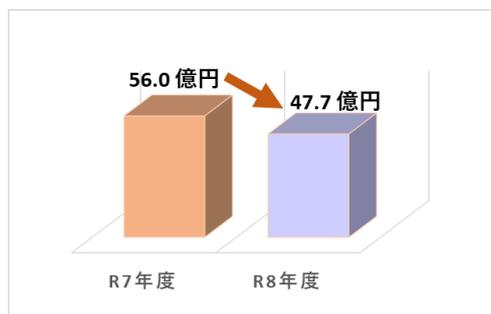
434.8億円
(+2.6億円、+0.6%)



☑ 多額の経費を要する事業総額

総合福祉保健センター分館整備事業や民間保育所等整備助成事業などの増があるものの、スポーツ施設維持補修事業や図書館改修事業、(仮称)緑道整備事業の事業完了に伴う減などにより、前年度に比べて8.3億円の減となりました。

47.7億円
(▲8.3億円、▲14.9%)

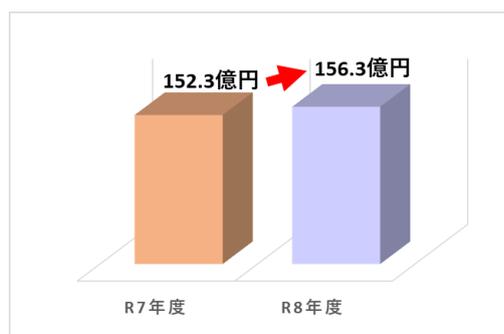


☑ 市税

市税収入は、令和6年度決算や民間給与の上昇など直近の状況や市内の開発動向を踏まえ、4億円の増を見込みました。

なお、今後も新鎌ヶ谷地区を中心とした開発により、市税収入は増加していくことが見込まれています。

156.3億円
(+4.0億円、+2.6%)



☑ 基金残高（予算編成後）

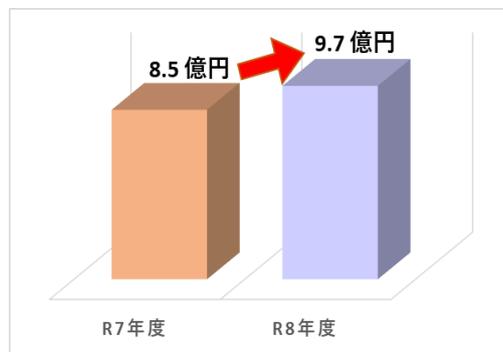
9.7 億円

(+1.2 億円、+13.9%)

予算編成後の基金残高は、1.2 億円の増の 9.7 億円となり、そのうち財政調整基金残高は 6.9 億円となりました。

基金は、今後の鎌ヶ谷市の発展に向けた事業の推進や、民間給与の上昇を受けた人件費や各種委託業務の物件費、社会保障費の増、さらには国と連動した物価高騰対策などの対応に活用しています。

引き続き、財政健全化計画に掲げる財政調整基金の残高目標を意識しながら、中長期的に施策を着実に進めていくための財源として基金を有効に活用していきます。



☑ 市債残高

341.5 億円

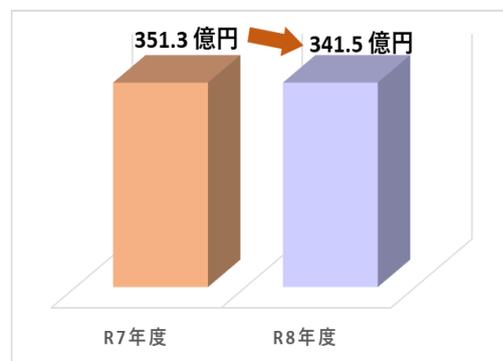
(▲9.8 億円、▲2.8%)

市債残高は、令和7年度末残高見込みから 9.8 億円の減を見込みました。

令和8年度当初予算では、国が策定した「地方財政対策の概要」等により交付税措置のある起債メニューを活用しつつ、充当可能な事業に対して市債を活用しました。

近年、市にとって必要不可欠な事業に市債を活用している一方で、臨時財政対策債の新規発行がゼロになっていることにより、減少傾向となっています。

なお、市債残高の60%は後年度交付税措置される見込みです。



☑ 国の令和7年度第1次補正予算（「強い経済」を実現する総合経済対策）と連動した予算

約13億円

令和7年12月16日、国において令和7年度第1次補正予算が成立しました。この補正予算は、再びデフレに後戻りしない「成長型経済」の移行への分岐点として、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引上げることで、経済成長の果実を広く国民に行き渡らせ、誰もが豊かさを実感し、未来への不安が希望に変わり、安心できる社会を実現させることを目的とした「強い経済を実現する総合経済対策」に基づく施策が盛り込まれたものとなっています。

総合経済対策に盛り込まれた各種施策が十分な効果を発揮するためには、地方公共団体においても、迅速かつ適切な事業執行に取り組んでいくことが重要となります。

本市においては、国の補正予算等と連動し、令和7年度1月補正予算に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」や「物価高対応子育て応援手当支給補助金」を活用した低所得者世帯・子育て世帯向けの給付金をはじめ、令和8年度当初予算においても計上を予定していた公共事業を前倒しするなど積極的に取り組むこととしています。

また、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」は、令和8年度当初予算にも活用するなど、積極的に物価高騰対策に取り組んでいます。

国からの交付金の内示などにより一部前倒しの実施が決定した事業は、令和8年度当初予算には計上していません。

主に以下の事業が国の令和7年度第1次補正予算を活用した事業となります。

《主な事業》

- | | | |
|---|--|-----------|
| 1 | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（交付限度額） | 8億6,051万円 |
| | うち3億4,743万円は、生活者に対する食料品の物価高騰への支援に活用 | |
| | うち5億1,308万円は、地方公共団体が地域の実情に応じて、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援に活用 | |
| | （令和7年度及び令和8年度事業にそれぞれ活用） | |
| | ※実施事業については、ポイント7（P21）に記載 | |
| 2 | 物価高対応子育て応援手当の支給 | 3億1,600万円 |
| 3 | 主要市道整備事業（舗装改良） | 7,400万円 |
| 4 | 準用河川整備事業（準用河川二和川整備（用地購入）） | 3,600万円 |
| 5 | 公園施設長寿命化事業（遊具等の改修） | 1,000万円 |

3 前期基本計画に定める目標達成に向けた取り組み

ポイント1 「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」をめざして ～市長公約の実現～

令和3年度から令和8年度までの6年間におけるまちづくりの基本的な方向を定めた「前期基本計画」に基づき、「前期基本計画第1次実施計画（補正版）（令和6年度～令和8年度）」を策定し、目標達成に向けた具体的な手段を明確にしています。

令和8年度は、上記の前期基本計画及び前期基本計画第1次実施計画（補正版）の仕上げの年となるため、これまでの取組を振り返り、各種施策の目標値の達成に向けて取り組みつつ、市長公約である「今を大切に 未来に希望を」持てる街づくりを実現するため、事業の重点化を図り、次のとおり「確かな未来への2つの事業」及び「まちづくり5つの政策」を推進します。

1 確かな未来への2つの事業



No.1 子育て世代への支援

待機児童解消のための保育所整備・妊娠から子育ての切れ目ない支援を行う総合福祉保健センター分館整備・学校給食費の保護者負担軽減

- 1 **【新規】** 民間保育所等の整備（新施設1か所：令和9年度上半期開園予定・定員60名）
2億2,179万円
- 2 **【新規】** 小学生の学校給食費の無償化（月額5,200円の県補助金を活用）
2億3,983万円
- 3 **【新規】** 中学校1年生の学校給食費の無償化
4,045万円
- 4 **【拡充】** 学校給食用賄材料費の公費補填の実施
1億326万円
（うち小学校3,616万円、中学校6,710万円）
- 5 **【新規開園】** 幼保連携型認定こども園への保育委託及び運営等補助（令和8年9月開園予定・保育機能部分定員60名）
1億1,455万円
- 6 **【完了予定】** 総合福祉保健センター分館整備の実施（令和6年度から令和8年度にかけて基本設計から建設工事までを一括発注方式により整備）
6億5,462万円
※こども家庭センターなど子育て関連部署（こども支援課、幼児保育課など）が移転
- 7 多子世帯への学校給食費の減免（中学校）
866万円

No.2 北千葉道路の整備を見通したまちづくり

鎌ヶ谷市の発展に必要な北千葉道路の早期整備・税収増や雇用創出につながる企業誘致

- 1 **【新規】** 企業誘致推進室の設置
—
- 2 **【新規】** 市街化調整区域における地区計画運用基準の策定
799万円

3	北千葉道路沿線の地籍調査の実施	6,506万円
4	企業誘致推進事業の実施	1,027万円
	【新規】うち企業誘致に向けた産業用地検討調査の実施 999万円)	
5	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業の推進	806万円
6	北千葉道路の早期全線開通の実現に向けた活動等の実施	236万円



2 まちづくり5つの政策

パッケージ1 子育てがしやすいまちづくり

こども誰でも通園制度の実施・こども家庭センターの機能拡充・校内教育支援センター支援員の充実 など

《子育て環境の充実》

1	【新規】RSウイルス感染症予防接種の実施（令和8年度から定期接種化）	1,847万円
2	【新規】ひとり親家庭等生活支援給付金の支給	1,700万円
3	【新規】こどもの大学等受験料支援金の支給	302万円
4	【完了予定】総合福祉保健センター分館整備の実施（令和6年度から令和8年度にかけて基本設計から建設工事までを一括発注方式により整備）【再掲】	6億5,462万円
	※こども家庭センターなど子育て関連部署（こども支援課、幼児保育課など）が移転	
5	児童手当の支給	21億2,000万円
6	子ども医療費の助成	4億3,300万円
7	児童扶養手当の支給	3億3,000万円
8	児童センターの運営	9,118万円
9	妊婦等包括相談支援及び経済的支援の実施	8,193万円
10	妊婦健康診査の費用助成	7,039万円
11	子宮頸がん予防接種費用の助成	5,990万円
12	出産育児一時金の支給	<国民健康保険特別会計予算> 3,000万円
13	宿泊型・通所型・訪問型による産後ケア業務委託の実施	1,311万円
	【拡充】通所型及び訪問型の対象年齢を4か月未満から1歳未満まで引き上げ	
14	子育て支援センターの運営	1,130万円
15	結婚新生活支援事業の実施	990万円
16	産婦健康診査の実施	639万円
17	子育て支援コーディネーターの配置（利用者支援事業）	517万円
18	1か月児健康診査の実施	390万円

19	地域こどもの生活支援強化事業補助金の交付（旧こども食堂運営費補助金）	292 万円
	（【新規】うちこどもの居場所づくりを実施している団体への補助 192 万円）	
20	子育て世帯訪問支援の実施	214 万円
21	新生児聴覚検査費用の助成	199 万円
22	産前産後保険料の軽減	<国民健康保険特別会計予算> 75 万円
23	親子関係形成支援（児童の心身の発達に応じた関わり方を学ぶペアレント トレーニングなど）の実施	18 万円
24	住民税非課税世帯に対する初回産科受診料の助成	5 万円

《保育サービス等の充実》

1	【新規】民間保育所等の整備（新施設 1 か所：令和 9 年度上半期開園予定 ・定員 60 名）	【再掲】 2 億 2,179 万円
2	【新規】公立保育園（4 園）における保育業務支援システムの導入（登降園や欠席連絡、 連絡帳機能など）	1,409 万円
3	【新規開園】幼保連携型認定こども園への保育委託及び運営等補助（令和 8 年 9 月開 園予定・保育機能部分定員 60 名）	【再掲】 1 億 1,455 万円
4	民間保育所及び小規模保育事業所等への保育委託（令和 8 年 9 月開園予定分を除く）	22 億 6,461 万円
	（【新規】うち子どものための教育・保育給付（新制度）移行幼稚園分 7,520 万円）	
5	民間保育所（8 園）、小規模保育事業所（10 園）及び認定こども園（2 園）への 運営等補助（令和 8 年 9 月開園予定分を除く）	4 億 5,298 万円
	（うち保育士確保対策への補助 1 億 4,396 万円）	
6	私立幼稚園施設等利用費の支給	3 億 3,515 万円
7	放課後児童クラブの運営（全 18 クラブの運営委託）	2 億 9,473 万円
	（【新規】うち夏季休暇中（8 月）の早朝開所の実施 258 万円）	
	（【新規】うちおやつ代無償化の実施 1,788 万円）	
8	多子世帯の保育料減免	4,346 万円
9	私立幼稚園預り保育利用助成の実施	2,113 万円
10	保育給食の公費補填の実施	1,356 万円
11	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	812 万円
12	病児・病後児保育の実施	792 万円
13	私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の支給	500 万円
14	医療的ケア児の保育に対応するための体制整備	413 万円

《学校教育の充実》

1	【新規】 校務用端末の更新（グループウェア機能追加を含む）	1億4,131万円
2	【新規】 入出力支援装置（障がいのある児童・生徒への情報端末操作補助装置）の購入	67万円
3	【新規】 特別支援教育ソフトの導入（鎌ヶ谷小学校及び鎌ヶ谷中学校）	66万円
4	【完了予定】 小・中学校のLED照明改修工事の実施 ※令和8年度で全小中学校のLED照明改修が完了	1億7,964万円
5	小・中学校自家用電気工作物改修工事の実施	4億5,588万円
6	小・中学校体育館空調設備設置工事の実施 ※令和10年度に全小中学校体育館への空調設備設置が完了予定	4億676万円
7	小・中学校のICT教育環境の整備（学習用端末の賃貸借）	1億7,076万円
8	学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収（小・中学校全校）	1億4,697万円
9	小・中学校校舎外壁・屋上防水改修工事及び実施設計の実施	1億3,555万円
10	外国語指導助手（外国人講師）中学校5名・小学校6名の配置 （うち外国語指導助手派遣業務委託（11名のうち1名分） 452万円） ※小学校外国語活動支援員3名配置	6,548万円
11	要保護・準要保護児童生徒の援助	6,336万円
12	小・中学校の特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）の全校配置 ※鎌ヶ谷小学校・中部小学校・道野辺小学校には2名配置	5,063万円
13	小・中学校の少人数指導教員（きらり先生）の全校配置	4,142万円
14	小・中学校の図書充実と司書の全校配置	3,995万円
15	校内教育支援センター支援員（ひだまり先生）の配置 【拡充】 令和7年度から2名増となる7名を配置	1,813万円
16	理科支援員の配置（小学校9校に4名配置）	1,164万円
17	中学校部活動の地域移行（地域展開） 【拡充】 令和8年度は全中学校で3部活以上に部活動指導員を配置予定	702万円
18	学校支援地域本部事業の実施 【拡充】 全小中学校にコミュニティスクール（学校運営委員会制度）を設置予定	644万円
19	小・中学校の楽器更新の実施	528万円
20	小学校受水槽改修に向けた実施設計の実施	492万円
21	学校サポート看護師の配置（小学校1校に1名配置）	454万円
22	小・中学校のプール清掃委託の実施	401万円
23	児童生徒用デジタル百科事典の活用	359万円

《児童・生徒の健康及び安全等の確保》

- | | | |
|---|---|-----------|
| 1 | 【新規】小学生の学校給食費の無償化（月額5,200円の県補助金を活用）【再掲】 | 2億3,983万円 |
| 2 | 【新規】中学校1年生の学校給食費の無償化【再掲】 | 4,045万円 |
| 3 | 【拡充】学校給食用賄材料費の公費補填の実施【再掲】
（うち小学校3,616万円、中学校6,710万円） | 1億326万円 |
| 4 | 通学路の整備（市道1号線・市道49号線）
（【完了予定】うち市道49号線（第1期）の歩道整備工事の実施 3,750万円） | 3,849万円 |
| 5 | 多子世帯への学校給食費の減免（中学校）【再掲】 | 866万円 |
| 6 | 児童生徒安全パトロールの実施 | 1,446万円 |
| 7 | 通学路における安全対策の実施
（うち子ども見守りカメラ設置工事の実施（通学路へ1か所設置予定） 215万円） | 650万円 |

パッケージ2 お年寄りや障がいを持っている人が安心して暮らせるまち

地域包括ケアシステムの構築・コミュニティバスの運行 など

《保健・医療・社会保障制度の充実》

- | | | |
|----|---|-----------|
| 1 | 【新規】低栄養改善事業の実施（76歳から85歳の方を対象） | 36万円 |
| 2 | 各種がん検診等の実施
（【新規】うち骨粗鬆症検診の実施 341万円） | 1億1,532万円 |
| 3 | インフルエンザワクチン接種費用の助成
（【拡充】うち75歳以上を対象とした高用量インフルエンザワクチン接種 4,021万円） | 8,457万円 |
| 4 | 帯状疱疹予防接種費用の助成
（【拡充】50歳から64歳を対象とした任意接種の実施 206万円） | 5,485万円 |
| 5 | 新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成 | 3,427万円 |
| 6 | 胃がん検診における胃内視鏡検査の実施 | 2,626万円 |
| 7 | AIを活用した特定健康診査受診率向上対策 | 495万円 |
| 8 | 住居確保給付金の支給 | 416万円 |
| 9 | がん患者アピアランスケア支援事業補助金・若年がん患者在宅療養支援事業
補助金の交付 | 227万円 |
| 10 | 特定健診及び後期高齢者健診における貧血検査対象者の拡大 | 220万円 |
| 11 | 後期高齢者への生活習慣病重症化予防の啓発 | 145万円 |

《地域福祉・高齢者福祉・障がい者（児）福祉の推進》

- | | | |
|---|--|-------------------|
| 1 | 【新規】介護情報基盤連携（全国医療情報プラットフォーム）への対応の実施
（介護保険に関する情報をシステム連携） | <介護保険特別会計>1,632万円 |
|---|--|-------------------|

2	【新規】 第4期障がい者計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定	642万円
3	【新規】 社会福祉センター電気陶芸窯（素焼き用）の更新	217万円
4	【新規】 福祉避難所の運営物資購入	18万円
5	コミュニティバスの毎日運行 （うち地域公共交通計画の策定 798万円、 うち運転免許自主返納者や障がい者付添い人に対するコミュニティバスの利用支援（利用者負担の減免） 86万円） ※令和8年4月から新たなルートによる運行を予定	9,717万円
6	日常生活用具の給付又は貸与及び取付けに係る助成	2,568万円
7	障がい者（児）への移動支援給付費の支給	1,600万円
8	シルバー人材センター補助金の交付	1,596万円
9	福祉タクシーの助成	1,400万円
10	敬老事業補助金の交付	1,200万円
11	ごみのふれあい収集の実施	1,067万円
12	敬老祝金の支給	760万円
13	地域包括ケアの構築の推進（認知症の啓発・支援、医療と介護の連携推進） ＜介護保険特別会計＞	674万円
14	民生委員・児童委員の安定的な確保	639万円
15	「老人憩の家」の運営委託（計10か所） 【新規】 うちエネルギー価格高騰支援として、月額10千円を上乗せ	615万円
16	老人クラブ補助金の交付	545万円
17	第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実態調査・計画の策定	497万円
18	緊急通報システムの設置	487万円
19	高齢者補聴器購入費用の助成	80万円

パッケージ3 災害に強い安全、安心なまちづくり

避難所となる体育館に空調設備の設置・準用河川二和川整備の推進・防犯カメラや子ども見守りカメラの設置・PFAS対応の実施 など

《危機管理体制・防災体制の強化》

1	【新規】 国土強靱化計画の更新	550万円
2	【新規】 自主防災組織資器材交付（令和8年度から既存団体への交付拡充）	270万円
3	小・中学校体育館空調設備設置工事の実施 【再掲】 ※令和10年度に全小中学校体育館への空調設備設置が完了予定	4億676万円
4	避難所備蓄品等の更新	664万円

(うち要配慮者・アレルギー対策食料の更新 238 万円)

5 市道 3818 号線周辺の土砂災害防止対策のための地質調査の実施 513 万円

《防犯対策の強化》

1	LED防犯灯の維持管理の実施（年間 50 灯の新設を含む）	4,426 万円
2	防犯カメラ設置工事の実施（駅周辺・交差点など 3 か所設置予定）	595 万円
3	子ども見守りカメラ設置工事の実施（通学路へ 1 か所設置予定）【再掲】	215 万円
4	公園内の防犯カメラの設置	174 万円
5	防犯カメラ設置費補助金の交付（自主防犯団体への設置補助）	160 万円
6	既存の防犯カメラ（新鎌ヶ谷駅など：21 か所、通学路：19 か所）を活用した見守りの実施	78 万円
7	犯罪被害者等見舞金の支給	20 万円
8	電話 d e 詐欺対策機器の配付	6 万円
9	庁用車（消防車両を含む）のドライブレコーダーを活用した見守りの実施	—

《治水対策の推進》

1	【新規】東道野辺三丁目地区地域排水整備に向けた詳細設計の実施	849 万円
2	【新規】準用河川中沢川の緊急浚渫等の実施	800 万円
3	【新規】鎌ヶ谷四丁目地区地域排水整備の実施	76 万円
4	準用河川二和川（馬込沢地区）のバイパス整備及び用地取得等の実施	6,104 万円

※上記のほか、国の補正予算を活用し、令和 7 年度 3 月補正予算に用地取得に係る物件調査 2 件（補助分）の 456 万円を前倒して計上

《消防・救急・救助体制の充実》

1	【新規】建築確認電子審査用機材の購入	341 万円
2	【新規】消防団準中型免許取得費補助金の交付	80 万円
3	【新規】救急隊及び中小隊長用ウェアラブルカメラの購入	80 万円
4	【新規】マイナ救急の実施	70 万円
5	化学消防ポンプ自動車 1 台の更新（中央消防署）	8,450 万円
6	消防救急無線再整備（鎌ヶ谷消防署）の実施	2,843 万円
7	消防団消防ポンプ自動車 1 台の更新（第 1 分団）	2,522 万円
8	消火栓の改修	400 万円
9	消防団装備品の充実	258 万円

《環境保全の推進・循環型社会の構築》

1	【新規】上水道未普及地区への配水管布設工事の実施	2,640万円
2	【新規】リチウムイオン電池等危険物専用ゴミ袋の配布	128万円
3	【新規】生成AIを搭載した新たなゴミ分別支援サービスの導入	92万円
4	【完了予定】小・中学校のLED照明改修工事の実施【再掲】	1億7,964万円
	※令和8年度で全小中学校のLED照明改修が完了	
5	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付	1,100万円
6	有機フッ素化合物（PFAS）の対応	458万円
7	公園灯のLED照明改修工事の実施	358万円
8	庁用車ハイブリッド車（7台）及び電気自動車（EV車）（1台）の運用	292万円
9	公共施設でカーボンオフセット都市ガスを活用	177万円
10	生ゴミ処理容器等購入費補助金の交付（令和7年度は41万円）	79万円
11	長谷津市営住宅D棟LED照明改修工事の実施	72万円
12	ゼロカーボンシティ普及啓発の実施（講座（8回）及びイベント・展示（2回）を予定）	31万円

《良好な居住環境の確保》

1	住宅耐震改修の促進	528万円
2	空き家対策の推進	309万円

《協働及び市民公益活動等の推進》

1	市民活動応援補助金の交付	250万円
2	自治会集会所整備助成事業（富岡自治会）	30万円

《ウクライナ避難民支援》

1	ウクライナ避難民支援の実施（各種減免など）	120万円
---	-----------------------	-------

パッケージ4 にぎわいあふれる発展し続けるまち

北千葉道路の早期事業化の働きかけ・初富駅や北初富駅の駅前広場の整備・都市計画道路や市道の整備・交差点の改良・下水道の整備 など

《安全に利用できる道路環境の充実》

1	【新規】初富駅西側の利便性の確保に向けた用地取得等の実施	2,010万円
2	【新規】北初富交差点の改良に向けた用地測量の実施	1,928万円
3	【新規】軽井沢交差点の改良に向けた用地取得の実施	1,136万円
4	道路維持・補修の実施	1億4,457万円
	【新規】うち市道3812号線道路排水施設改修設計の実施	1,382万円

(うち市道 4709 号線道路維持工事の実施 1,209 万円)

- | | | |
|---|---------------------------------------|------------|
| 5 | 主要市道の整備 | 1 億 509 万円 |
| | 【工事着手】 うち市道 5 号線歩道整備工事の実施 | 3,910 万円 |
| 6 | 通学路の整備 (市道 1 号線・市道 49 号線) 【再掲】 | 3,849 万円 |
| | 【完了予定】 うち市道 49 号線 (第 1 期) の歩道整備工事の実施 | 3,750 万円 |
| 7 | 通学路・歩道等の整備 (交通安全施設の整備工事) | 3,655 万円 |
| 8 | 市道 3818 号線周辺の土砂災害防止対策のための地質調査の実施 【再掲】 | 513 万円 |
| 9 | 市道 22 号線交差点改良に向けた用地取得の実施 | 436 万円 |

《魅力ある都市機能の充実》

- | | | |
|---|--|------------|
| 1 | 【新規】 市街化調整区域における地区計画運用基準の策定 【再掲】 | 799 万円 |
| 2 | 【完了予定】 北初富駅前広場・アクセス道路及び雨水流出抑制施設整備工事の実施 | 3 億 550 万円 |
| 3 | コミュニティバスの毎日運行 【再掲】 | 9,717 万円 |
| | (うち地域公共交通計画の策定 【再掲】 798 万円、
うち運転免許自主返納者や障がい者付添い人に対するコミュニティバスの利用支援
(利用者負担の減免) 【再掲】 86 万円) | |
| | ※令和 8 年 4 月から新たなルートによる運行を予定 | |
| 4 | 北千葉道路沿線の地籍調査の実施 【再掲】 | 6,506 万円 |
| 5 | 新鎌ヶ谷西側の都市計画道路の整備に向けた用地取得の実施 | 5,556 万円 |
| 6 | 初富駅前広場及びアクセス道路の整備に向けた概略設計 (再設計) の実施 | 726 万円 |
| 7 | 北千葉道路の早期全線開通の実現に向けた要望活動等の実施 【再掲】 | 236 万円 |

《持続可能な下水道事業の推進》

- | | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| 1 | 公共下水道の整備 (一般会計から下水道事業会計への繰出金) | 3 億 7,523 万円 |
|---|-------------------------------|--------------|

パッケージ 5 緑にあふれ、豊かな産業が育つまち

企業誘致などによる地域経済の活性化・鎌ヶ谷産農産物のブランド力向上 など

《快適な公園・緑地空間の創出》

- | | | |
|---|-------------------------|----------|
| 1 | 【新規】 川慈公園用地取得に向けた測量等の実施 | 196 万円 |
| 2 | 【新規】 市民の森フェンス改修工事の実施 | 185 万円 |
| 3 | 公園施設の長寿命化に向けた改修工事の実施 | 1,076 万円 |
| 4 | 公園灯の LED 照明改修工事の実施 【再掲】 | 358 万円 |
| 5 | 貝柄山公園園路舗装工事の実施 | 189 万円 |
| 6 | 東中沢ふれあい緑道園路舗装工事の実施 | 111 万円 |

《持続可能な都市農業の構築》

1	果樹剪定枝リサイクルの推進	2,039万円
2	農産物ブランド育成に向けたPR活動（かまたん活動など）	713万円
3	インターネット梨販売の推進	148万円
4	農産物販路拡大イベントの実施	11万円

《商工業の振興及び観光施策の充実》

1	【新規】企業誘致推進室の設置【再掲】	—
2	中小企業資金融資預託金の預入 （【拡充】令和8年度から取扱い金融機関を新たに1行追加 1,000万円）	1億円
3	商工業振興補助金の交付 （うち街路灯の撤去及びLED化を促進するため、撤去費の補助率を現行の1/3から3/4へ引き上げを実施※令和8年度まで 208万円）	2,068万円
4	企業誘致推進事業の実施【再掲】 （【新規】うち企業誘致に向けた産業用地検討調査の実施 999万円）	1,027万円
5	中小企業資金融資利子補給の実施	936万円
6	創業支援事業の推進	300万円
7	コミュニティ・ベンチャービジネス事業の推進	284万円
8	空き店舗活用事業の推進	280万円

《北海道日本ハムファイターズとの連携強化》

1	北海道日本ハムファイターズの選手等を講師に迎えた野球教室や軽スポーツ教室などのイベント実施 （うち市内小学生との連携事業（ボールの投げ方教室とキャリア教育） 60万円）	652万円
2	PR事業等の実施 （【新規】うちエスコンフィールドHOKKAIDO等への教育旅行の実施 88万円）	363万円
3	市PR用映像等の放映	110万円

ポイント2 持続可能な行財政運営に向けた変革・挑戦

令和8年度当初予算は、前回の令和7年度当初予算編成に続き予算編成方針の策定段階で5億円の財源不足が生じるといった厳しいものとなりました。

このような状況を乗り越えるため、令和7年度の当初から全庁を挙げて行財政改革に取り組んでいるほか、予算編成を通して、北千葉道路の整備を見据えたさらなる企業誘致を進めるといった本市にとって大きな「飛躍」と、ありがたい「未来」をつかむため、「変革と挑戦が、未来をつかむ。」をテーマに掲げ、主に以下の取組を行いました。



1 これからのまちづくりに向けた変革と挑戦

1 【新規】令和7年度行財政改革の取組（効果額は単年度）

(1) 車座集会や行財政改革推進部会の開催

ア 管理職、係長職、若手職員の3グループで全11回実施し、194名の参加があり、86件の提案

イ 行革版職員提案を実施し、182件の提案

ウ 行財政改革推進部会（7部会）で各2回の会議を開催し、提案があった全項目を検討するほか、部会独自の取組（29件）を検討

(2) 令和7年度行財政改革の効果額

車座集会や行革版職員提案、各部局の独自提案等、積極的に行財政改革へ取り組み、提案件数は297件となり、そのうち、行財政改革推進本部会議において令和8年度予算編成において取り組むべきとした項目113件※に対し、約7,100万円の効果額

※提案内容が重複しているものは1つにまとめている

※取り組むべきとした113項目のうち、予算編成の過程で令和9年度以降に取り組むとした項目を含む

2 【新規】企業誘致推進室の設置

地域の活性化や雇用創出を目的として、企業誘致を推進するための施策や情報発信、立地する用地の確保、立地希望企業の支援等を通じて、地域経済基盤の強化や税収増を図るため、企画財政課内に企業誘致推進室を設置します。

2 事務事業等の見直しなど各種取組※一部は上記1を含む

1 事務事業等の見直しによる効果額（効果額は単年度）〈入〉：歳入増額分 〈出〉：歳出減額分

(1) 【新規】公金収納デジタル化に向けたソフト事業に交付税措置がある地方債を活用 〈入〉1,820万円

(2) 【新規】消防本部各種行事の見直し 〈出〉642万円

※部内行事の統廃合、部外行事の参加見直し等

- (3) **【新規】** 敬老事業補助金の見直し 〈出〉 300 万円
 ※対象年齢及び積算方法の見直し(令和7年度予算 1,500 万円から 1,200 万円へ)
 ※自治会連合協議会補助金を増とするほか、令和8年度に限り老人憩の家に対し
 エネルギー価格高騰を受けた運営支援を実施
- (4) **【新規】** 公共事業に係る残地の売却 〈入〉 207 万円
- (5) **【新規】** 子ども見守りカメラの増設による児童生徒安全パトロールの見直し 〈出〉 112 万円
- (6) **【新規】** 市役所駐車場の有料化(市役所利用者以外から駐車料金) 〈入〉 100 万円
- (7) **【新規】** 公衆無線 LAN の削減及び重点化 〈出〉 61 万円
- (8) **【新規】** ひとり親家庭等援護支度金の廃止 〈出〉 47 万円
 ※新たに大学等の受験料に対して支援金を支給するほか、令和8年度に限り児童
 扶養手当を受給している世帯に対し支援金を支給
- (9) **【新規】** 庁用車を自動車から電動自転車へ転換(3台) 〈出〉 6 万円
 ※効果額は庁用車の廃車に伴う削減額から電動自転車導入費用の差引
- (10) マイナンバーカード申請事務の一部を市内郵便局に委託 —
- (11) 行政評価や決算を踏まえた予算計上額の精査 —

2 脱炭素化の推進及びデジタル化の推進との連動(金額は単年度) 〈出〉: 歳出減額分

- (1) **【新規】** 公金収納デジタル化の実施 2,237 万円
 ※保育料、放課後児童クラブ保護者負担金、学校給食費、国民健康保険料、介護
 保険料、後期高齢者医療保険料、下水道受益者負担金、その他公金を順次実施
- (2) **【新規】** 公立保育園における保育業務支援システムの導入 **【再掲】** 1,409 万円
- (3) **【新規】** 窓口支援システムの導入 424 万円
- (4) **【新規】** 建築確認電子審査用機材の購入 **【再掲】** 341 万円
- (5) **【新規】** 調達情報提供システムの導入 132 万円
- (6) **【新規】** 児童発達支援システムの導入 89 万円
- (7) **【新規】** 汎用電子申請サービスにおけるオプション機能の追加 82 万円
- (8) **【新規】** マイナ救急の実施 **【再掲】** 70 万円
- (9) **【新規】** 個人ID化によるセキュリティ環境整備 53 万円
- (10) LED照明改修等による電気料予算額の見直し 〈出〉 1,331 万円
 ※令和6年度当初予算との比較(市役所本庁舎・総合福祉保健センター)
- (11) 汎用ノーコード・データベースの活用 728 万円

3 受益者負担等の見直し(金額は単年度) 〈入〉: 歳入増額分

- (1) **【新規】** 公の施設の使用料の見直し(12月会議で条例改正) 〈入〉 970 万円
- (2) **【新規】** 放課後児童クラブ保護者負担金の改定 〈入〉 636 万円
 ※夏季休暇中(8月)の早朝開所を実施するほか、令和8年度に限りおやつ代の
 無償化を実施
- (3) 国民健康保険料の改定 〈国民健康保険特別会計〉 〈入〉 9,824 万円
【新規】 うち子ども・子育て支援納付金分 5,845 万円)
- (4) 教職員等(児童・生徒を除く)の学校給食費の改定 〈入〉 953 万円

ポイント3 社会保障費（扶助費）の財源を優先的に確保

社会保障費（扶助費）は、少子高齢化の進展とともに、右肩上がり増加傾向となっています。ただし、市民生活に密着した基礎的な行政サービスの一つであるため、必要とされる財源を優先的に確保しています。

令和8年度の扶助費総額は約129億7,823万円であり、前年度と比較して、額で約7億8,420万円の増、率で6.4%の増となっています。

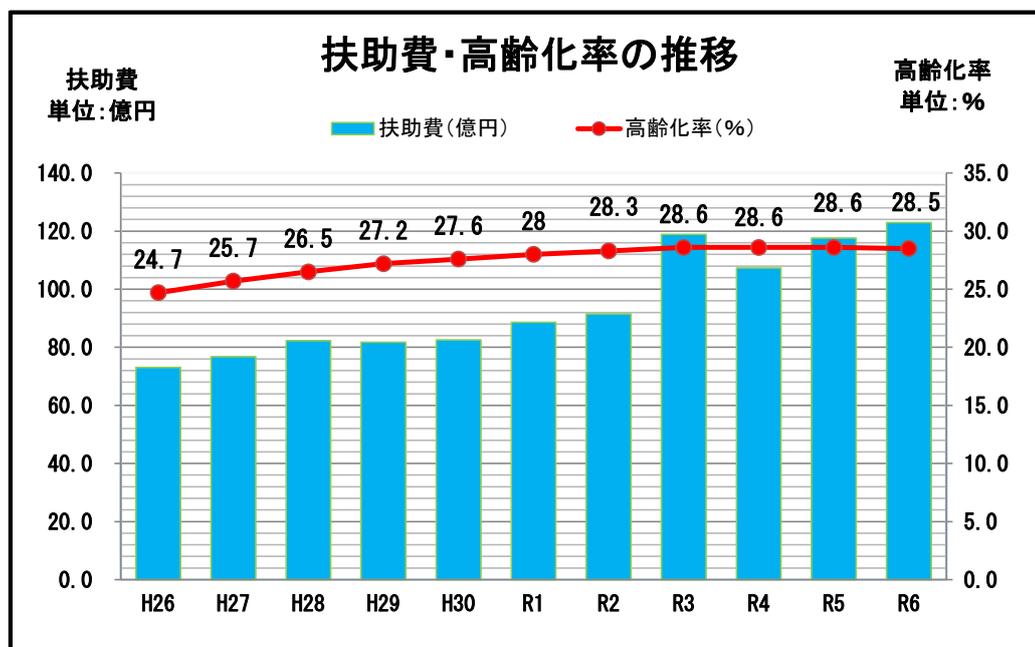


《主な扶助費の状況》 ※扶助費分のみで、事務費等は除く

単位：千円

項目	事業費	対前年度比較	
		増減額	増減率
自立支援給付費等	3,724,607	350,004	10.4%
生活保護費※法外援護費含む	2,890,300	140,000	5.1%
児童手当	2,120,000	▲53,740	▲2.5%
保育に係る施設型給付費	1,758,936	318,336	22.1%
地域型保育給付費	580,687	55,017	10.5%
子ども医療費助成金※高校生等医療費含む	433,000	▲1,800	▲0.4%
幼稚園施設等利用費	335,150	▲72,813	▲17.8%

《扶助費・高齢化率の推移》



※扶助費：普通会計決算ベース、高齢化率：住民基本台帳ベース（各年度4月1日現在）

令和3年度から令和6年度は、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策など国が実施した施策などに伴い、大きく増加している。

ポイント4 公共施設長寿命化に向けた改修促進

公共施設の大規模改修等は、不具合や故障が発生してから直す事後修繕ではなく、建物や附属設備の耐用年数などの基準に基づき、事前に改修を実施する予防保全を図っています。

なお、令和8年度は、次の大規模改修等（総事業費20億8,142万円）を実施します。

《公共施設の大規模改修等》 ※LED照明改修を除く

- 1 **【新規】** きらりホールランドピアノオーバーホール及びワイヤーロープ交換工事の実施 1,541万円
- 2 **【新規】** 栗野市営住宅1号棟内装等改修工事实施設計の実施 829万円
- 3 **【完了予定】** 総合福祉保健センター分館整備の実施（令和6年度から令和8年度にかけて基本設計から建設工事までを一括発注方式により整備）**【再掲】** 6億5,462万円
※こども家庭センターなど子育て関連部署（こども支援課、幼児保育課など）が移転
- 4 小・中学校自家用電気工作物改修工事の実施**【再掲】** 4億5,588万円
- 5 小・中学校体育館空調設備設置工事の実施**【再掲】** 4億676万円
※令和10年度に全小中学校体育館への空調設備設置が完了予定
- 6 栗野市営住宅2号棟内装改修工事の実施 2億7,083万円
- 7 小・中学校校舎外壁・屋上防水改修工事及び実施設計の実施**【再掲】** 1億3,555万円
- 8 市庁舎給排水管改修工事の実施 4,393万円
- 9 小学校受水槽改修に向けた実施設計の実施**【再掲】** 492万円
- 10 東初富テニスコートトイレ洋式化改修の実施 138万円

《道路や公園等の改修》

- 1 通学路（市道49号線（第1期）の歩道整備工事の実施**【再掲】** 3,750万円
- 2 主要市道の舗装改良 3,299万円
- 3 公園施設の長寿命化に向けた改修工事の実施**【再掲】** 1,076万円
- 4 交通安全施設の更新 260万円



ポイント5 脱炭素化の推進

国においては、GX（グリーントランスフォーメーション）への投資として、脱炭素化社会の実現に向けた取組を加速することとしています。

本市は、令和5年11月30日に、2050年までに二酸化炭素（CO₂）排出量を実質ゼロにする脱炭素社会を目指す「鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

これは、将来の世代が安全・安心に暮らすことができる環境を引き継いでいくため、市民・事業者・行政が一体となって、脱炭素社会の実現を目指すものです。

なお、令和8年度は主に次のとおり市民への補助制度やLED照明への切り替えなどに取り組み、脱炭素化をさらに推進します（総事業費8億5,535万円）。

《市民や事業者との取組》

- | | |
|--|---------|
| 1 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付【再掲】 | 1,100万円 |
| 2 生ごみ処理容器等購入費補助金の交付（令和7年度は41万円）【再掲】 | 79万円 |
| 3 ゼロカーボンシティ普及啓発の実施（講座（8回）及びイベント・展示（2回）を予定）
【再掲】 | 31万円 |

《公共施設等の取組》

- | | |
|---|-----------|
| 1 【完了予定】 総合福祉保健センター分館整備の実施（令和6年度から令和8年度にかけて基本設計から建設工事までを一括発注方式により整備）【再掲】 | 6億5,462万円 |
| ※こども家庭センターなど子育て関連部署（こども支援課、幼児保育課など）が移転 | |
| 2 【完了予定】 小・中学校のLED照明改修工事の実施【再掲】 | 1億7,964万円 |
| ※令和8年度で全小中学校のLED照明改修が完了 | |
| 3 公園灯のLED照明改修工事の実施【再掲】 | 358万円 |
| 4 庁用車ハイブリット車（7台）及び電気自動車（EV車）（1台）の運用【再掲】 | 292万円 |
| 5 公共施設でカーボンオフセット都市ガスを活用【再掲】 | 177万円 |
| 6 長谷津市営住宅D棟LED照明改修工事の実施【再掲】 | 72万円 |
| 7 本庁舎及び小中学校等30施設で再生可能エネルギー100%の電力を利用 | — |



ポイント6 デジタル化の推進

行政サービスにデジタル技術を導入し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図るとともに、デジタル化に合わせて制度や組織のあり方を変革していくデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します。

令和8年度は主に次のとおりデジタル化に取り組み、その活用を通して、人材育成や組織の変容を目指します（総事業費3億3,941万円）。

なお、公金収納デジタル化への取組については、地方交付税措置がある「デジタル活用推進事業債」を活用しています。

※原則として令和7年度以前に導入したシステム関連経費は掲載していません。

1	【新規】公金収納デジタル化の実施【再掲】	2,237万円
2	【新規】介護情報基盤連携（全国医療情報プラットフォーム）への対応の実施【再掲】 ＜介護保険特別会計予算＞	1,632万円
3	【新規】公立保育園における保育業務支援システムの導入【再掲】	1,409万円
4	【新規】窓口支援システムの導入【再掲】	424万円
5	【新規】建築確認電子審査用機材の購入【再掲】	341万円
6	【新規】調達情報提供システムの導入【再掲】	132万円
7	【新規】生成AIを搭載した新たなごみ分別支援サービスの導入【再掲】	92万円
8	【新規】児童発達支援システムの導入【再掲】	89万円
9	【新規】汎用電子申請サービスにおけるオプション機能の追加【再掲】	82万円
10	【新規】マイナ救急の実施【再掲】	70万円
11	【新規】個人ID化によるセキュリティ環境整備【再掲】	53万円
12	【新規】健康管理システムの改修（AI-OCR等の活用）	52万円
13	【新規】議会における電子採決システムの導入	25万円
14	小・中学校のICT教育環境の整備（学習用端末の賃貸借）【再掲】	1億7,076万円
15	ガバメントクラウド（政府情報システム等を運用するためのクラウド環境）の利用	6,401万円
16	マイナンバーカードの発行	1,935万円
17	標準準拠システムの改版対応（システム使用料を除く） ＜介護保険特別会計を含む＞	1,430万円
18	児童生徒用デジタル百科事典の活用【再掲】	359万円
19	市公式LINEを活用した情報発信	102万円



ポイント7 物価高騰対策の取組

日常生活に密接な原油価格・物価の更なる高騰が続き、市民生活に影響を与えています。これまで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し様々な支援策を実施しました。

令和8年度も物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和7年度国の補正予算）を活用するなど、主に次のとおり取り組みます（令和8年度の総事業費3億7,619万円）。

1 令和8年度に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金※を活用する事業

※国に対して所要の手続きをすることで、国において交付金の繰越しを行い、本市の令和8年度当初予算や補正予算で活用が可能（本省繰越）

1 低所得世帯への支援

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) ひとり親家庭等生活支援給付金の支給【再掲】 | 1,700万円 |
|---------------------------|---------|

2 子育て世帯への支援

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) 学校給食用賄材料費の公費補填の実施【再掲】 | 1億326万円 |
| (2) 多子世帯への保育料減免【再掲】 | 4,346万円 |
| (3) 中学校1年生の学校給食費の無償化【再掲】 | 4,045万円 |
| (4) 放課後児童クラブのおやつ代無償化【再掲】 | 1,788万円 |
| (5) 保育給食の公費補填の実施【再掲】 | 1,356万円 |
| (6) 多子世帯への学校給食費の減免【再掲】 | 866万円 |

3 消費下支え等を通じた生活者支援

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| (1) 上水道未普及地区への配水管布設工事の実施【再掲】 | 2,640万円 |
| (2) 各種証明書のコンビニ交付手数料を期間限定で引き下げ | 1,400万円 |
| (3) 防犯カメラ設置費補助金の交付（自主防犯団体への設置補助）【再掲】 | 160万円 |
| (4) 自転車乗車用ヘルメット購入費用の助成 | 150万円 |
| (5) 防犯資機材の購入費用の補助（防犯協会への補助） | 56万円 |

4 中小企業、医療・介護・保育施設、学校施設、地域公共交通、その他等に対する支援

- | | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 保育士確保に伴う処遇改善費用の補助 | 3,067万円 |
| (2) 小中学校の光熱水費増への補填 | 3,000万円 |
| (3) 中小企業資金融資利子補給の実施【再掲】 | 936万円 |
| (4) コミュニティバスの毎日運行（令和7年度からの増額分） | 837万円 |
| (5) 商店会の街路灯のLED化及び撤去費用の補助 | 208万円 |

- | | | |
|-----|---------------------------------|-------|
| (6) | 老人憩の家運営に対する物価高騰支援（令和7年度からの増額分） | 120万円 |
| (7) | 地域包括支援センターへの物価高騰支援（令和7年度からの増額分） | |
| | ＜介護保険特別会計予算＞ | 455万円 |
| (8) | ウクライナ避難民への支援（光熱水費、国民健康保険料など） | 83万円 |
| (9) | 消防団準中型免許取得費補助金の交付【再掲】 | 80万円 |

2 国の総合経済対策と連動した物価高騰対策（令和7年度）

食料品の物価高騰に対する支援などの生活者支援や事業者支援、さらには0歳から高校生年代までの子ども一人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」の支給は、早期に市民のみなさまに届けるため、主に以下の内容を令和7年度補正予算で予算措置し、実施しています。

1 令和7年度に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金※を活用する事業

※本市の令和7年度1月補正予算で予算措置済み

- | | | |
|-----|---|-----------|
| (1) | 低所得世帯への食料品支援給付金の支給 | 2億8,000万円 |
| (2) | キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施 | 2億3,612万円 |
| (3) | 住居用防犯対策物品購入費用の助成 | 4,500万円 |
| (4) | 公共交通事業者への運転手養成に対する補助 | 590万円 |
| (5) | 農業者への農業用消耗品（かまたん及びキャッチフリーズを印刷したビニール袋等）の配付 | 260万円 |
| (6) | 青色回転灯付きパトロール車の購入費用の補助 | 250万円 |
| (7) | 自治会集会所等を維持管理する自治会に対する支援 | 108万円 |

2 物価高対応子育て応援手当

児童一人あたり2万円を支給（支給対象児童数15,800人） 3億1,600万円



4 歳入・歳出予算の概要

一般会計は、歳入歳出の予算規模が434億8,000万円、前年度と比べて、額で2億6,000万円、率で0.6%の増となります。

なお、特別会計を含めた場合は、総額663億8,600万円、前年度と比べて、額で5億300万円、率で0.8%の増となります。

一般会計に係る主な歳入と歳出の概要については次のとおりとなります。

《主な歳入》

(1) 市税

市税は約156億3,300万円で、前年度と比較して約4億300万円の増です。主な理由は、直近の状況や市内の開発動向を踏まえ、法人市民税が約1億2,500万円の増、個人市民税が1億1,900万円の増、固定資産税が約8,000万円の増、市たばこ税が約6,100万円の増です。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は29億円で、前年度と比較して1億300万円の増です。これは、国の「地方財政対策のポイント」等に基づき、令和7年度における交付見込額の約27億7,100万円を考慮したものです。

(3) 地方交付税

地方交付税のうち普通交付税は51億8,000万円で、前年度と比較して2億2,600万円の増です。これは、国の「地方財政対策のポイント」等に基づき、令和7年度における交付実績の約50億3,100万円（国の補正予算に伴う増額分を除く）を考慮したものです。

(4) 国庫支出金

国庫支出金は約88億1,300万円で、前年度と比較して約4億600万円の増です。主な理由は、認定こども園の開園や保育に係る公定価格の上昇により施設型給付費負担金が約1億5,600万円の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が1億3,400万円の増、障がい福祉に係る介護給付・訓練等給付費の増に伴い障害者自立支援給付費負担金が約1億600万円の増、生活保護受給者の増に伴い生活保護費等負担金が約1億500万円の増、一方、標準準拠システムへの対応に伴うデジタル基盤改革支援補助金が約1億3,200万円の減、社会資本整備総合交付金が約5,400万円の減、防火・安全交付金が約4,400万円の減です。

(5) 県支出金

県支出金は約 33 億 7,500 万円で、前年度と比較して約 4 億 2,400 万円の増です。主な理由は、小学生の学校給食費無償化に伴う給食費負担軽減交付金が 2 億 4,000 万円の増、施設型給付費負担金が約 8,000 万円の増、障害者自立支援給付費負担金が約 5,300 万円の増、社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助金が 4,900 万円の増、障害児通所給付費負担金が 3,500 万円の増、一方、統計調査費委託金が約 5,400 万円の減、参議院議員選挙費委託金が約 5,300 万円の減です。

(6) 繰入金

繰入金は約 17 億 9,000 万円で、前年度と比較して約 3 億 400 万円の減です。主な理由は、減債基金繰入金が 1 億 4,300 万円の減、財政調整基金繰入金が約 1 億 1,500 万円の減、みどりの基金繰入金が 7,800 万円の減、一方、保健福祉基金繰入金が 5,500 万円の増です。

(7) 市債

市債は、総額で約 24 億 8,300 万円となり、前年度と比較して約 10 億 3,200 万円の減です。主な起債事業は、義務教育施設維持補修事業に約 11 億 7,200 万円、総合福祉保健センター分館整備事業に約 6 億 1,500 万円、近隣商業拠点整備事業に約 1 億 5,600 万円です。

なお、臨時財政対策債は、国の「地方財政対策のポイント」により新規発行額がゼロとなっていることから、計上していません。

《主な歳出》

(1) 人件費

人件費は約 90 億 100 万円で、前年度と比較して約 3 億 2,400 万円の増、率で 3.7%の増です。

これは、令和 7 年人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を勘案した給料や期末手当・勤勉手当の支給割合の引き上げの反映などによるものです。

(2) 扶助費

扶助費は約 129 億 7,800 万円（一般財源が約 33 億 9,300 万円）で、前年度と比較して約 7 億 8,400 万円の増（一般財源が約 1 億 9,100 万円の増）、率で 6.4%の増（一般財源が 6.0%の増）です。

主な理由は、介護給付・訓練等給付費（障がい児通所給付費を含む）が約 3 億

5,300万円の増、認定こども園の新規開園等により認定こども園等施設型給付費が約2億1,400万円の増、管内民間保育所運営委託が1億500万円の増です。

(3) 公債費

公債費は約37億500万円で、前年度と比較して約4,500万円の減、率で1.2%の減です。

主な理由は、平成27年度の市庁舎免震改修により活用した市債の元利償還終了等に伴う総務債償還額が約9,500万円の減、臨時財政対策債償還額が約3,000万円の減、一方、歴史的建造物保存活用事業により活用した市債の元金償還開始等に伴う教育債償還額が約3,300万円の増、令和5年度の準用河川二和川整備により活用した市債の元金償還開始等に伴う土木債償還額が約2,900万円の増です。

(4) その他

物件費のうち、賄材料費が物価高騰の影響等により、約6億3,400万円で、前年度と比較して約7,800万円の増、率で約14.1%の増です。

繰出金のうち、療養給付費負担金を含む後期高齢者医療特別会計繰出金が被保険者数の増や療養給付費負担金の増により約16億4,000万円で、前年度と比較して約7,300万円の増、率で約4.6%の増です。

(5) 多額の経費を要する事業

多額の経費を要する事業は約47億6,700万円（一般財源が約13億3,300万円）で前年度の約56億円の減（一般財源が約5,600万円の増）と比較して、約8億3,300万円、率で約14.9%の減（一般財源が4.4%の増）です。

主な理由は、施設改修など大型事業の完了によるもので、スポーツ施設維持補修事業が約7億5,400万円の減、図書館改修事業が約3億7,400万円の減、鎌ヶ谷消防署改修事業が約3億4,100万円の減、（仮称）緑道整備事業が約2億5,500万円の減、一方、総合福祉保健センター分館整備事業が約5億5,800万円の増、民間保育所等整備助成事業が約1億8,100万円の増です。

主な事業は、義務教育施設維持補修事業が約11億8,300万円、総合福祉保健センター分館整備事業が約6億5,500万円、民間保育所等整備助成事業が約5億1,800万円、近隣商業拠点整備事業が約3億500万円です。

5 総括表（会計別予算規模）

（単位：千円）

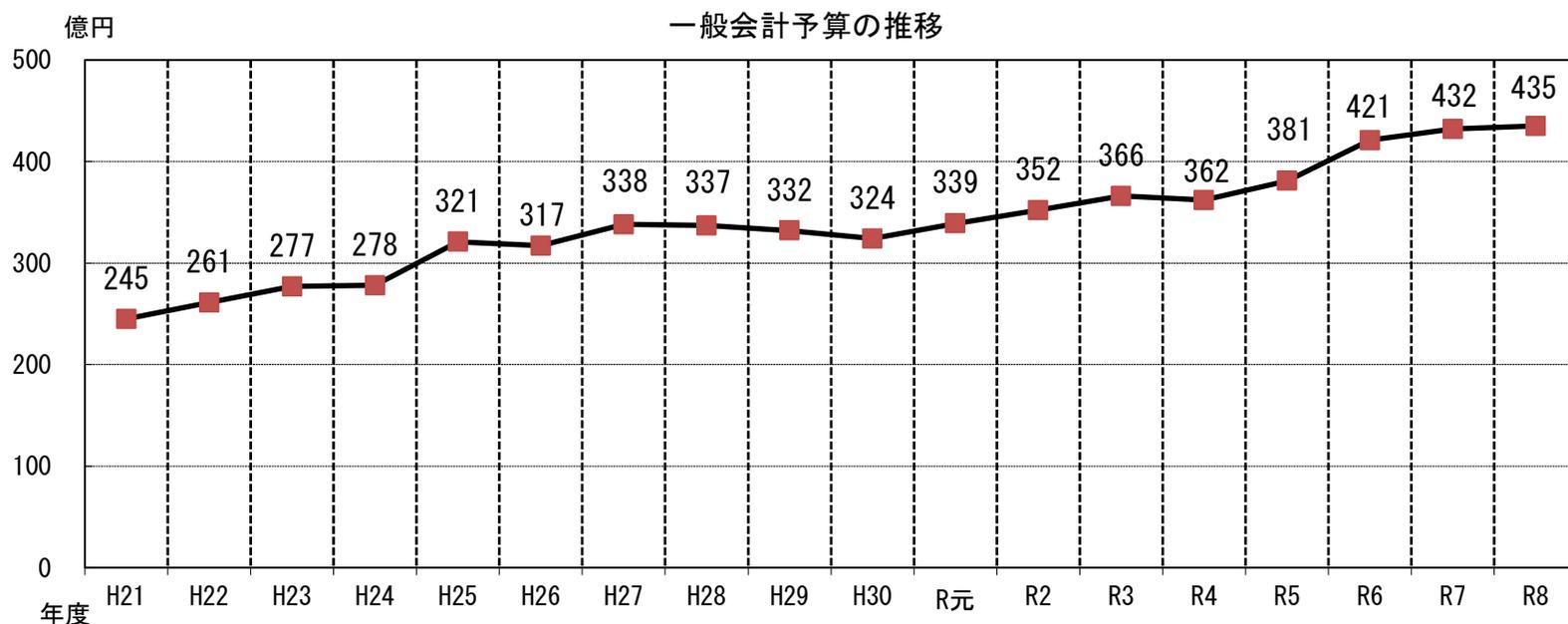
区分	8年度	7年度	増減額	増減率(%)
一般会計	43,480,000	43,220,000	260,000	0.6
特別会計	22,906,000	22,663,000	243,000	1.1
国民健康保険特別会計	10,019,000	10,293,000	▲ 274,000	▲ 2.7
介護保険特別会計	10,693,000	10,459,000	234,000	2.2
後期高齢者医療特別会計	2,194,000	1,911,000	283,000	14.8
合計	66,386,000	65,883,000	503,000	0.8

※公共下水道事業特別会計は、令和2年度から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行

6 一般会計予算額の推移

（単位：千円）

年度	予算額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
平成21年度	24,470,000	660,000	2.8
平成22年度	26,130,000	1,660,000	6.8
平成23年度	27,720,000	1,590,000	6.1
平成24年度	27,830,000	110,000	0.4
平成25年度	32,060,000	4,230,000	15.2
平成26年度	31,700,000	▲ 360,000	▲ 1.1
平成27年度	33,820,000	2,120,000	6.7
平成28年度	33,700,000	▲ 120,000	▲ 0.4
平成29年度	33,170,000	▲ 530,000	▲ 1.6
平成30年度	32,360,000	▲ 810,000	▲ 2.4
令和元年度	33,860,000	1,500,000	4.6
令和2年度	35,210,000	1,350,000	4.0
令和3年度	36,580,000	1,370,000	3.9
令和4年度	36,240,000	▲ 340,000	▲ 0.9
令和5年度	38,090,000	1,850,000	5.1
令和6年度	42,140,000	4,050,000	10.6
令和7年度	43,220,000	1,080,000	2.6
令和8年度	43,480,000	260,000	0.6



7 一般会計歳入歳出予算の状況

(1) 款別歳入の状況

(単位：千円)

区分	8 年度		7 年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 市 税 (注1)	15,633,223	35.9	15,230,000	35.2	403,223	2.6
2 地方譲与税	173,000	0.4	184,000	0.4	▲ 11,000	▲ 6.0
3 利子割交付金	70,000	0.2	14,000	0.0	56,000	400.0
4 配当割交付金	170,000	0.4	111,000	0.3	59,000	53.2
5 株式等譲渡所得割交付金	160,000	0.4	164,000	0.4	▲ 4,000	▲ 2.4
6 法人事業税交付金	180,000	0.4	179,000	0.4	1,000	0.6
7 地方消費税交付金	2,900,000	6.7	2,797,000	6.5	103,000	3.7
8 ゴルフ場利用税交付金	29,000	0.1	25,000	0.1	4,000	16.0
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	1	0.0	42,000	0.1	▲ 41,999	▲ 100.0
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	156,497	0.3	151,123	0.4	5,374	3.6
12 地方特例交付金	160,400	0.4	116,400	0.3	44,000	37.8
13 地方交付税 (注2)	5,392,000	12.4	5,154,000	11.9	238,000	4.6
14 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
15 分担金及び負担金	299,079	0.7	273,509	0.6	25,570	9.3
16 使用料及び手数料	174,163	0.4	176,590	0.4	▲ 2,427	▲ 1.4
17 国庫支出金	8,813,497	20.3	8,407,131	19.5	406,366	4.8
18 県支出金	3,374,565	7.8	2,950,793	6.8	423,772	14.4
19 財産収入	7,863	0.0	4,069	0.0	3,794	93.2
20 寄附金	100,504	0.2	86,404	0.2	14,100	16.3
21 繰入金	1,790,280	4.1	2,094,369	4.8	▲ 304,089	▲ 14.5
22 繰越金	500,000	1.1	500,000	1.2	0	0.0
23 諸収入	902,827	2.1	1,034,811	2.4	▲ 131,984	▲ 12.8
24 市 債	2,483,100	5.7	3,514,800	8.1	▲ 1,031,700	▲ 29.4
合計	43,480,000	100.0	43,220,000	100.0	260,000	0.6

(注1) 市税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成27年度	12,970,000	10,000	0.1
平成28年度	13,070,000	100,000	0.8
平成29年度	13,130,000	60,000	0.5
平成30年度	13,380,000	250,000	1.9
令和元年度	13,610,000	230,000	1.7
令和2年度	13,710,000	100,000	0.7
令和3年度	13,070,000	▲ 640,000	▲ 4.7
令和4年度	13,570,000	500,000	3.8
令和5年度	13,960,000	390,000	2.9
令和6年度	13,669,490	▲ 290,510	▲ 2.1
令和7年度	15,230,000	1,560,510	11.4
令和8年度	15,633,223	403,223	2.6

※国の定額減税の影響額 ▲720,510

(注2) 地方交付税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成27年度	3,330,000	▲ 20,000	▲ 0.6
平成28年度	3,350,000	20,000	0.6
平成29年度	3,350,000	0	0.0
平成30年度	3,350,000	0	0.0
令和元年度	3,260,000	▲ 90,000	▲ 2.7
令和2年度	3,550,000	290,000	8.9
令和3年度	3,650,000	100,000	2.8
令和4年度	4,050,000	400,000	11.0
令和5年度	4,780,000	730,000	18.0
令和6年度	5,060,000	280,000	5.9
令和7年度	5,154,000	94,000	1.9
令和8年度	5,392,000	238,000	4.6

(2) 款別歳入の主な増減状況（対前年度比較）

（単位：千円）

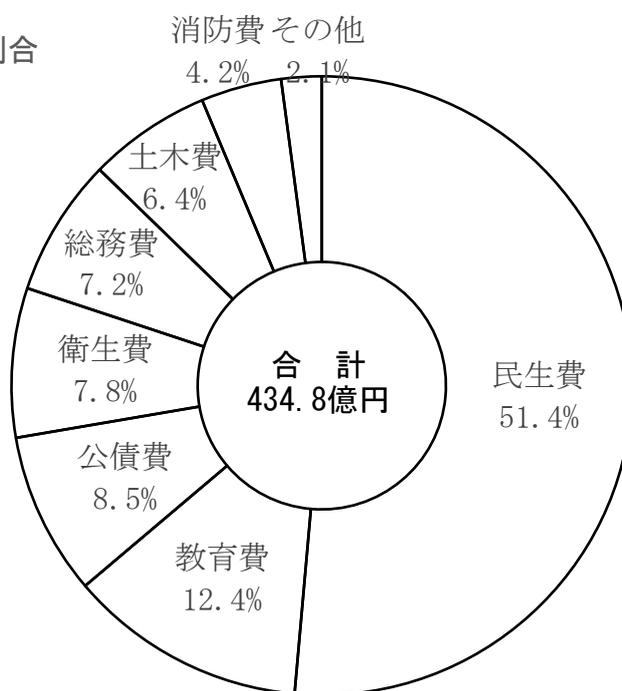
款	名 称	8年度	7年度	比 較
1 市税	市民税 個人 現年課税分	7,470,069	7,358,395	111,674
	市民税 法人 現年課税分	605,159	480,049	125,110
	固定資産税 現年課税分	4,874,818	4,792,177	82,641
	市たばこ税 現年課税分	1,309,383	1,248,695	60,688
	軽自動車税（環境性能割・種別割含む） 現年課税分	199,289	187,115	12,174
	都市計画税 現年課税分	1,027,722	1,021,189	6,533
3 利子割交付金	利子割交付金	70,000	14,000	56,000
4 配当割交付金	配当割交付金	170,000	111,000	59,000
7 地方消費税交付金	地方消費税交付金	2,900,000	2,797,000	103,000
12 地方特例交付金	地方特例交付金	160,000	110,000	50,000
13 地方交付税	普通交付税	5,180,000	4,954,000	226,000
17 国庫支出金	施設型給付費負担金	830,700	674,817	155,883
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	270,000	136,440	133,560
	障害者自立支援給付費負担金	1,438,605	1,332,643	105,962
	生活保護費等負担金	2,174,941	2,069,941	105,000
	障害児通所給付費負担金	372,866	303,657	69,209
	就学前教育・保育施設整備交付金	195,362	141,211	54,151
	地域型保育給付費負担金	332,580	298,624	33,956
	子育てのための施設等利用給付交付金	181,690	218,648	▲ 36,958
	児童手当交付金	1,726,434	1,770,702	▲ 44,268
	防災・安全交付金	201,296	245,702	▲ 44,406
	社会資本整備総合交付金	145,462	199,380	▲ 53,918
デジタル基盤改革支援補助金	14,300	146,508	▲ 132,208	
18 県支出金	給食費負担軽減交付金	239,833	0	239,833
	施設型給付費負担金	376,582	296,912	79,670
	障害者自立支援給付費負担金	719,302	666,321	52,981
	社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助金	48,684	0	48,684
	障害児通所給付費負担金	186,433	151,828	34,605
	参議院議員選挙費委託金	0	52,511	▲ 52,511
	統計調査費委託金	4,570	58,246	▲ 53,676
21 繰入金	保健福祉基金繰入金	57,000	2,000	55,000
	みどりの基金繰入金	10,000	87,500	▲ 77,500
	財政調整基金繰入金	974,150	1,088,736	▲ 114,586
	減債基金繰入金	599,016	741,930	▲ 142,914
23 諸収入	新京成線連続立体交差事業残地売払に伴う返還金	43,351	0	43,351
	学校給食費（現年度分）	167,007	346,545	▲ 179,538
24 市債	総合福祉保健センター分館整備事業債	615,400	62,300	553,100
	義務教育施設維持補修事業債	1,171,700	984,700	187,000
	市営住宅長寿化事業債	153,500	65,000	88,500
	歴史的建造物保存活用事業債	42,600	10,900	31,700
	民間保育所等整備助成事業債	0	56,400	▲ 56,400
	都市公園整備事業債	7,700	64,200	▲ 56,500
	初富駅前広場整備事業債	0	62,600	▲ 62,600
	保育園改修事業債	0	75,100	▲ 75,100
	総合福祉保健センター改修事業債	0	107,100	▲ 107,100
	（仮称）緑道整備事業債	0	113,800	▲ 113,800
	学習センター等改修事業債	0	131,100	▲ 131,100
	消防庁舎改修事業債	0	322,400	▲ 322,400
	図書館改修事業債	0	358,000	▲ 358,000
	スポーツ施設維持補修事業債	0	730,200	▲ 730,200

(3) 款別（目的別）歳出の状況

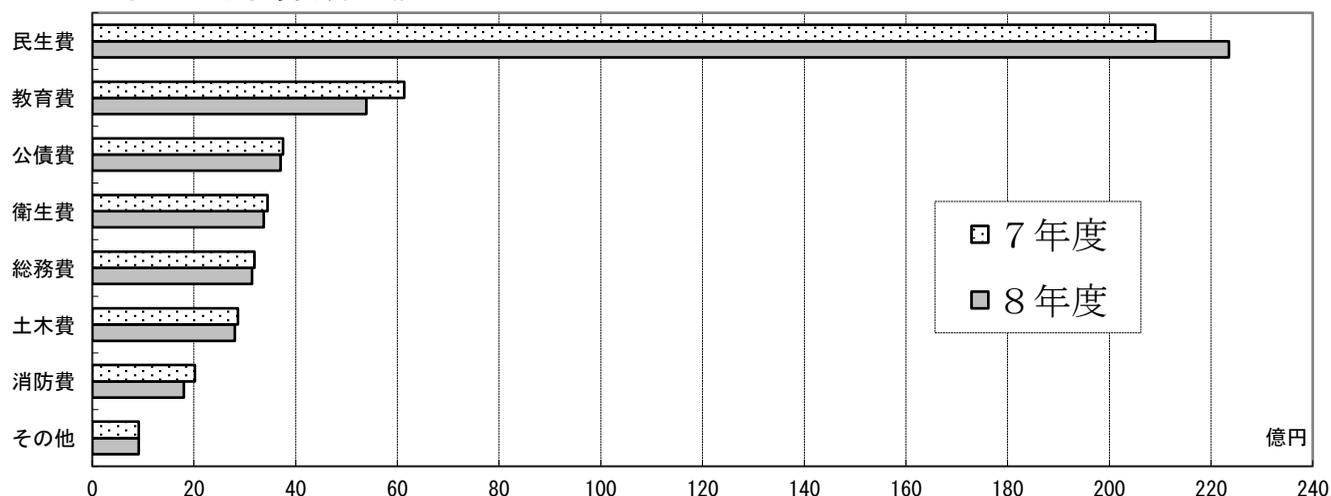
(単位：千円)

区 分	8 年 度		7 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 議会費	324,778	0.8	327,911	0.7	▲ 3,133	▲ 1.0
2 総務費	3,141,853	7.2	3,189,202	7.4	▲ 47,349	▲ 1.5
3 民生費	22,351,477	51.4	20,902,351	48.4	1,449,126	6.9
4 衛生費	3,371,796	7.8	3,447,550	8.0	▲ 75,754	▲ 2.2
5 労働費	3,835	0.0	5,375	0.0	▲ 1,540	▲ 28.7
6 農林水産業費	171,060	0.4	168,855	0.4	2,205	1.3
7 商工費	230,676	0.5	231,090	0.5	▲ 414	▲ 0.2
8 土木費	2,800,708	6.4	2,864,951	6.6	▲ 64,243	▲ 2.2
9 消防費	1,803,728	4.2	2,018,066	4.7	▲ 214,338	▲ 10.6
10 教育費	5,390,702	12.4	6,133,451	14.2	▲ 742,749	▲ 12.1
11 災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
12 公債費	3,704,880	8.5	3,749,535	8.7	▲ 44,655	▲ 1.2
13 諸支出金	124,504	0.3	121,660	0.3	2,844	2.3
14 予備費	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	43,480,000	100.0	43,220,000	100.0	260,000	0.6

目的別歳出予算額の割合



目的別予算額比較



(4) 款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）

（単位：千円）

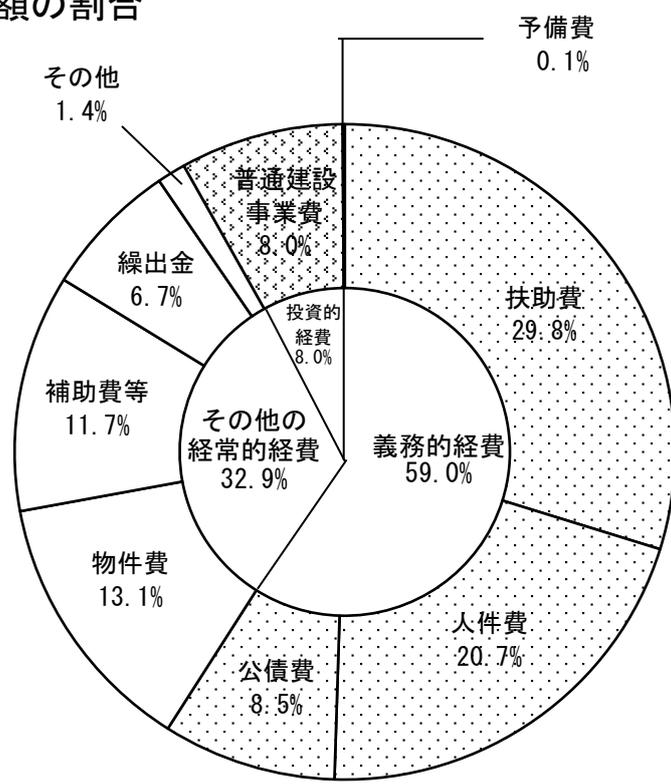
款	名 称	8年度	7年度	比 較
2 総務費	市庁舎改修等事業	43,934	6,910	37,024
	情報システムの管理運用に要する経費	245,704	223,149	22,555
	参議院議員選挙に要する経費	0	52,511	▲ 52,511
	諸統計調査事務に要する経費	4,570	58,246	▲ 53,676
	市長選挙に要する経費	0	54,163	▲ 54,163
3 民生費	総合福祉保健センター分館整備事業	654,620	96,294	558,326
	自立支援給付事業に要する経費	3,735,182	3,388,969	346,213
	施設型給付に要する経費	1,541,067	1,347,104	193,963
	民間保育所等整備助成事業	517,766	336,409	181,357
	生活保護に要する経費	2,890,300	2,750,300	140,000
	地域型保育給付に要する経費	580,687	525,670	55,017
	介護保険特別会計繰出金	1,700,920	1,655,693	45,227
	後期高齢者医療特別会計繰出金	388,873	351,384	37,489
	後期高齢者医療費負担金に要する経費	1,251,196	1,216,148	35,048
	児童手当に要する経費	2,121,439	2,175,308	▲ 53,869
	保育園改修事業	0	84,678	▲ 84,678
	私立幼稚園等に要する経費	375,573	461,421	▲ 85,848
総合福祉保健センター改修事業	0	119,020	▲ 119,020	
4 衛生費	上水道整備事業	26,400	0	26,400
	母子保健に要する経費	120,214	99,715	20,499
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理等）	1,365,870	1,482,254	▲ 116,384
8 土木費	市営住宅長寿命化事業	279,116	117,686	161,430
	北千葉道路沿線地籍調査事業	65,059	107	64,952
	下水道事業会計繰出金	375,227	318,308	56,919
	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	55,555	0	55,555
	交差点改良事業	35,001	0	35,001
	一般市道整備事業	25,230	3,520	21,710
	近隣商業拠点整備事業	305,499	347,596	▲ 42,097
	都市軸形成促進事業	7,257	73,612	▲ 66,355
	公園施設長寿命化事業 （仮称）緑道整備事業	14,344 0	111,287 255,047	▲ 96,943 ▲ 255,047
9 消防費	鎌ヶ谷消防署改修事業	0	340,553	▲ 340,553
10 教育費	義務教育施設維持補修事業	1,182,750	1,017,324	165,426
	学校給食運営に要する経費	1,062,476	971,726	90,750
	歴史的建造物保存活用事業	85,227	25,228	59,999
	情報教育に要する経費	148,966	99,975	48,991
	心身障がい児の教育に要する経費	210,689	181,644	29,045
	学習センター等改修事業	0	137,332	▲ 137,332
	図書館改修事業	0	374,330	▲ 374,330
スポーツ施設維持補修事業	0	753,992	▲ 753,992	

(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	8 年 度		7 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)		
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)				
経常的経費	義務的経費	(1) 人件費	9,000,933	20.7	8,676,856	20.1	324,077	3.7
		うち職員給	6,965,171	16.0	6,705,286	15.5	259,885	3.9
	(2) 扶助費	12,978,232	29.8	12,194,035	28.2	784,197	6.4	
	(3) 公債費	3,704,880	8.5	3,749,535	8.7	▲ 44,655	▲ 1.2	
	小計(1~3)	25,684,045	59.0	24,620,426	57.0	1,063,619	4.3	
	その他の経費	(4) 物件費	5,676,909	13.1	5,438,836	12.6	238,073	4.4
		(5) 維持補修費	254,788	0.6	240,109	0.6	14,679	6.1
		(6) 補助費等	5,093,267	11.7	5,113,169	11.8	▲ 19,902	▲ 0.4
		(7) 積立金	124,803	0.3	121,733	0.3	3,070	2.5
		(8) 投資及び出資金	68,827	0.2	29,089	0.1	39,738	136.6
(9) 貸付金		126,360	0.3	115,420	0.3	10,940	9.5	
(10) 繰出金		2,926,996	6.7	2,830,518	6.5	96,478	3.4	
小計(4~10)	14,271,950	32.9	13,888,874	32.2	383,076	2.8		
投資的経費	普通建設事業費	3,464,002	8.0	4,650,697	10.7	▲ 1,186,695	▲ 25.5	
	うち補助事業費	1,135,866	2.6	1,180,029	2.7	▲ 44,163	▲ 3.7	
	うち単独事業費等	2,328,136	5.4	3,470,668	8.0	▲ 1,142,532	▲ 32.9	
	災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0	
予備費	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0		
合 計	43,480,000	100.0	43,220,000	100.0	260,000	0.6		

性質別歳出予算額の割合



(6) 性質別歳出の主な増減状況 (対前年度比較)

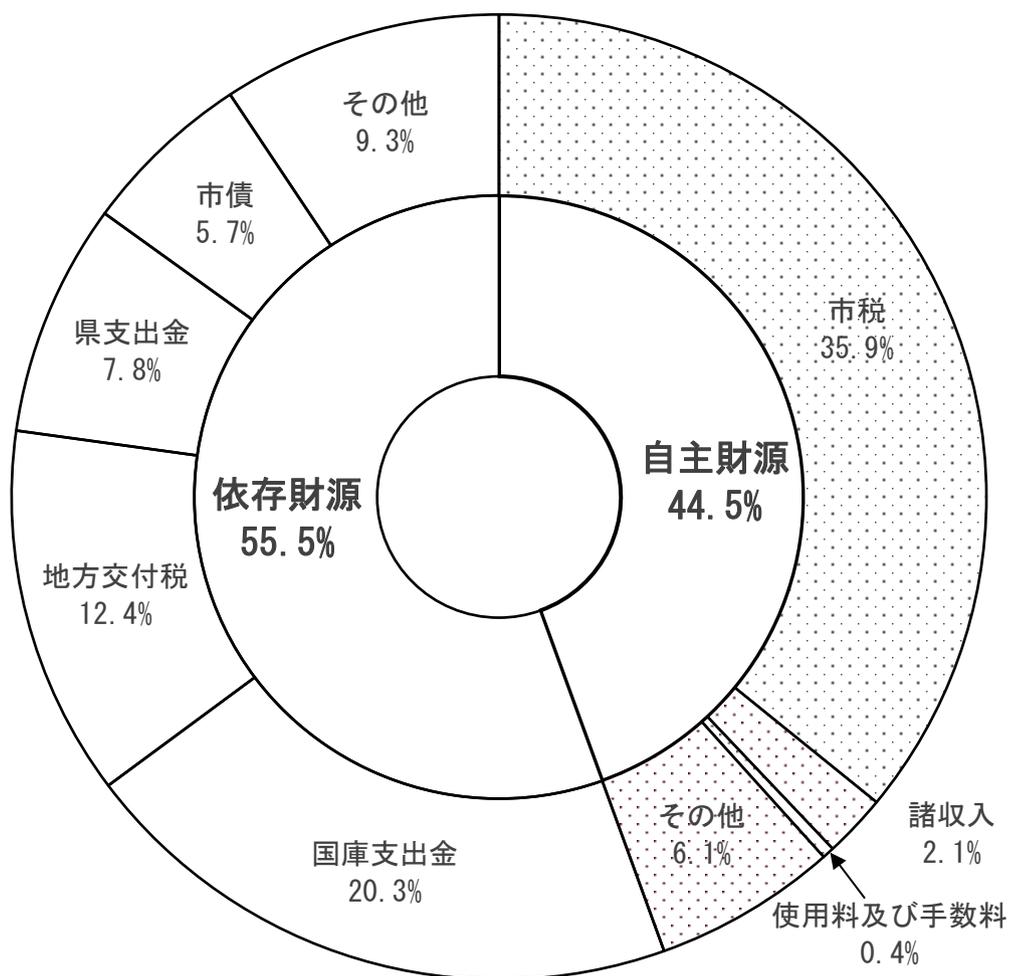
(単位：千円)

性質別	名 称	8年度	7年度	比 較
人件費	給料（一般職及び特別職人件費分）	3,110,185	3,016,963	93,222
	共済費	1,767,547	1,693,843	73,704
	期末・勤勉手当	1,803,859	1,730,724	73,135
	報酬・給料（会計年度任用職員分）	1,226,665	1,191,334	35,331
扶助費	介護給付・訓練等給付費	2,851,907	2,637,615	214,292
	障がい児通所給付費	745,732	607,314	138,418
	管内認定こども園施設型給付費	424,000	289,027	134,973
	管内民間保育所運営委託	1,162,639	1,057,787	104,852
	医療扶助	1,440,000	1,345,300	94,700
	管内幼稚園施設型給付費	75,203	0	75,203
	管内小規模保育事業地域型保育給付費	564,523	511,316	53,207
	児童手当	2,120,000	2,173,740	▲ 53,740
公債費	幼稚園施設等利用費	335,150	407,963	▲ 72,813
	総務債（元金）	369,900	464,209	▲ 94,309
物件費	賄材料費	634,276	556,112	78,164
	地籍調査業務委託	64,912	0	64,912
	コンピュータ使用料（校務用端末）	141,305	89,388	51,917
	帯状疱疹予防接種委託	54,854	5,053	49,801
補助費等	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（共同化処理費分）	711,544	627,091	84,453
	管内民間保育所等運営費補助金	424,845	365,801	59,044
	療養給付費負担金	1,251,196	1,216,148	35,048
	統計調査員等報償	3,242	43,461	▲ 40,219
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（建設費償還分）	179,040	234,917	▲ 55,877
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（ごみ処理費分）	475,286	620,246	▲ 144,960
投資及び出資金	下水道事業会計出資金	68,827	29,089	39,738
繰出金	介護保険特別会計繰出金	1,700,920	1,655,693	45,227
	国民健康保険特別会計繰出金	837,203	823,441	13,762
普通建設事業費	総合福祉保健センター分館整備事業に係る建設工事（継続費）	649,400	58,000	591,400
	近隣商業拠点整備事業に係る道路整備工事	303,565	0	303,565
	栗野市営住宅内装等改修工事	270,830	0	270,830
	小学校施設整備工事	355,058	151,594	203,464
	澁谷家住宅整備工事（継続費）	80,124	0	80,124
	北部公民館トイレ改修工事	0	75,253	▲ 75,253
	図書館改修事業に係るトイレ改修工事	0	83,930	▲ 83,930
	公園施設長寿命化事業に係る公園施設整備工事	14,333	108,261	▲ 93,928
	栗野市営住宅外壁等改修工事	0	110,761	▲ 110,761
	総合福祉保健センター改修事業に係るLED照明改修工事	0	119,020	▲ 119,020
	北初富駅前広場整備事業用地購入費	0	129,391	▲ 129,391
	近隣商業拠点整備事業に伴う物件補償	0	167,599	▲ 167,599
	（仮称）緑道整備事業に係る公園整備工事	0	253,056	▲ 253,056
	図書館改修事業に係る外壁等改修工事（継続費）	0	283,400	▲ 283,400
	消防庁舎改修工事（継続費）	0	316,000	▲ 316,000
	市民体育館改修工事（継続費含む）	0	737,192	▲ 737,192

(7) 自主財源と依存財源

年度	自主財源	依存財源
平成18年度	60.4%	39.6%
平成19年度	63.4%	36.6%
平成20年度	64.9%	35.1%
平成21年度	61.9%	38.1%
平成22年度	57.7%	42.3%
平成23年度	55.1%	44.9%
平成24年度	54.9%	45.1%
平成25年度	49.6%	50.4%
平成26年度	51.7%	48.3%
平成27年度	49.0%	51.0%
平成28年度	49.9%	50.1%
平成29年度	51.6%	48.4%
平成30年度	51.9%	48.1%
令和元年度	51.7%	48.3%
令和2年度	49.9%	50.1%
令和3年度	46.3%	53.7%
令和4年度	48.9%	51.1%
令和5年度	48.7%	51.3%
令和6年度	45.8%	54.2%
令和7年度	44.8%	55.2%
令和8年度	44.5%	55.5%

自主財源と依存財源の割合



(8) 基金の状況

① 予算編成後の基金残高

単位:千円

区 分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	1,034,949	1,158,948	863,904	427,622	686,830	259,208	60.6%
減債基金	1,309,641	830,759	310,002	124,636	21,799	▲ 102,837	▲ 82.5%
公共施設整備基金	171,792	319,412	64,423	20,747	10,200	▲ 10,547	▲ 50.8%
みどりの基金	82,946	114,942	100,755	13,382	3,496	▲ 9,886	▲ 73.9%
保健福祉基金	69,725	69,033	397	6,420	771	▲ 5,649	▲ 88.0%
ふるさと基金	50,356	86,578	19,079	8,605	169	▲ 8,436	▲ 98.0%
軽井沢地区公共施設等整備基金	96,488	188,482	223,987	187,798	179,400	▲ 8,398	▲ 4.5%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	69,420	85,171	81,297	60,526	60,146	▲ 380	▲ 0.6%
森林環境譲与税基金	12,963	4,894	555	1,001	6,547	5,546	554.0%
合計	2,898,280	2,858,219	1,664,399	850,737	969,358	118,621	13.9%

② 決算後の基金現在高

単位:千円

区 分	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末 (見込)	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	1,864,443	2,603,727	2,193,952	1,509,003	1,660,980	151,977	10.1%
減債基金	2,127,696	1,611,253	1,229,737	830,355	569,393	▲ 260,962	▲ 31.4%
公共施設整備基金	364,394	491,904	431,645	74,929	71,022	▲ 3,907	▲ 5.2%
みどりの基金	87,437	132,948	164,952	100,837	13,463	▲ 87,374	▲ 86.6%
保健福祉基金	134,026	172,889	172,413	9,625	57,628	48,003	498.7%
ふるさと基金	57,075	106,576	89,578	21,323	10,799	▲ 10,524	▲ 49.4%
軽井沢地区公共施設等整備基金	106,477	200,980	233,032	210,170	187,933	▲ 22,237	▲ 10.6%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	85,097	87,029	82,007	75,797	60,074	▲ 15,723	▲ 20.7%
森林環境譲与税基金	10,892	2,554	216	2,540	3,540	1,000	39.4%
合計	4,837,537	5,409,860	4,597,532	2,834,579	2,634,832	▲ 199,747	▲ 7.0%

(9) 特別会計等繰出金の状況

単位:千円

特 別 会 計 等	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	対前年度	
						額	増減率
国民健康保険特別会計	780,767	817,325	1,102,540	823,441	837,203	13,762	1.7%
介護保険特別会計	1,464,146	1,507,906	1,533,660	1,655,693	1,700,920	45,227	2.7%
後期高齢者医療特別会計	1,395,622	1,389,828	1,525,101	1,567,532	1,640,069	72,537	4.6%
下水道事業会計	488,002	503,000	358,300	318,308	375,227	56,919	17.9%
合計	4,128,537	4,218,059	4,519,601	4,364,974	4,553,419	188,445	4.3%

※ 後期高齢者医療特別会計分には、療養給付費負担金を含む。

(10) 地方債残高の状況

単位:千円

一般会計	令和6年度末 残高額 (A)	令和7年度		令和7年度 残高見込額 (A+B-C) (D)	令和8年度		令和8年度 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
1 普通債	20,061,465	4,418,100	2,146,397	22,333,168	2,483,100	2,078,377	22,737,891
(1) 総務債	1,517,934	7,900	464,209	1,061,625	51,100	369,900	742,825
(2) 民生債	1,315,310	301,100	83,105	1,533,305	615,400	97,956	2,050,749
(3) 衛生債	13,352	0	2,224	11,128	0	2,224	8,904
(4) 土木債	7,910,818	798,000	915,938	7,792,880	366,100	939,580	7,219,400
(5) 公営住宅債	173,974	65,000	29,065	209,909	153,500	11,136	352,273
(6) 消防債	1,497,849	626,200	87,684	2,036,365	82,700	87,456	2,031,609
(7) 教育債	7,632,228	2,619,900	564,172	9,687,956	1,214,300	570,125	10,332,131
2 その他	14,233,252	0	1,429,595	12,803,657	0	1,390,054	11,413,603
(1) 減税補てん債	16,888	0	13,043	3,845	0	3,845	0
(2) 臨時財政対策債	14,155,326	0	1,411,016	12,744,310	0	1,380,671	11,363,639
(3) 減収補てん債	61,038	0	5,536	55,502	0	5,538	49,964
合計	34,294,717	4,418,100	3,575,992	35,136,825	2,483,100	3,468,431	34,151,494

※ 1の「普通債」は、公共施設の改修や道路整備などに充当される実質的な地方債残高です。
 2の「その他(2)」は、本来、国から地方交付税として交付されるべきところ、国の財政事情により、地方自治体に地方債の発行枠を認め、原則その元利返済がすべて後年度、国から地方交付税で賄われるもので、地方交付税の代替措置となるものです。

8 特別会計款別予算の状況

(1) 国民健康保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	8年度		7年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 国民健康保険料	1,978,535	19.8	2,028,477	19.7	▲ 49,942	▲ 2.5
2 一部負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 使用料及び手数料	10	0.0	10	0.0	0	0.0
4 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 県支出金	7,113,163	71.0	7,392,856	71.8	▲ 279,693	▲ 3.8
6 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 繰入金	913,203	9.1	853,441	8.3	59,762	7.0
8 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
9 諸収入	14,084	0.1	18,211	0.2	▲ 4,127	▲ 22.7
歳入合計	10,019,000	100.0	10,293,000	100.0	▲ 274,000	▲ 2.7

(歳出)

(単位：千円)

区 分	8年度		7年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	96,550	1.0	100,990	1.0	▲ 4,440	▲ 4.4
2 保険給付費	7,018,911	70.1	7,286,989	70.8	▲ 268,078	▲ 3.7
3 国民健康保険事業費納付金	2,784,365	27.8	2,780,746	27.0	3,619	0.1
4 保健事業費	102,967	1.0	105,277	1.0	▲ 2,310	▲ 2.2
5 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸支出金	13,002	0.1	15,102	0.2	▲ 2,100	▲ 13.9
7 予備費	3,204	0.0	3,895	0.0	▲ 691	▲ 17.7
歳出合計	10,019,000	100.0	10,293,000	100.0	▲ 274,000	▲ 2.7

(2) 介護保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	8年度		7年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 保険料	2,197,281	20.6	2,187,576	20.9	9,705	0.4
2 国庫支出金	2,367,016	22.1	2,281,568	21.8	85,448	3.7
3 支払基金交付金	2,760,972	25.8	2,702,809	25.8	58,163	2.2
4 県支出金	1,496,030	14.0	1,459,571	14.0	36,459	2.5
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 繰入金	1,860,660	17.4	1,816,623	17.4	44,037	2.4
7 繰越金	10,001	0.1	10,001	0.1	0	0.0
8 諸収入	1,039	0.0	851	0.0	188	22.1
歳入合計	10,693,000	100.0	10,459,000	100.0	234,000	2.2

(歳出)

(単位：千円)

区 分	8年度		7年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	251,240	2.4	245,111	2.4	6,129	2.5
2 保険給付費	9,923,165	92.8	9,704,202	92.8	218,963	2.3
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 保健福祉事業費	692	0.0	600	0.0	92	15.3
5 地域支援事業費	501,360	4.7	492,544	4.7	8,816	1.8
6 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	12,541	0.1	12,541	0.1	0	0.0
8 予備費	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
歳出合計	10,693,000	100.0	10,459,000	100.0	234,000	2.2

(3) 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	8年度		7年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 後期高齢者医療保険料	1,796,663	81.9	1,551,336	81.2	245,327	15.8
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰入金	388,873	17.7	351,384	18.4	37,489	10.7
4 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
5 諸収入	8,461	0.4	8,277	0.4	184	2.2
歳 入 合 計	2,194,000	100.0	1,911,000	100.0	283,000	14.8

(歳出)

(単位：千円)

区 分	8年度		7年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	48,531	2.2	46,337	2.4	2,194	4.7
2 広域連合納付金	2,137,571	97.4	1,854,579	97.1	282,992	15.3
3 諸支出金	3,962	0.2	3,962	0.2	0	0.0
4 予備費	3,936	0.2	6,122	0.3	▲ 2,186	▲ 35.7
歳 出 合 計	2,194,000	100.0	1,911,000	100.0	283,000	14.8

9 公営企業会計予算の状況

鎌ケ谷市の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計として運営しています。

公営企業会計では、「収益的収支予算」と「資本的収支予算」の2つにより構成されています。各予算の状況等は次のとおりです。

(1) 下水道事業会計予算の概要

【収益的収支予算】下水道施設の維持管理などの日常の事業活動に伴う収支 (単位：千円)

区分	科目	8年度	7年度	増減額	増減率
収入	営業収益	1,100,197	1,094,997	5,200	0.5%
	営業外収益	811,440	799,608	11,832	1.5%
	計	1,911,637	1,894,605	17,032	0.9%
支出	営業費用	1,770,519	1,751,321	19,198	1.1%
	営業外費用	99,856	92,418	7,438	8.0%
	特別損失	260	260	0	0.0%
	予備費	2,500	2,500	0	0.0%
	計	1,873,135	1,846,499	26,636	1.4%
損益(消費税控除後)		2,546	2,943	▲397	▲13.5%

【資本的収支予算】下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支 (単位：千円)

区分	科目	8年度	7年度	増減額	増減率
収入	企業債	1,141,300	942,500	198,800	21.1%
	他会計出資金	68,827	29,089	39,738	136.6%
	国庫補助金	380,000	220,000	160,000	72.7%
	負担金	31,025	50,282	▲19,257	▲38.3%
	計	1,621,152	1,241,871	379,281	30.5%
支出	建設改良費	1,702,392	1,182,408	519,984	44.0%
	企業債償還金	634,325	658,041	▲23,716	▲3.6%
	予備費	3,500	3,500	0	0.0%
	計	2,340,217	1,843,949	496,268	26.9%
収支不足額		▲719,065	▲602,078	▲116,987	19.4%

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金で補填する予定です。

(2) 下水道使用料(現年度分)の推移 (単位：千円)

	R8年度	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
下水道使用料	1,093,374	1,088,097	1,078,813	1,067,821	1,078,526	1,069,695	1,042,788
(増減額)	5,277	9,284	10,992	▲10,705	8,831	26,907	▲6,199
(増減率)	0.5%	0.9%	1.0%	▲1.0%	0.8%	2.6%	▲0.6%

(3) 地方債残高の状況 (単位：千円)

公営企業債	R6年度末 残高額 (A)	R7年度		R7年度末 残高見込額 (A+B-C) (D)	R8年度		R8年度末 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
下水道事業債	6,739,476	1,000,500	658,041	7,081,935	1,141,300	634,325	7,588,910

(4) 主な事業の概要

業務予定		主な建設改良事業	
処理区域内人口	: 82,588 人	管渠等整備工事(南初富地区、東初富地区、北初富地区、東道野辺地区、道野辺地区等)	
年間有収水量	: 6,551,896 m ³		

Ⅱ 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業一覧

※ 網掛箇所は、原則新規事業（R7年度当初・補正予算で未計上のもの）です。

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					
			事業費	特定財源の内訳				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1	総務費	市公式LINE情報発信事業	1,017	0	0	0	0	1,017
2		市庁舎改修等事業	43,934	0	0	32,900	4,000	7,034
3		庁用車更新事業	3,757	0	0	0	34	3,723
4		後期基本計画策定事業	11,600	0	0	0	0	11,600
5		結婚新生活支援事業	9,900	0	6,600	0	0	3,300
6		企業誘致推進事業	10,268	0	4,994	0	0	5,274
7		自治会集会所整備助成事業	300	0	0	0	0	300
8		国土強靱化地域計画策定事業	5,500	0	0	0	0	5,500
9	民生費	総合福祉保健センター分館整備事業	654,620	0	0	615,400	15,000	24,220
10		民間保育所等整備助成事業	517,766	307,440	80,223	0	0	130,103
11		公立保育園ICT化整備事業	14,094	7,047	0	0	0	7,047
12	衛生費	胃内視鏡検査（胃がん検診）事業	26,262	0	0	0	10,000	16,262
13		上水道整備事業	26,400	26,400	0	0	0	0
14		産婦健康診査事業	6,393	2,750	0	0	0	3,643
15		廃棄物処理施設周辺整備事業	314	0	0	0	0	314
16		ふれあい収集事業	10,670	0	0	0	0	10,670
17	農業 費 水産	果樹剪定枝リサイクル事業	20,385	0	0	0	0	20,385
18		インターネット梨販売事業	1,478	0	0	0	500	978
19	商工費	空き店舗活用事業	2,800	0	0	0	0	2,800
20		創業支援事業	3,000	0	0	0	50	2,950
21		コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業	2,836	0	0	0	0	2,836
22	土木費	住宅耐震改修促進事業	5,280	2,640	1,317	0	0	1,323
23		通学路・歩道等整備事業	36,550	4,400	0	0	1,000	31,150
24		交通安全施設更新事業	2,600	0	0	0	0	2,600
25		北千葉道路沿線地籍調査事業	65,059	0	48,684	0	0	16,375
26		道路維持・補修事業	144,573	0	0	23,300	0	121,273
27		主要市道整備事業	105,090	27,221	0	60,800	4,000	13,069
28		交差点改良事業	35,001	1,807	0	23,400	0	9,794
29		一般市道整備事業	25,230	0	0	15,000	0	10,230
30		私道整備事業	33	0	0	0	0	33
31		通学路整備事業	38,492	18,563	0	16,900	0	3,029
32		流域環境整備事業	45,831	0	0	8,000	0	37,831
33		河川・水路整備事業	1,249	0	0	0	0	1,249
34		準用河川整備事業	61,040	5,000	0	23,700	5,041	27,299
35		地域排水整備事業	9,880	0	0	6,300	0	3,580
36		コミュニティバス運行助成事業	97,184	9,987	0	0	8,000	79,197
37		市街化調整区域の地区計画運用基準策定事業	7,986	0	0	0	0	7,986
38		都市軸形成促進事業	7,257	0	0	0	0	7,257
39	近隣商業拠点整備事業	305,499	129,810	0	156,300	0	19,389	
40	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	8,064	0	0	700	0	7,364	
41	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	55,555	26,716	0	24,000	0	4,839	
42	下水道事業会計繰出金	375,227	0	0	0	0	375,227	
43	街区公園整備事業	1,955	0	0	0	0	1,955	

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					一般財源
			事業費	特定財源の内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
44	土木費	公園施設長寿命化事業	14,344	5,000	0	7,700	0	1,644
45		市営住宅長寿命化事業	279,116	125,601	0	153,500	0	15
46		空家等対策事業	3,089	750	125	0	0	2,214
47	消防費	消火栓改修事業	4,000	0	0	0	0	4,000
48		消防団装備品整備事業	2,575	278	288	0	0	2,009
49		消防車両更新事業	84,498	25,675	0	47,200	0	11,623
50		消防団車両更新事業	25,217	0	4,089	15,700	0	5,428
51		消防救急無線再整備事業	28,431	0	0	19,800	8,600	31
52	教育費	小中学校 I C T 環境整備事業	184,002	0	0	0	0	184,002
53		中学校部活動地域移行事業	7,026	0	2,620	0	0	4,406
54		義務教育施設維持補修事業	1,182,750	0	0	1,171,700	0	11,050
55		義務教育施設楽器更新事業	5,279	0	0	0	0	5,279
56		国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	4,908	0	0	0	848	4,060
57		歴史的建造物保存活用事業	85,227	27,098	0	42,600	0	15,529
58		埋蔵文化財活用整理事業	2,011	1,005	251	0	0	755
59		きらりホール維持補修事業	15,414	0	0	0	6,000	9,414
60		図書館蔵書・資料整備事業	10,000	0	0	0	0	10,000
61		通学路安全対策事業	6,500	0	200	0	0	6,300
62	児童生徒安全パトロール事業	14,463	0	0	0	1,150	13,313	
合計			4,766,779	755,188	149,391	2,464,900	64,223	1,333,077
R8年度の合計（下水道事業会計繰出金を除く）			4,391,552	755,188	149,391	2,464,900	64,223	957,850

《前年度との比較》

	予算額及び財源内訳（単位：千円）					一般財源
	事業費	特定財源の内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
R7年度の合計	5,599,896	684,832	57,991	3,514,800	65,548	1,276,725
R7年度合計（下水道事業会計繰出金を除く）	5,281,588	684,832	57,991	3,514,800	65,548	958,417
増減額	▲ 833,117	70,356	91,400	▲ 1,049,900	▲ 1,325	56,352
増減額（下水道事業会計繰出金を除く）	▲ 890,036	70,356	91,400	▲ 1,049,900	▲ 1,325	▲ 567

【第2款 総務費】

◎事業名 市公式LINE情報発信事業

担当課 秘書広報課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,017	0	0	0	0	1,017
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料							
1,017							

【事業概要】

市公式LINEアカウントにより市の行政情報を効果的に発信を行い、情報発信の強化及び利便性の向上を図るものである。

◎事業名 市庁舎改修等事業

担当課 契約管財課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
43,934	0	0	32,900	4,000	7,034
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	74.9%	9.1%	16.0%

地方債：市庁舎改修等事業債 32,900千円（充当率75%）

その他：公共施設整備基金繰入金 4,000千円

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
43,934							

【事業概要】

市庁舎を適切に管理するため、給排水管の改修を行うものである。
 なお、トイレ等の使用に一部制限が生じるため、来庁者等への影響を考慮し、令和8年度から2か年にわたり整備を行う（令和8年度～令和9年度の継続費）。

◎事業名 庁用車更新事業

担当課 契約管財課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,757	0	0	0	34	3,723
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	99.1%

その他：その他雑入（電気自動車充電設備収入） 34千円

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料							
3,757							

【事業概要】

庁用車の適正な維持管理を図るため、公用車更新基準に基づき令和6年度に導入したリース車両（11台）及び令和7年度に導入した電気自動車（EV車）（1台）を運用するものである。
 なお、庁用車は令和7年度末で104台（消防車両を除く）となる見込みで、令和8年度中に6台を廃車し98台とする計画である。

◎事業名 後期基本計画策定事業

担当課 企画財政課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,600	0	0	0	0	11,600
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

1報酬	10需用費	12委託料				
357	12	11,231				

【事業概要】

令和3年度からスタートした「前期基本計画」の計画期間が令和8年度で終了することから、令和9年度から令和14年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定するものである（令和7年度～令和8年度の継続費）。
 なお、令和8年度は、令和7年度に実施した計画策定に係る基礎調査をもとに、パブリックコメントや審議会等を実施し、計画の策定を行う。

◎事業名 結婚新生活支援事業

担当課 企画財政課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,900	0	6,600	0	0	3,300
財源内訳の構成比	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%

県支出金：地域少子化対策重点推進交付金 6,600千円（補助率2/3）

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
9,900						

【事業概要】

結婚に関する経済的な支援、若年層の流入及び定住促進を図るため、転入者（夫婦双方又は一方）を対象に、結婚新生活に伴う新居の家賃、引越費用等を補助するものである。（①夫婦ともに29歳以下：1世帯あたり600千円、②①以外の世帯で夫婦ともに39歳以下：1世帯あたり300千円）
 なお、補助対象世帯の要件は、①夫婦ともに39歳以下、②世帯所得500万円未満、③夫婦がともに市内に居住し、その住居に住居登録している、④夫婦で今後2年以上鎌ヶ谷市に居住することである。
 また、令和7年度から国における要件の変更があり、外国籍の申請者については日本方式の婚姻（日本の市区町村役場に婚姻届けを提出する手続きにより婚姻すること）をしている場合に交付対象としている。

◎事業名 【新規】企業誘致推進事業

担当課 企画財政課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,268	0	4,994	0	0	5,274
財源内訳の構成比	0.0%	48.6%	0.0%	0.0%	51.4%

県支出金：産業用地可能性調査事業補助金 4,994千円（補助率1/2）

【事業費の支出内訳】

1報酬	7報償費	8旅費	10需用費	11役務費	12委託料	
70	7	24	113	66	9,988	

【事業概要】

鎌ヶ谷市企業誘致基本計画及び企業誘致促進条例に基づき、企業・地権者訪問などを実施するとともに、誘致企業の審査を行うなど、企業誘致に係る各種取組を行うものである。
 令和8年度は、今後の企業誘致を進めるにあたり産業用地に適した土地の選定が課題であることを踏まえ、産業用地検討調査を実施する。
 なお、令和8年度に企画財政課内に企業誘致推進室を新設するため、商工費から企画費に変更している。

◎事業名 自治会集会所整備助成事業

担当課 市民活動推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
300	0	0	0	0	300
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
300							

【事業概要】

「鎌ヶ谷市自治会集会所の新築等に係る補助金交付基準」に基づき、自治会集会所の新築・解体・改修等に係る費用の一部を助成するものである。
 なお、令和8年度は、富岡自治会（借家）へ助成する。

◎事業名 【新規】国土強靱化地域計画策定事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,500	0	0	0	0	5,500
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
5,500							

【事業概要】

大規模自然災害発生時に被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興を可能とするため、事前に防災及び減災に係る計画の策定を行うものである。
 なお、令和3年度から開始した計画期間が令和8年度で終了することから、令和9年度から令和14年度までを計画期間とする新たな計画を策定する。

【第3款 民生費】

◎事業名 総合福祉保健センター分館整備事業

担当課 社会福祉課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
654,620	0	0	615,400	15,000	24,220
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	94.0%	2.3%	3.7%

地方債：総合福祉保健センター分館整備事業債 325,600千円（充当率75%）
（対象区分：こども家庭センター以外）

総合福祉保健センター分館整備事業債 198,300千円（充当率90%）

【交付税措置額59,490千円（措置率30%）】

（対象区分：こども家庭センター部分）

総合福祉保健センター分館整備事業債（県市町村振興資金）91,500千円（充当率70%）

その他：公共施設整備基金繰入金 15,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
2,642	651,978						

【事業概要】

総合福祉保健センターの相談窓口や執務スペースの適切な確保のため、新たな施設（分館）を整備するものである。

【完了予定】令和6年度から3か年にわたり、基本設計から建設工事までを一括発注方式により整備を行う（令和6年度～令和8年度の継続費）。

◎事業名 民間保育所等整備助成事業

担当課 幼児保育課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度、8年度開園分	295,980	112,078	80,223	0	0	103,679
令和9年度開園分	221,786	195,362	0	0	0	26,424
合計	517,766	307,440	80,223	0	0	130,103
財源内訳の構成比		59.4%	15.5%	0.0%	0.0%	25.1%

国庫支出金：就学前教育・保育施設整備交付金 195,362千円（交付率2/3）

施設型給付費負担金 101,035千円（負担率1/2）

子ども・子育て支援交付金 5,705千円（交付率1/3）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4,300千円

保育対策総合支援事業費補助金 1,038千円（補助率1/2）

県支出金：施設型給付費負担金 56,388千円（負担率1/4）

保育対策総合支援事業費補助金 8,196千円（補助率3/4、7/8、10/10）

子ども・子育て支援交付金 5,705千円（交付率1/3）

保育士配置改善事業補助金 5,414千円（補助率1/2、1/3）

保育士処遇改善事業補助金 4,520千円（補助率1/2（月1人あたり上限10千円））

【事業費の支出内訳】

12委託料	18負担・補助金						
217,869	299,897						

【事業概要】

①令和7年度開園（保育機能部分定員90名）及び令和8年度開園（保育機能部分定員60名）予定の幼保連携型認定こども園に対して、保育を委託するほか、運営費を補助するものである。なお、多子世帯への保育料減免及び保育士処遇改善事業に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を4,300千円活用している。

②待機児童対策として、公募により選定した事業者に対して、整備費を補助するものである。なお、新規整備の定員は60名で、令和9年度上半期開園予定である。

◎事業名 【新規】 公立保育園 ICT化整備事業

担当課 幼児保育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,094	7,047	0	0	0	7,047
財源内訳の構成比	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%

国庫支出金：地域未来交付金（デジタル実装型） 7,047千円（交付率1/2）

【事業費の支出内訳】

11 役務費	12 委託料	13 使用料・賃借料	14 工事請負費	17 備品購入費			
249	1,870	2,248	1,418	8,309			

【事業概要】

保護者の利便性向上及び保育士の負担軽減のため、登降園記録、連絡帳、保育記録等の管理が可能なシステムを導入するものである。
令和9年1月に市内公立保育園4園へ設置し、令和9年4月から本格稼働を予定している。

【第4款 衛生費】

◎事業名 胃内視鏡検査（胃がん検診）事業

担当課 健康増進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,262	0	0	0	10,000	16,262
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	38.1%	61.9%

その他：保健福祉基金繰入金 10,000千円

【事業費の支出内訳】

7 報償費	12 委託料	13 使用料・賃借料					
51	24,842	1,369					

【事業概要】

50歳以上の胃がん検診の検査項目について、集団形式の胃部エックス線検査に加えて、医療機関による胃内視鏡検査（2年に1回）を実施するものである。

◎事業名 【新規】 上水道整備事業

担当課 環境課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,400	26,400	0	0	0	0
財源内訳の構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

国庫支出金：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 26,400千円

【事業費の支出内訳】

18 負担・補助金							
26,400							

【事業概要】

軽井沢地区で有機フッ素化合物（PFAS）が検出されたことに伴い、当該地区に上水道を布設するため、千葉県企業局に対して負担金を支出するものである。なお、本来は上水道を布設することによる受益者が負担する経費について、物価高騰による生活者支援やPFAS対応という健康への影響が懸念されるものであることを踏まえ、市で負担する。
上水道の整備は、令和8年度から3か年にかけて実施を予定している。

◎事業名 産婦健康診査事業

担当課 健康増進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,393	2,750	0	0	0	3,643
財源内訳の構成比	43.0%	0.0%	0.0%	0.0%	57.0%

国庫支出金：母子保健衛生費国庫補助金 2,750千円（補助率1/2）

【事業費の支出内訳】

1報酬	12委託料	18負担・補助金				
893	3,000	2,500				

【事業概要】

産後うつ予防等、出産直後の母子への支援を強化するため、出産2週間後及び1か月後の2回を上限に、産婦健康診査を受診する費用を助成するものである。

補助額：上限5,000円/1回

◎事業名 廃棄物処理施設周辺整備事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
314	0	0	0	0	314
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
314						

【事業概要】

廃棄物処理施設の周辺整備のため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「廃棄物処理施設周辺整備事業基本計画及び実施計画」に基づき、組合が実施する周辺整備事業に対して、負担金を支出するものである。令和8年度は、（仮称）西側スポーツ広場実施設計を実施予定である。

なお、鎌ヶ谷市の負担割合は、組合が負担する一般財源のうち51.1%である。

令和8年度事業費：11,429千円（うち組合負担一般財源615千円） 市負担金：314千円

◎事業名 ふれあい収集事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,670	0	0	0	0	10,670
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
10,670						

【事業概要】

ごみを自らごみステーションに出すことが困難であり、かつ他の者から協力を得られない、高齢者や障がい者等に対し、ごみの戸別収集を実施することに伴い、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合へ負担金を支出するものである。

【第6款 農林水産業費】

◎事業名 果樹剪定枝リサイクル事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,385	0	0	0	0	20,385
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料	18負担・補助金					
1,657	18,728					

【事業概要】

焼却処分が困難となってきた果樹剪定枝について、堆肥及び糞尿吸着剤として活用することで、剪定枝の処理問題の解決を図るため、果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会に負担金を支出するものである。

◎事業名 インターネット梨販売事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,478	0	0	0	500	978
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	33.8%	66.2%

その他：ふるさと基金繰入金 500千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	13使用料・賃借料	18負担・補助金			
192	476	10	800			

【事業概要】

地方創生推進交付金を活用して開始した鎌ヶ谷産梨のインターネット販売について、将来に向けて農業団体が自立した事業展開ができるよう市単独で支援するものである。
なお、令和8年度は、東京スカイツリー等でPRイベントを実施する。

【第7款 商工費】

◎事業名 空き店舗活用事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,800	0	0	0	0	2,800
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
2,800							

【事業概要】

市内商店街の空き店舗を解消するため、集客に役立つ施設や店舗の出店に対して、店舗改装費等の一部を補助することで、賑わいの創出につなげるものである。
補助額：対象経費の1/2（上限700千円）

◎事業名 創業支援事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	0	0	50	2,950
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	98.3%

その他：その他雑入（受講料） 50千円

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,000							

【事業概要】

市内における創業支援を推進するため、国に認定された「創業支援等事業計画」に基づき、創業支援セミナーを開催し、市内の創業希望者への早期支援を行うものである。
なお、令和8年度から「実践コース」の受講を有料化する。

◎事業名 コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,836	0	0	0	0	2,836
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	18負担・補助金					
35	1	2,800					

【事業概要】

市内で新たに事業を開始する個人や既に市内で事業を行う法人及び個人を対象として、地域課題を解決するような事業や新製品・新サービスを開発するような事業を補助することで、賑わいの創出や地域活性化を図るものである。

なお、補助上限額の見直しを行い、令和7年度から減額となっている。

①コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会委員報償 35千円

②コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会食糧費 1千円

③コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金 2,800千円

補助額：事業開始1年未満：対象経費の1/2（上限350千円）

事業開始1年以上：対象経費の3/4（上限700千円）

【第8款 土木費】

◎事業名 住宅耐震改修促進事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,280	2,640	1,317	0	0	1,323
財源内訳の構成比	50.0%	24.9%	0.0%	0.0%	25.1%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 2,640千円（交付率1/2（耐震改修分上限あり））
（耐震相談：340千円 耐震改修：1,800千円、ブロック塀：500千円）

県支出金：住宅・建築物耐震改修等事業補助金 1,317千円（補助率1/4（耐震改修分上限あり））
（耐震相談：170千円 耐震改修：897千円、ブロック塀：250千円）

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金						
680	4,600						

【事業概要】

①無料耐震相談会関係 680千円

鎌ヶ谷市木造住宅耐震相談及び耐震診断実施要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を開催するものである。

なお、無料耐震相談会は、年5回開催し、地元建築関係団体の建築士が相談に対応する。

②建築物耐震改修促進事業関係 3,600千円

鎌ヶ谷市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に実施した精密耐震診断・耐震改修設計及び工事に対し、その費用の一部を補助するものである。

令和7年度から耐震化率向上のため、耐震改修設計・工事監理・改修工事が一体となった総合的支援メニューを実施することにより、補助額を増額している。

なお、補助額は、耐震診断（補助額5万円）、設計・監理・改修（補助額115万円）となっている。

③危険ブロック塀等除却推進事業補助金 1,000千円

鎌ヶ谷市危険コンクリートブロック塀等除却推進事業補助金交付要綱に基づき、地震の発生時等に倒壊する恐れがある危険コンクリートブロック塀の除却及び除却後に築造する際の費用の一部を補助するものである。

補助率は50%（除却及び築造に上限20万円）

◎事業名 通学路・歩道等整備事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,550	4,400	0	0	1,000	31,150
財源内訳の構成比	12.0%	0.0%	0.0%	2.8%	85.2%

国庫支出金：防災・安全交付金 4,400千円（交付率55%）

その他：ふるさと基金繰入金 1,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
1,363	35,187						

【事業概要】

「第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画」に基づき、道路区画線及びカラー舗装を行うとともに、樹木剪定やガードレール・道路反射鏡・道路標識等の交通安全施設の整備工事を行うものである。

◎事業名 交通安全施設更新事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,600	0	0	0	0	2,600
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
2,600							

【事業概要】

道路反射鏡等の交通安全施設の点検調査を行い、その結果に基づき、既存施設の更新工事を行うものである。

◎事業名 北千葉道路沿線地籍調査事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
65,059	0	48,684	0	0	16,375
財源内訳の構成比	0.0%	74.8%	0.0%	0.0%	25.2%

県支出金：社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助金 48,684千円（補助率3/4）

※一般財源のうち80%（12,000千円）は特別交付税措置

【事業費の支出内訳】

8旅費	10需用費	12委託料	18負担・補助金				
7	50	64,912	90				

【事業概要】

北千葉道路の早期開通に向けて、土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を調査するものである。

なお、令和8年度は1工区（初富字林跡）の立会等調査及び2工区（初富字柵山、初富字田境、串崎新田字細谷津）の事前調査を実施する。

◎事業名 道路維持・補修事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
144,573	0	0	23,300	0	121,273
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	16.1%	0.0%	83.9%

地方債：道路維持・補修事業債 23,300千円（充当率90%）

【事業費の支出内訳】

7報償費	12委託料	14工事請負費				
1,100	67,639	75,834				

【事業概要】

- ①道路愛護活動事業関係 1,100千円
道路の美化を促進するため、市が管理する道路において、市民団体等が行う草花の植栽や清掃活動に対し、報償金の交付を行うものである。
- ②道路維持・補修関係 143,473千円
市道や道路排水施設の適正な維持管理を行うため、道路パトロールや除草・清掃等を行い、必要な補修工事を行うものである。
また、令和8年度は以下の道路維持・補修に係る工事等を行う。
・【新規】市道3812号線道路排水施設改修設計 位置図P105
・市道4709号線道路維持工事 位置図P105

◎事業名 主要市道整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道5号線	39,098	0	0	34,700	0	4,398
軽井沢周回道路	33,000	12,221	0	12,600	4,000	4,179
市道舗装改良	32,992	15,000	0	13,500	0	4,492
合計	105,090	27,221	0	60,800	4,000	13,069
財源内訳の構成比		25.9%	0.0%	57.9%	3.8%	12.4%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 12,221千円（交付率1/2）

防災・安全交付金 15,000千円（交付率1/2）

地方債：主要市道整備事業債 60,800千円（充当率90%）

【交付税措置額5,368千円（対象分24,400千円に対して措置率約22%）】

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 4,000千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費		
85	11	17,275	68,601	19,118		

【事業概要】

- ①道路拡幅等整備関係 39,098千円 位置図P106
・市道5号線（歩道整備工事）
- ②軽井沢周回道路整備（用地購入） 33,000千円 位置図P106
- ③舗装改良工事関係 32,992千円 位置図P107
・市道舗装改良（【新規】市道51号線）

◎事業名 交差点改良事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道22号線	4,361	1,807	0	1,300	0	1,254
北初富交差点	19,277	0	0	17,300	0	1,977
軽井沢交差点	11,363	0	0	4,800	0	6,563
合計	35,001	1,807	0	23,400	0	9,794
財源内訳の構成比		5.2%	0.0%	66.8%	0.0%	28.0%

国庫支出金：防災・安全交付金 1,807千円（交付率55%）

地方債：交差点改良事業債 23,400千円（充当率90%）

【交付税措置額286千円（対象分1,300千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
2	26,085	3,754	3,160	2,000			

【事業概要】

- ①市道22号線（東中沢自治会館付近）交差点改良 4,361千円 [位置図 P104](#)
・用地購入
- ②【新規】北初富交差点改良 19,277千円 [位置図 P103](#)
・用地測量
- ③【新規】軽井沢交差点改良 11,363千円 [位置図 P104](#)
・用地購入

◎事業名 一般市道整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道3818号線	5,128	0	0	0	0	5,128
初富駅西側	20,102	0	0	15,000	0	5,102
合計	25,230	0	0	15,000	0	10,230
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	59.5%	0.0%	40.5%

地方債：一般市道整備事業債 15,000千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	16公有財産購入費						
5,128	20,102						

【事業概要】

- ①市道3818号線
 - ・千葉県が実施した調査に基づき土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されたことから、土砂災害防止対策を行うものである。
 - なお、令和8年度は地質調査を行う。 [位置図 P99](#)
- ②【新規】初富駅西側
 - ・シェアサイクルステーション等に活用するための県有地の取得を行う。
 - また、将来的な通路整備に向けた検討を行う。 [位置図 P103](#)

◎事業名 私有道整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33	0	0	0	0	33
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費							
33							

【事業概要】

地域における道路環境の向上を図るため、鎌ヶ谷市私有道舗装整備要綱に基づき、舗装整備を行うものである。

◎事業名 通学路整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道1号線	751	0	0	0	0	751
市道49号線	37,741	18,563	0	16,900	0	2,278
合計	38,492	18,563	0	16,900	0	3,029
財源内訳の構成比		48.3%	0.0%	43.8%	0.0%	7.9%

国庫支出金：防災・安全交付金 18,563千円（交付率55%）

地方債：通学路整備事業債 16,900千円（充当率90%）

【交付税措置額2,992千円（対象分13,600千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
989	37,503						

【事業概要】

次の通学路の整備を行うものであり、市道49号線については、第1期整備工事が完了となる。

①市道1号線（西部小学校・第三中学校通学路）用地購入 位置図P98

②【完了予定】市道49号線（第五中学校通学路）歩道整備工事 位置図P99

◎事業名 流域環境整備事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
45,831	0	0	8,000	0	37,831
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	17.5%	0.0%	82.5%

地方債：流域環境整備事業債 8,000千円（充当率100%）

【交付税措置額5,600千円（措置率70%）】

【事業費の支出内訳】

11役務費	12委託料	14工事請負費					
388	25,543	19,900					

【事業概要】

河川・水路・雨水貯留池の適正な管理を行うため、除草・清掃等の委託を行うとともに、必要な補修工事を行うものである。

なお、令和8年度は、準用河川中沢川について、土砂の堆積により流下能力が低下していることから、安全対策のため、堆積土砂掘削や樹木伐採を実施する（事業は令和8～11年度の4か年で各年約100立方メートルの浚渫等を実施予定）。 位置図P100

◎事業名 河川・水路整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,249	0	0	0	0	1,249
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
1,249							

【事業概要】

松戸市が事業主体の紙敷川改修工事について、鎌ヶ谷市・松戸市・市川市の3市が事業費負担をしており、負担割合は松戸市が3割、残りの7割は流域面積に応じて3市で負担するものである。
 鎌ヶ谷市の負担割合は5.8%である。
 令和8年度総事業費：21,532千円 市負担金：1,249千円

◎事業名 準用河川整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
61,040	5,000	0	23,700	5,041	27,299
財源内訳の構成比	8.2%	0.0%	38.8%	8.3%	44.7%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 5,000千円（交付率1/3）

地方債：準用河川整備事業債 23,700千円（充当率90%）

【交付税措置額968千円（対象分4,400千円に対して措置率約22%）】

その他：船橋負担金 5,041千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
15	22,102	18,146	16,277	4,500			

【事業概要】

浸水被害の軽減を図るため、準用河川二和川整備を行うものである。
 なお、令和8年度は、家屋事後調査（9期～10期整備工事）、既存バイパスの放流解除準備工事及び用地購入を行う。
 位置図 P 101～102

※国の補正予算を活用して、以下の内容を令和7年度3月補正予算に前倒して計上している。

・準用河川二和川整備 物件調査2件（補助分） 4,557千円

◎事業名 地域排水整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
東道野辺三丁目地区地域排水	8,490	0	0	6,300	0	2,190
鎌ヶ谷四丁目地区地域排水	762	0	0	0	0	762
浸透柵設置モニター	628	0	0	0	0	628
合計	9,880	0	0	6,300	0	3,580
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	63.8%	0.0%	36.2%

地方債：地域排水整備事業債 6,300千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
8,490	1,390					

【事業概要】

排水流末を確保し浸水被害の軽減を図るとともに、浸透柵モニター制度による浸透柵の設置を行うものである。

①【新規】東道野辺三丁目地域排水整備（詳細設計） 位置図 P 100
 ②【新規】鎌ヶ谷四丁目地区地域排水 位置図 P 101
 ③浸透柵設置モニター（浸透柵設置工事）

◎事業名 コミュニティバス運行助成事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
97,184	9,987	0	0	8,000	79,197
財源内訳の構成比	10.3%	0.0%	0.0%	8.2%	81.5%

国庫支出金：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 6,000千円
 地域公共交通調査等事業補助金 3,987千円（補助率1/2）
 その他：ふるさと基金繰入金 8,000千円

【事業費の支出内訳】

1報酬	10需用費	12委託料	13使用料・賃借料	18負担・補助金		
532	15	8,564	1,073	87,000		

【事業概要】

子どもや高齢者等の交通手段を持たない方々を対象として、市内に点在する公共施設等の利用促進を図るため、コミュニティバスを運行するとともに、運行事業者に対し、運行補助を行うものである。また、運転免許自主返納者や障がい者の付添い人の支援のための助成を行う。

令和8年度は、令和7年度に引き続き市内の公共交通サービスの提供を最適化するための地域公共交通計画を策定する。

なお、コミュニティバスは令和8年4月から新たなルートによる運行を予定している。

◎事業名 【新規】市街化調整区域の地区計画運用基準策定事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,986	0	0	0		7,986
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
7,986							

【事業概要】

市街化調整区域の土地利用方針に基づき、本市の市街化調整区域を対象に秩序ある土地利用や地域の活性化を図り、持続可能な都市を目指すことを目的として「市街化調整区域の地区計画運用基準」を策定するものである。

◎事業名 都市軸形成促進事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,257	0	0	0	0	7,257
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
7,257							

【事業概要】

都市軸の一翼を担う初富駅周辺地区について、駅前広場及びアクセス道路の整備を行うものである。なお、令和8年度は、駅前広場等の整備に向けた概略設計を実施する。 [位置図 P108](#)

◎事業名 近隣商業拠点整備事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
305,499	129,810	0	156,300	0	19,389
財源内訳の構成比	42.5%	0.0%	51.2%	0.0%	6.3%

国庫支出金：防災・安全交付金 129,810千円（交付率50%）

地方債：近隣商業拠点整備事業債 156,300千円（充当率90%）

【交付税措置額25,696千円（対象分116,800千円に対して措置率約22%）】

（対象区分：駅前広場・アクセス道路）

【事業費の支出内訳】

12委託料	13使用料・賃借料	14工事請負費	16公有財産購入費				
329	1,596	303,565	9				

【事業概要】

市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指す北初富駅周辺地区において、駅前広場、アクセス道路及び浸水対策のための雨水流出抑制施設の整備を行うものである。

【完了予定】令和8年度は、駅前広場及びアクセス道路等の整備を行う。 [位置図 P108](#)

◎事業名 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,064	0	0	700	0	7,364
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	8.7%	0.0%	91.3%

地方債：都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業債 700千円（充当率90%）
【交付税措置額154千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
8,064							

【事業概要】

主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、国道464号（鎌ヶ谷消防署前交差点付近）から栗野十字路口交差点南側付近までの延長約280mの区間を整備するものである。
 事業主体は千葉県となり、市の負担割合は交付金事業13.5%、県単独事業30%となる。
 事業認可期間：令和12年度まで 位置図P98

◎事業名 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
55,555	26,716	0	24,000	0	4,839
財源内訳の構成比	48.1%	0.0%	43.2%	0.0%	8.7%

国庫支出金：防災・安全交付金 26,716千円（交付率50%）
 地方債：新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業債 24,000千円（充当率90%）
【交付税措置額5,280千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

11役務費	12委託料	16公有財産購入費	21補償・賠償金				
2,079	44	4,152	49,280				

【事業概要】

新鎌ヶ谷地区と西部地域とを接続し、新鎌ヶ谷地区の発生集中交通を円滑に処理するとともに、本市の東西を結ぶアクセスを容易にするため、市道5号線（鎌ヶ谷総合病院付近）から国道464号（貝柄山公園入口）までの都市計画道路の整備（延長約400m）を行うものである。
 なお、令和8年度は、令和6年度に千葉県地方土地開発公社を活用して取得した起業地の買戻しを行うものである。 位置図P107

◎事業名 街区公園整備事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,955	0	0	0	0	1,955
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
1,955							

【事業概要】

【新規】川慈公園について、現在、借地となっている用地を取得するものである。
 令和8年度は、令和9年度の取得に向けた用地測量及び不動産鑑定を行う。 位置図P109

◎事業名 公園施設長寿命化事業

担当課 公園緑地課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
公園灯LED照明改修	3,575	0	0	3,200	0	375
公園施設更新	10,769	5,000	0	4,500	0	1,269
合計	14,344	5,000	0	7,700	0	1,644
財源内訳の構成比		34.8%	0.0%	53.7%	0.0%	11.5%

国庫支出金：防災・安全交付金 5,000千円（交付率1/2）

地方債：都市公園整備事業債 4,500千円（充当率90%）

【交付税措置額990千円（措置率約22%）（公共事業等）】

（対象区分：公園施設更新工事）

都市公園整備事業債 3,200千円（充当率90%）

【交付税措置額1,088千円（措置率約34%）（脱炭素化推進事業）】

（対象区分：公園灯LED照明改修）

【事業費の支出内訳】

8旅費	14工事請負費						
11	14,333						

【事業概要】

公園施設の安全性確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、令和4年度に策定した「鎌ヶ谷市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊具等の改修工事を行うものである。
 なお、令和8年度は、遊具改修工事及び各公園灯のLED照明改修工事を行う。

◎事業名 市営住宅長寿命化事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
279,116	125,601	0	153,500	0	15
財源内訳の構成比	45.0%	0.0%	55.0%	0.0%	0.0%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 125,601千円（（交付率45%）実施設計分上限あり）

地方債：市営住宅長寿命化事業債 153,500千円（充当率100%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
8,286	270,830						

【事業概要】

令和5年度に策定した「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅を計画的に維持補修し、長寿命化を図るものである。

なお、令和8年度は、栗野市営住宅2号棟の内装改修工事を行うほか、栗野市営住宅1号棟の内装改修工事に係る実施設計を行う。

◎事業名 空家等対策事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,089	750	125	0	0	2,214
財源内訳の構成比	24.3%	4.0%	0.0%	0.0%	71.7%

国庫支出金：空き家対策総合支援事業補助金 750千円

(除却費用：補助率1/2、リフォーム費用：補助率1/2)

県支出金：空き家等対策推進事業補助金 125千円 (除却費用のみ：補助率1/4)

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	11役務費	12委託料	18負担・補助金			
56	2	1,006	525	1,500			

【事業概要】

令和5年度に策定した「第2期空家等対策計画」に基づき空家等の解消を図るため、空家等1件／年に対し相続財産清算人選任の申立を行うとともに、除却及び空家の活用のためのリフォームに係る補助事業などを実施するものである。

【第9款 消防費】

◎事業名 消火栓改修事業

担当課 警防課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,000	0	0	0	0	4,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

21補償・賠償金							
4,000							

【事業概要】

経年劣化により破損の危険がある消火栓について、平成28年度から計画的に改修を行っているもので、令和8年度は1基を改修するものである。
 なお、令和7年度までに15基の改修を実施し、毎年度1基ずつの改修を予定している。

◎事業名 消防団装備品整備事業

担当課 警防課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,575	278	288	0	0	2,009
財源内訳の構成比	10.8%	11.2%	0.0%	0.0%	78.0%

国庫支出金：消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業） 278千円
 (補助率1/3)

県支出金：消防防災施設強化事業補助金 288千円 (補助率1/6)

【事業費の支出内訳】

10需用費	17備品購入費						
804	1,771						

【事業概要】

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団装備品の更新を行うものである。令和8年度はチェーンソー、投光器、ウェーダー（胴付長靴）及び消防用ホースを更新する。

◎事業名 消防車両更新事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
84,498	25,675	0	47,200		11,623
財源内訳の構成比	30.4%	0.0%	55.9%	0.0%	13.7%

国庫支出金：緊急消防援助隊設備整備費補助金 25,675千円（補助率1/2（上限あり））

地方債：消防車両更新事業債 23,100千円（充当率90%（補助分））

消防車両更新事業債 24,100千円（充当率75%（補助超過分））

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費	26公課費				
830	83,577	91				

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、「鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画」に基づき、化学消防ポンプ自動車1台（中央消防署）の更新を行うものである。

◎事業名 消防団車両更新事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,217	0	4,089	15,700		5,428
財源内訳の構成比	0.0%	16.2%	62.3%	0.0%	21.5%

県支出金：消防防災施設強化事業補助金 4,089千円（補助率1/6（上限あり））

地方債：消防団車両更新事業債 15,700千円（充当率75%）

【交付税措置額4,710千円（措置率30%）】

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費	26公課費				
112	25,064	41				

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、「鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画」に基づき、消防団消防ポンプ自動車1台（第1分団・鎌ヶ谷地区）の更新を行うものである。

◎事業名 消防救急無線再整備事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,431	0	0	19,800	8,600	31
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	69.6%	30.3%	0.1%

地方債：消防救急無線再整備事業債 19,800千円（充当率100%）

【交付税措置額13,860千円（措置率70%）】

その他：千葉県市町村振興協会助成金 8,600千円

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
28,431						

【事業概要】

千葉県が令和7年度から令和9年度までに実施する消防救急無線設備（消防救急活動に使用する広域的な通信や消防本部と消防・救急隊等を結ぶ無線設備）の再整備等について、事業費を負担するものである。

なお、令和8年度は鎌ヶ谷消防署への機器設置及び設定を行う。

全体の事業費：65億5千万円、本市負担割合：2.06%、本市負担の事業費：133,426千円

令和8年度全体の事業費：約13億9千万円、本市が負担する事業費：28,431千円

【第10款 教育費】

◎事業名 小中学校 ICT 環境整備事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
184,002	0	0	0	0	184,002
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

11 役務費	12 委託料	13 使用料・賃借料				
1,848	84,314	97,840				

【事業概要】

国のGIGAスクール構想に対応するため、令和7年度にリース方式により更新した全児童生徒の学習用端末等について賃借料の支払いを行うとともに、オンライン授業を見据え、教材使用に係る著作権使用料やデジタル百科事典使用料の支払いを行うものである。

◎事業名 中学校部活動地域移行事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,026	0	2,620	0	0	4,406
財源内訳の構成比	0.0%	37.3%	0.0%	0.0%	62.7%

県支出金：部活動の地域移行に向けた環境整備事業及び部活動指導員配置事業補助金
1,424千円（補助率2/3）
部活動指導員配置事業補助金 1,196千円（補助率2/3）

【事業費の支出内訳】

1 報酬	7 報償費	8 旅費	10 需用費			
6,260	210	450	106			

【事業概要】

休日の部活動と教職員の働き方改革の両立を図るため、休日における中学校の部活動を地域の活動へ移行するものである。
令和8年度は、全中学校で各3部活動以上を対象に部活動指導員を配置し、休日の地域連携を推進する。
なお、移行期間について令和7年度に国で見直しが行われ、令和13年度までに原則すべての部活動において、地域展開を実現することが求められている。

◎事業名 義務教育施設維持補修事業

担当課 教育総務課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
小・中学校自家用電気工作物改修	455,876	0	0	455,800	0	76
小・中学校体育館空調設備設置	406,763	0	0	406,700	0	63
小・中学校LED照明改修	179,641	0	0	174,200	0	5,441
小・中学校校舎外壁・屋上防水改修	135,553	0	0	131,400	0	4,153
小学校受水槽改修	4,917	0	0	3,600	0	1,317
合計	1,182,750	0	0	1,171,700	0	11,050
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	99.1%	0.0%	0.9%

地方債：義務教育施設維持補修事業債 862,500千円（充当率100%）

【交付税措置額603,750千円（措置率70%）】

（対象区分：小・中学校自家用電気工作物改修、小・中学校体育館空調設備設置）
義務教育施設維持補修事業債 161,600千円（充当率90%）

【交付税措置額54,944千円（措置率34%）（脱炭素化推進事業）】

（対象区分：小・中学校LED照明改修）
義務教育施設維持補修事業債 121,900千円（充当率90%）

【交付税措置額41,446千円（措置率34%）（公共施設等適正管理推進事業）】

（対象区分：小・中学校校舎外壁・屋上防水改修）
義務教育施設維持補修事業債（県市町村振興資金分） 22,100千円（充当率70%）
（対象区分：小・中学校LED照明改修、小・中学校校舎外壁・屋上防水改修）
義務教育施設維持補修事業債 3,600千円（充当率75%）

【交付税措置額1,800千円（措置率50%）】

（対象区分：小学校受水槽改修）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
59,314	1,123,436					

【事業概要】

老朽化した学校施設の維持保全、教育環境の向上及び学校の安全を図るとともに、災害時における避難者の生活環境の改善や脱炭素化を推進するため、次の施設改修を行うものである。

- ①小・中学校自家用電気工作物改修
改修工事：中部小、第三中、第四中
- ②小・中学校体育館空調設備設置
改修工事：中部小、第三中、第四中
実施設計：東部小、初富小、五本松小（自家用電気工作物を含む）
※令和10年度に全小中学校体育館への空調設備設置が完了予定
- ③【完了予定】小・中学校LED照明改修
改修工事：初富小、五本松小、第五中
※令和8年度で全小中学校のLED化が完了
- ④小・中学校校舎外壁・屋上防水改修
改修工事：鎌ヶ谷中（令和7～令和8年度の継続費） 実施設計：中部小
- ⑤小学校受水槽改修
実施設計：初富小

◎事業名 義務教育施設楽器更新事業

担当課 教育総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,279	0	0	0	0	5,279
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料	17備品購入費					
696	4,583					

【事業概要】

小・中学校において、購入から年数が経過し、老朽化が進んでいる楽器の更新を行うものである。
令和8年度は、中学校5校の楽器更新を行うとともに、リース方式により更新した鎌ヶ谷小学校のグランドピアノ1台の賃借料の支払いを行う。

◎事業名 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,908	0	0	0	848	4,060
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	17.3%	82.7%

その他：とっこめ寄席入場料 848千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	18負担・補助金					
3,208	1,700					

【事業概要】

国史跡下総小金中野牧跡の保存管理及び周知普及事業（とっこめ桜まつり、とっこめ寄席等）を行うものである。

◎事業名 歴史的建造物保存活用事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
85,227	27,098	0	42,600	0	15,529
財源内訳の構成比	31.8%	0.0%	50.0%	0.0%	18.2%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 27,098千円（補助率1/2）

地方債：歴史的建造物保存活用事業債 41,000千円（充当率75%（整備工事分））

歴史的建造物保存活用事業債 1,600千円（充当率90%（工事監理委託分））

【交付税措置額480千円（措置率30%）】

【事業費の支出内訳】

7報償費	12委託料	14工事請負費				
10	5,093	80,124				

【事業概要】

国の登録有形文化財である澁谷家住宅の主屋、米蔵、門について、保存管理及び公開に向けた改修を実施するものである。

【工事着手】令和8年度は、整備工事及び工事監理委託の実施（令和8～9年度の継続費）、庭園調査及び清掃管理を行う。

【新規】整備工事において、ガバメントクラウドファンディングの実施を予定している。

◎事業名 埋蔵文化財活用整理事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,011	1,005	251	0	0	755
財源内訳の構成比	50.0%	12.5%	0.0%	0.0%	37.5%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 1,005千円（補助率1/2）

県支出金：文化財保存事業補助金（国庫補助対象分） 251千円（補助率1/8）

【事業費の支出内訳】

1報酬	8旅費	10需用費				
1,890	25	96				

【事業概要】

これまで発掘調査を実施してきた中沢貝塚の発掘調査報告書を刊行するための出土資料の整理作業及び分析を実施するものである。

◎事業名 【新規】きらりホール維持補修事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,414	0	0	0	6,000	9,414
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	38.9%	61.1%

その他：公共施設整備基金繰入金 6,000千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	14工事請負費					
7,062	8,352					

【事業概要】

きらりホールの長寿命化を図るため、舞台設備等の更新などを行うものである。
 なお、令和8年度はグランドピアノのオーバーホール及び舞台機構吊物設備（ワイヤーロープ）の交換を行う。

【新規】グランドピアノのオーバーホールは、ガバメントクラウドファンディングの実施を予定している。

◎事業名 図書館蔵書・資料整備事業

担当課 生涯学習推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,000	0	0	0	0	10,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

17備品購入費						
10,000						

【事業概要】

市民の幅広い読書・学習活動に伴い、多様化する資料・情報要求に対応するため、図書及び視聴覚資料を整備するものである。

◎事業名 通学路安全対策事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,500	0	200	0	0	6,300
財源内訳の構成比	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	96.9%

県支出金：市町村防犯カメラ等設置事業補助金 200千円（補助率1/2以内）

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費				
300	4,055	2,145				

【事業概要】

児童生徒の安全確保のため、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室等を実施するとともに、子ども見守りカメラ設置工事の実施、鎌ヶ谷小学校の通学路である市道2334号線にて保護及び誘導などを行うものである。

◎事業名 児童生徒安全パトロール事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,463	0	0	0	1,150	13,313
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	8.0%	92.0%

その他：ふるさと基金繰入金 1,150千円

【事業費の支出内訳】

12委託料						
14,463						

【事業概要】

放課後における児童生徒の安全確保を図るため、最も犯罪に巻き込まれやすい時間帯である下校時から夕方までの間、通学路を中心に青色回転灯付防犯パトロール車等による巡回見守りを実施するものである。

Ⅲ その他の主な事業（経常経費）の概要

【第1款 議会費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
1	議会事務局の運営に要する経費	【新規】議会中継の字幕表示等の実施	611	0	611
	耳が聞こえにくい方等、より多くの方が発言内容を確認しやすくするため、議会中継映像及び傍聴席のモニターに字幕を表示するシステムを導入するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
2	議会事務局の運営に要する経費	【新規】電子採決システムの導入	253	0	253
	議案等の表決は、簡易または起立により実施しているが、傍聴者等が各議員の採決の状況を確認できるよう電子採決システムを導入するものである。				

【第2款 総務費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
1	人事管理に要する経費	職員採用試験独自日程の実施	1,585	1,108	477
	職員採用試験の筆記試験について、採用試験の日程を独自日程とし、早期に採用試験を実施することで、多くの人に受験してもらい、より多くの優秀な人材を確保するものである。				
2	人事管理に要する経費	公務員試験対策不要の試験実施	495	715	▲ 220
	資格を要する職種について、幅広く優秀な人材を確保するため、公務員試験対策不要の試験を実施するものである。				
3	職員研修に要する経費	職員研修の実施	4,827	3,506	1,321
	直面する様々な課題に即応できるよう、「職員の能力を最大限に発揮して活躍できる組織」を目指し、高度な知識・能力を習得するとともに、職員の意識改革を図るため、研修を実施するものである。				
4	広報に要する経費	市PR用映像等の放映	1,100	1,100	0
	鎌ヶ谷市の魅力を市内外に発信することで、「鎌ヶ谷市を訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらえるよう、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム内の大型ビジョンでのPR映像等の放映及び同スタジアム外周でのPR看板広告の掲示をするものである。				
5	広報に要する経費	【新規】広報かまがや個別配達委託（旧広報かまがやポスティング委託）	8,086	4,195	3,891
	新聞購読をしていない市民にも広報紙を読んでもらうため、希望者の自宅にメール便（予定）で広報紙の配付を行うものである。				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
6	文書管理に要する経費	電子決裁システムの導入	361	341	20
	<p>起案書等の文書決裁においてペーパーレス化を推進するため、紙媒体の決裁から電子媒体の決裁へと移行するものである。</p> <p>なお、令和7年度に入力画面、帳票、既存データの調整などのシステム設計や改修を行い、令和8年度はシステム設定や試験等を行った後に、運用を開始する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
7	財務管理に要する経費	ふるさと納税に係る返礼品事業	49,503	41,764	7,739
	<p>市のPR強化及び魅力の発信を行うため、本市に対してふるさと納税をする方に対し、鎌ヶ谷市のふるさと産品や鎌ヶ谷産梨等の返礼品を送付するものである。</p> <p>令和8年度は、総務省が定める指定要件を満たしながら、さらなる魅力発信の強化や寄附額の向上を図るため、返礼品単価の見直しを行うとともに、引き続き返礼品の開拓やポータルサイト内の広告展開を行う。</p> <p>【新規】 令和8年度は、きらりホール維持補修事業及び歴史的建造物保存活用事業においてガバメントクラウドファンディングの実施を予定している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
8	財務管理に要する経費	【新規】 公金収納デジタル化の実施	1,138	0	1,138
	<p>地方税統一バーコード（eL-QR）を活用した公金収納が令和8年9月に開始されることに伴い、納入通知書等に二次元バーコードの記載等を行うため、システム改修を実施するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
9	契約事務に要する経費	【新規】 調達情報提供システムの導入	1,320	0	1,320
	<p>仕様書等の契約関係資料などの業務効率化を図るため、全国の自治体の入札結果や仕様書を閲覧できるシステムを導入するものである。</p> <p>本システムを導入することで、新規事業を検討する際の参考にできるほか、契約関係資料の作成時間の短縮に繋げる。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
10	①出納事務に要する経費 ②戸籍住民基本台帳事務に要する経費	キャッシュレス決済の実施	1,539	1,576	▲ 37
	<p>手数料等の支払いについて市民の利便性の向上のため、市民課等の窓口にてキャッシュレス決済を実施するものである。</p> <p>【端末設置場所】 本庁舎1階：市民課、会計課 本庁舎2階：課税課、収税課</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
11	出納事務に要する経費	内国為替制度運営費の対応	16,528	15,464	1,064
	<p>新たに公金に適用された内国為替制度運営費（銀行間送金手数料）について、指定金融機関に対し1件あたり税込み自行宛55円、他行宛132円を支払うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
12	出納事務に要する経費	WEB明細システムの実施	1,134	1,134	0
	<p>内国為替制度運営費の負担に伴い、指定金融機関に支払う振込手数料を抑制するため、同一日に同じ債権者に振り込む支払いを名寄せするが、名寄せした支払いについて、債権者がWEB上で明細を確認できるシステムを使用するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
13	庁舎管理に要する経費	【新規】電動自転車の導入	390	0	390
	脱炭素化の推進や老朽化した庁用車の維持管理費用の削減を図るため、庁用車の保有台数の見直しを図り、削減する庁用車の代替移動手段として電動自転車を導入するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
14	企画事務に要する経費	市の認知度向上PR事業	685	687	▲ 2
	鎌ヶ谷市の認知度向上を図るため、各種PRなどの取組を展開するものである。 令和8年度は、以下の取組を実施する。 ①市PR物品及び市PR名刺の作成 490千円 ②後期基本計画の作成に向けたポスター等の有償デザイン写真・イラスト購入費用 108千円 ③鎌傘事業の推進（傘の設置、検査、清掃等を障がい者団体に委託するもの） 87千円				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
15	企画事務に要する経費	企業版ふるさと納税マッチング支援	83	83	0
	企業版ふるさと納税の推進を図るため、寄附先を探している企業と本市を仲介してもらうマッチング支援事業者に手数料を支払うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
16	企画事務に要する経費	AI-OCRシステム	1,361	1,361	0
	紙媒体で申請のあった帳票等を光学文字認識(OCR)を活用して読み取り、その結果をAIが判断し補正したうえでCSVファイル化するシステムを導入するものである。 なお、令和8年度は6課13業務を実施する。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
17	企画事務に要する経費	議事録作成支援システム	1,848	1,452	396
	庁内等で行われる会議に関する議事録作成について、AIを搭載した議事録作成システムを活用し、職員の負担軽減を図るものである。 令和8年度は、執務環境の改善、議会中継の字幕表示、議場内のモニター表示で計3アカウントを追加する。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
18	企画事務に要する経費	かまがやの花火助成金	500	0	500
	かまがやの花火について、かまがや花火実行委員会に助成金を支出するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
19	多文化共生・国際交流に要する経費	行政資料等翻訳委託	400	400	0
	市民に配布しているパンフレット等の一部を外国人向けに多言語化するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
20	多文化共生・国際交流に要する経費	多文化共生推進事業補助金	1,445	1,445	0
	国籍の異なる市民が互いの文化の違いを尊重しあい、地域の一員として共に生活できる多文化共生社会の実現を図るため、交流事業等に対して補助を行うものである。				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
21	協働の推進に要する経費	市民活動応援補助金	2,500	3,460	▲ 960
	市民公益活動団体が主体的に公益活動を行える環境づくりを支援するため、単独事業型、協働事業型に区分して、補助を行うものである。なお、1団体あたり3年間まで補助申請が可能となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
22	地域振興に要する経費	自治会連合協議会等事務委託	11,082	11,904	▲ 822
	市民生活の向上を図るため地域的つながりのもとに結成された自治会連合協議会等に対し、市の文書の回覧及び配布等について委託を行うものである。 自治会加入世帯数：23,737世帯（令和7年4月時点）				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
23	地域振興に要する経費	市民まつり実行委員会負担金	3,000	3,000	0
	第52回鎌ヶ谷市民まつりについて、運営費用の一部を負担するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
24	地域振興に要する経費	自治会連合協議会補助金	5,640	4,700	940
	市内自治会等相互の連携と親睦を図るとともに、その共通の問題を協議し、市民自治意識の高揚と社会福祉の向上に資することを目的として結成された自治会連合協議会に対し、運営費の補助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
25	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進センターの維持管理	4,855	5,147	▲ 292
	市民公益活動団体や市、ボランティアセンター、自治会、学校、企業等多様な主体間での協働を推進するため、情報・交流環境の拠点として、市民活動推進センターの管理運営を行うものである。 令和8年度は、主に次の事業を実施する。 ①会計年度任用職員（プロジェクトマネージャー）の配置 2,215千円 ②市民公益活動スタートアップ講座 100千円 ③かまがや地域づくりコーディネーター養成講座等 1,386千円 ④市民活動・男女きらりフェスタ実行委員会負担金 500千円				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
26	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	男女共同参画推進センターの維持管理	6,638	6,303	335
	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設として、男女共同参画推進センターの管理運営を行うものである。 令和8年度は、主に次の事業を実施する。 ①会計年度任用職員（プロジェクトマネージャー含む）の配置 3,045千円 男女共同参画に関する人材育成・団体育成を重点的に進めるため、専門的知識を有する者等を配置するものである。 ②男性向け育児啓発冊子の作成 231千円 新しい家族を迎えた夫婦に対して、共に助け合い家事や育児ができるよう、男女共同参画の視点を取り入れた冊子を配布するものである。 ③一時保育業務委託 1,134千円 女性のための相談時や女性の就職促進支援事業時など、一時的に相談者や参加者の児童を預かるものである。 ④女性のための相談業務委託 1,074千円 カウンセリングの技法を習得している相談員により毎週水曜日に相談対応を行うものである。 ⑤女性の就職促進支援事業 959千円 就職に役立つパソコンなどのスキルを身に付けるための講座を実施し、働きたい女性（女性活躍）を支援するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
27	情報システムの管理運用に要する経費	業務用チャットサービスの運用	1,183	1,183	0
	自治体専用のLGWAN-ASP型チャットサービスを活用し、情報共有が行える手段を確保するものである。 令和8年度は、330アカウントの配付を予定している。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
28	情報システムの管理運用に要する経費	【新規】汎用電子申請サービスにおけるオプション機能の追加	816	0	816
	汎用電子申請サービス「LoGoフォーム」における「デジタル窓口」オプション機能を導入し、市民・市の双方向コミュニケーション機能を活用することで、窓口でしか対応できなかった手続きをオンライン化するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
29	情報システムの管理運用に要する経費	【新規】オフライン運用によるペーパーレス会議の導入	341	0	341
	庁内の会議においてペーパーレス化を推進するため、プロジェクターと各職員のノートパソコンを活用したオフライン運用のペーパーレス会議を実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
30	D X推進に要する経費	【新規】個人ID化によるセキュリティ環境整備	528	0	528
	セキュリティの維持・向上を図ると共に、各システムへのログイン認証の効率化を図るため、LGWAN接続系システムで利用するIDを個人単位で付与するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
31	D X推進に要する経費	汎用ノーコード・データベースの活用	7,275	5,218	2,057
	庁内の誰もが、業務課題を自らの手で解決できるDX推進環境として、プログラム知識のない職員でも業務アプリを構築できる汎用ノーコード・データベースを活用するものである。 現在、複数のアプリを運用しており、令和8年度は同時利用が可能なユーザー数を20に拡充することを予定している。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
32	D X推進に要する経費	【新規】窓口支援システムの導入	4,239	0	4,239
	ライフイベントごとの行政手続きにおける市民の負担（移動・記入・待ち時間）を最小限に抑えるとともに、業務効率化を図るため、申請書の自動作成機能、案内票出力機能及び他課の関係システムと連携を行うことができる窓口支援システムを導入するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
33	防災対策に要する経費	防災対策用品の購入	9,072	8,168	904
	災害時に必要となる防災対策用品を購入するものである。 ①消耗品 5,464千円 備蓄食料、粉ミルク、職員用防災服、防災訓練用品等 ②燃料 448千円 炊出用白灯油、発電機用燃料、地震体験車用燃料 ③女性用衛生用品の更新 321千円 ④大人用おむつ等の更新 182千円 ⑤子ども用おむつの更新 148千円 ⑥要配慮者・アレルギー対策食料の更新 2,381千円 ⑦【新規】避難所備蓄品 128千円 発電式懐中電灯、防災電池				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
34	防犯対策に要する経費	電話 d e 詐欺対策機器の配付	55	165	▲ 110
	市内65歳以上の高齢者を対象に、簡易型の自動録音機（100個）を配付し、電話de詐欺の被害対策を行うものである。 なお、実施状況に応じた計上額としたため、減額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
35	防犯対策に要する経費	防犯カメラ設置工事の実施	5,951	5,200	751
	各駅周辺や主要交差点付近などに、市が管理する防犯カメラを新たに3台設置するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
36	防犯対策に要する経費	防犯カメラ設置費補助金の交付	1,600	2,400	▲ 800
	自主防犯団体（自主防犯活動を行っている自治会や商店会など）が、防犯カメラを設置する費用に対して、補助するものである。 令和8年度は、新規募集分として4台分の補助を行う。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
37	防犯対策に要する経費	犯罪被害者等見舞金の支給	200	500	▲ 300
	犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図るため、見舞金を支給するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
38	自主防災組織資器材整備に要する経費	自主防災組織資器材交付	2,700	800	1,900
	自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災意識の高揚を図るものである。 【新規】 令和8年度から既存団体への交付を拡充（3回目の交付を可能）する。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
39	各コミュニティセンターの管理運営に要する経費	コミュニティセンターの維持管理	47,936	46,102	1,834
	地域住民の自主的な活動の場として、市民相互の交流を深め、市民福祉の向上と人間性豊かな地域社会の形成を図るために、市内6か所に開設しているコミュニティセンターの管理運営を行うものである。 令和6年度の総利用者は75,838人で、利用者からは料金を徴収している。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
40	市税の徴収等に要する経費	市税の滞納対策	3,980	3,284	696
	市税の滞納対策として、インターネット公売等を実施することにより、市税徴収の強化を図るものである。 ①公売広告料 53千円 ②インターネット公売落札時システム手数料 1,179千円 ③電子預貯金照会システム 990千円 ④鍵交換手数料 60千円 ⑤不動産鑑定委託 693千円 ⑥相続財産管理人申立て費用 1,005千円				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
41	市民税課税事務に要する経費	確定申告相談会予約コールセンターの設置	3,635	3,635	0
	確定申告相談会の予約について、市民の待ち時間縮減を図るため、インターネット予約及びコールセンターによる予約受付を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
42	市民税課税事務に要する経費	自治体統合マイページの実施	203	116	87
	本市へのふるさと納税寄附者がワンストップ特例による申請を行う際に、マイナンバーカードを活用した電子申請を可能とするものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
43	固定資産税課税事務に要する経費	【新規】償却資産電算委託	718	0	718
	誤発送の防止や人件費を抑制するため、職員が手作業で実施している宛名シールの貼付け、内容物確認等を委託するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
44	徴収事務に要する経費	Web口座振替サービスの実施	1,838	1,838	0
	市税等納付時の口座振替契約手続きについて、利用者の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、Web口座振替受付サービスを実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
45	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	【新規】各種証明書のコンビニ交付手数料の引き下げ	14,004	0	14,004
	エネルギー・食料品価格等の物価高騰を受け、消費下支え等を通じた生活者支援を行うため、コンビニエンスストア等のマルチコピー機から証明書（住民票、印鑑証明書等）を取得する際の手数料を10円にするキャンペーンを行うものである。キャンペーンの実施期間は、令和8年6月から12月までを予定している。 なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を7,000千円活用している。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
46	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	マイナンバーカード申請支援	1,046	0	1,046
	市内各郵便局で市民がマイナンバーカードの申請手続きを行えるよう、申請事務の一部を郵便局に委託するものである。 なお、令和7年度は補正予算で計上している。 ①マイナンバーカード申請支援事務委託 898千円 ②事務用備品 123千円 ③消耗品 14千円 ④通信運搬費 11千円				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
47	旅券事務に要する経費	旅券事務の実施	46,491	49,549	▲ 3,058
	パスポートの申請受付及び交付を行うものである。 なお、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルからパスポートの申請手続きが可能となっている。				

【第3款 民生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
1	社会福祉事務に要する経費	社会福祉協議会補助金	62,795	54,997	7,798
	社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する団体であることから、地域・在宅福祉の向上を図るため、補助を行うものである。 なお、人件費の増及び資金状況を踏まえ増額となっている。				
2	社会福祉事務に要する経費	ウクライナ避難民生活支援金	350	350	0
	ウクライナからの避難民に対し、生活支援及び物価高騰に伴う負担軽減を図るため、光熱水費の実費負担（上限あり）相当分を支給するものである。				
3	民生委員・児童委員に要する経費	民生委員・児童委員報償	6,388	6,388	0
	民生委員・児童委員は、高齢者、児童、障がい者、生活困窮者など援助を必要とする人たちへの生活相談や助言を行うほか、福祉サービスを利用するために必要な情報の提供をしており、任期が3年で定数は157名である。				
4	地域福祉に要する経費	避難行動要支援者避難支援	1,546	1,577	▲ 31
	大雨や地震などの災害が発生した際に、要支援者が円滑かつ迅速な避難を確保するため、避難行動要支援者名簿を作成するほか、救急医療情報キットなどを配付するものである。				
5	障がい者支援事務に要する経費	【新規】障がい者計画及び障がい福祉計画の策定	6,424	0	6,424
	第4期障がい者計画（計画期間：令和9年度から令和14年度）、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画（計画期間：令和9年度から令和11年度）を策定するため、アンケート調査やデータ分析等を実施するものである。				
6	①国民健康保険特別会計繰出金 ②介護保険特別会計繰出金 ③後期高齢者医療特別会計繰出金	【新規】各種保険料の公金収納デジタル化対応	14,608	0	14,608
	地方税統一バーコード（eL-QR）を活用した公金収納が令和8年9月に開始されることに伴い、保険料の納入通知書に二次元バーコードの記載等を行うため、システム改修を実施するものである。 なお、令和9年度当初賦課分から地方税統一バーコード（eL-QR）付きの納入通知書により対応を行う。				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
7	生活困窮者自立支援事業に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	自立相談支援事業等	13,110	12,118	992
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金を支給するものである。</p> <p>①自立相談支援事業の実施 8,954千円 相談員2名を配置し、生活困窮者からの相談を受けるとともに、自立支援計画などを策定するものである。</p> <p>②住居確保給付金の支給 4,156千円 離職により住宅を失った(おそれのある場合も含む。)生活困窮者に対して基準家賃額を上限に給付金を支給するものである。 なお、令和7年度から家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある生活困窮者等に対して、転居に係る費用を支給している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
8	生活困窮者自立支援事業に要する経費	就労準備支援事業	391	393	▲ 2
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、ただちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上を図るため、生活講座や社会講座を開催するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
9	生活困窮者自立支援事業に要する経費(パートタイム会計年度任用職員人件費)	家計改善支援事業	893	830	63
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行い、生活困窮者の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を支援するため、家計改善支援事業を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
10	生活困窮者自立支援事業に要する経費	学習・生活支援事業	3,767	3,850	▲ 83
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の児童(小学4年生から高校3年生まで)に対して、勉強を教えることと併せて、居場所を提供し生活習慣の形成・改善や社会性の育成、生活相談及び進路相談などを行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
11	社会福祉センターの管理運営に要する経費	【新規】電気陶芸窯の更新	2,167	0	2,167
	<p>社会福祉センターの利便性の向上を図るため、電気陶芸窯を更新するものである。 なお、電気陶芸窯は本焼き用と素焼き用の2基があり、令和8年度は素焼き用の窯を交換する(本焼き用は令和6年度に更新済み)。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
12	障がい者の支援に要する経費	計画相談支援推進事業補助金	500	500	0
	<p>障がい者(児)が障害福祉サービスの提供を受けるために必要なサービス等利用計画案を策定できる相談支援事業所を新設する場合の開設費用等について補助するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
13	障がい者の支援に要する経費	重度心身障がい者（児）医療費助成	165,273	169,357	▲ 4,084
	<p>重度の心身の障がいがある者（児）に対する経済的な負担軽減を図るため、医療費を助成するものである。</p> <p>なお、支給状況に応じた計上額としたため、減額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
14	自立支援給付事業に要する経費	自立支援給付（介護給付・訓練等給付費、障がい児通所給付費、自立支援医療費、補装具費、療養介護医療費、障がい者緊急一時保護費）	3,724,607	3,374,603	350,004
	<p>障害者総合支援法の支給決定を受けた者に対して、以下の介護給付・訓練等給付費等を支給し、障がい者（児）が自立した日常生活等を営むことができるよう支援を行うものである。</p> <p>なお、放課後等デイサービスの利用者増等により、増額となっている。</p> <p>①介護給付・訓練等給付費 令和7年10月末現在：対象者数1,533人 令和6年10月末現在：対象者数1,455人</p> <p>②障がい児通所給付費 令和7年10月末現在：対象者数536人 令和6年10月末現在：対象者数500人</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
15	地域生活支援事業に要する経費	【新規】福祉避難所の運営物資購入	176	0	176
	<p>福祉避難所の運営に際して、手話通訳・要約筆記者の判別用のビブス、夜間に情報伝達や避難誘導をするための発色型伝言板（アンブルボード）を購入するものである。</p> <p>発色型伝言板は、アクリルボードに水性またはアルコール系ボールペンで文字等を記すことでLED発光により夜間でも鮮やかに発色するため、正確に情報を伝えることができる。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
16	地域生活支援事業に要する経費	基幹相談支援センターの運営	35,609	35,609	0
	<p>地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、3障がい及び難病に対応できる総合的な相談支援等を実施するために、基幹相談支援センターの運営委託を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
17	地域生活支援事業に要する経費	日常生活用具給付費	25,683	25,683	0
	<p>重度障がい者に対し、日常生活用具の給付又は貸与及びその取付工事に要する費用を助成するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
18	地域生活支援事業に要する経費	福祉タクシー助成	14,000	14,000	0
	<p>心身障がい者等が外出の際にタクシーを利用する場合において、その運賃の一部を助成するものである。</p> <p>なお、令和7年度から助成額を720円から810円に増額している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
19	地域生活支援事業に要する経費	移動支援給付費	16,000	16,405	▲ 405
	<p>屋外での移動が困難な障がい者（児）に対し、外出のためヘルパーによる支援を行うことにより、地域での生活及び社会参加を促すものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
20	地域生活支援事業に要する経費	知的障がい者職親委託費	360	360	0
	知的障がい者の職親（同居し生活訓練を行う者）に対し委託料を支払うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
21	小規模作業所等の支援に要する経費	地域活動支援センターⅢ型運営費補助金	14,420	14,420	0
	障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるように、社会交流、創意活動、生産活動の機会を提供する法人等に対し、補助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
22	高齢者在宅福祉に要する経費	緊急通報システムの設置	4,871	4,562	309
	高齢者の緊急時の疾病、災害等に迅速かつ適切に対応するため、緊急通報装置を設置するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
23	高齢者在宅福祉に要する経費	高齢者補聴器購入助成金	800	1,200	▲ 400
	住民税が非課税である65歳以上の高齢者に対し、補聴器購入費用を助成するものである。なお、助成状況に応じた計上額としたため、減額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
24	高齢者生きがい対策に要する経費	高齢者生きがい対策事業の実施	36,003	39,254	▲ 3,251
	<p>高齢者生きがい対策として、主に次の事業を行うものである。</p> <p>①結婚50周年記念品贈呈事業 792千円 結婚50周年（金婚式）を迎えた夫婦に、記念品を贈呈するものである。</p> <p>②敬老会通知の実施 1,551千円 市が自治会に代わり敬老会の参加対象者に往復はがきを送付するものである。</p> <p>③老人憩の家等設置委託 6,151千円 地域における高齢者の憩いの場として老人憩いの家を設置し、相互の親睦を深めるとともに、福祉の増進を図るものである。</p> <p>【新規】 光熱水費等のエネルギー価格高騰への対応として、月額10千円を上乗せして補助する。なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を600千円活用している。</p> <p>④老人クラブ補助金の交付 5,451千円 老人クラブ活動を通じて、高齢者の社会参加、健康の保持等を図るため、運営費及び活動費の一部を助成するものである。（市内21クラブ、概ね60歳以上加入）</p> <p>⑤敬老事業補助金の交付 12,000千円 自治会が敬老事業を実施する場合、補助金を交付するものである。</p> <p>⑥敬老祝金の支給 7,600千円 当該年度の9月1日を基準として、88歳になる者及び99歳以上の者に対し、敬老祝金（1万円）を支給するものである。</p> <p>⑦はり・きゅう・マッサージ等施術料助成金の交付 1,078千円 はり、きゅう、あん摩、マッサージ又は指圧の施設を利用する高齢者（満65歳以上の者）に対し、施術に要する費用の一部を助成するものである。（年間最大助成額6千円（1枚500円×12枚））</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
25	介護保険特別会計繰出金	【新規】 介護情報基盤連携への対応	16,315	0	16,315
	国民健康保険中央会が構築する、保健・医療・介護の情報が共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」に介護保険に関する情報をシステム連携させるため実施するものである。 本格稼働は令和9年10月からを予定しており、市民及び事業者、医療機関がマイナンバー等を利用して要介護認定の情報照会等が可能となる。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
26	介護保険運営推進事業に要する経費	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実態調査・計画の策定	4,970	8,103	▲ 3,133
	令和7年度に実施したアンケート調査を基に、介護給付費の見込みや保険料の検討等を行い、老人福祉法及び介護保険法に基づき策定する第10期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：令和9年度から令和11年度）を策定するものである。 なお、2か年にかけてアンケート調査から計画策定までを実施する（令和7年度～令和8年度の継続費）。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
27	シルバー人材センターに要する経費	シルバー人材センター補助金	15,960	15,960	0
	高齢者の就業機会の拡充を図るとともに、地域社会への参加を通して生きがいづくりを図るため、公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センターの運営費の一部を補助するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
28	後期高齢者保健事業に要する経費	貧血検査の実施	1,660	329	1,331
	悪性腫瘍等の重大な病気の早期発見に有効であることから、健康診査で貧血検査を実施するものである。 【拡充】 令和7年度までは受診者の約20%を実施対象と見込んでいたが、全数実施とする。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
29	後期高齢者保健事業に要する経費	人間ドック等利用助成金	5,190	4,677	513
	高齢者の健康状態のチェックや病気の早期発見により、健康管理や生活習慣の改善を行うため、人間ドック等の費用の一部について助成するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
30	家庭児童相談に要する経費	子育て短期支援事業の実施	7,296	4,978	2,318
	疾病、出産、仕事などにより家庭での養育が一時的に困難になった場合に施設で預かりを行うものである。 なお、委託先の事業所を利用する自治体が減少したことにより、1市あたりの委託料負担が増えたことから増額となっている。 【拡充】 令和8年度から指定施設を1箇所追加し、緊急時の対応等への拡充を図る。				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
31	家庭児童相談に要する経費	子育て世帯訪問支援及び親子関係形成支援の実施	2,311	3,333	▲ 1,022
	<p>①子育て世帯訪問支援 家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦やヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、悩みや不安を傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行うものである。</p> <p>②親子関係形成支援 子どもとのかかわりに不安や悩みがある親子に対し、児童の心身の発達等に応じた関わり方を学ぶペアレントトレーニングを実施するとともに、保護者同士の交流の機会を提供するものである。</p> <p>なお、実施状況に応じた計上額としたため、減額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
32	家庭児童相談に要する経費	地域こどもの生活支援強化事業補助金	2,920	1,200	1,720
	<p>市内こども食堂の運営者に対し、その運営の継続を支援するため、食材費・燃料費・光熱費等を対象に補助を行うものである。</p> <p>【新規】 令和8年度から市内で学習支援や学びの場等こどもの居場所づくりを主催している団体に対しても、新たに補助金を交付する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
33	民間保育所等の補助に要する経費	管内民間保育所等運営費補助金、小規模保育事業運営費補助金	414,402	402,420	11,982
	<p>民間保育所、小規模保育事業所及び認定こども園の事業者に対して、当該保育所等の円滑な運営を図ることを目的として次の事業等に係る補助金を交付するものである。</p> <p>なお、保育士確保に伴う処遇改善について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を18,000千円活用している。</p> <p>また、令和7年度開園及び令和8年度開園予定の幼保連携型認定こども園に係る運営費については、民間保育所等整備助成事業に計上している。</p> <p>保育士確保対策（宿舍、体制強化、補助者雇上、処遇改善、資格取得支援）への補助 130,871千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
34	私立幼稚園等に要する経費	私立幼稚園振興費補助金、預り保育運営費補助金、私立幼稚園預り保育利用助成金、幼稚園施設等利用費、私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の交付・支給	374,993	460,842	▲ 85,849
	<p>私立幼稚園や保護者に対して、主に次の事業を実施するものである。</p> <p>①預り保育運営費補助金 10,000千円 7時30分から18時30分まで預り保育を実施する幼稚園に補助金を交付し、待機児童の解消につなげるものである。</p> <p>②私立幼稚園振興費補助金 3,718千円 教諭の研修、教材の購入、障がい児の指導、事務経費を対象に補助金を交付するものである。</p> <p>③幼稚園施設等利用費 335,150千円 幼児教育の振興を図るため、保護者が支払う保育料等負担を軽減する給付を行うものである。</p> <p>④私立幼稚園預り保育利用助成金 21,125千円 保育の必要性の認定を受け、幼稚園の預り保育を利用する保護者に、利用料の助成金を交付するものである。</p> <p>⑤私立幼稚園副食費補足給付事業給付金（令和元年度から実施） 5,000千円 本来は副食費（おかず代）は自己負担だが、低所得世帯等の副食費について月額4,500円を上限として支給を行うものである。</p> <p>なお、私立幼稚園のうち、幼保連携型認定こども園や子ども・子育て支援制度（平成27年度に開始）へ移行する園があることから、令和7年度と比較し、減額となっている。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
35	つどいの広場の運営に要する経費	つどいの広場の運営	20,972	18,549	2,423
	地域における子育て支援の充実を図るため、子育て親子の交流の場と相談等を行う「つどいの広場」を実施するものである。 なお、会計年度任用職員報酬等や森林環境譲与税基金を活用した備品購入などにより事業費が増となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
36	子ども医療費助成に要する経費	子ども医療費の助成	433,000	433,000	0
	子どもの健全育成・保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、子どもに係る医療費の全部又は一部を助成するものである。 ア 補助対象：通院・入院 0歳～高校3年生相当 イ 対象医療：保険給付の対象となった医療 ウ 自己負担：市民税所得割課税世帯で入院は1日300円・通院は1回300円 ※自己負担について、月ごとに入院は3,000円（10日）、通院は1,500円（5日）を超えた場合の自己負担が無料となるように「月額上限」を設定している。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
37	病児保育に要する経費	病後児保育委託及び病児保育負担金	7,920	7,996	▲ 76
	病後児保育は、保育園等に通園中の児童が、病気からの回復期に鎌ヶ谷市内の医療機関にて保育を行うものである。 病児保育は、病気の期間中の児童を対象として、白井市内の医療機関にて保育を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
38	子育て支援センターの運営に要する経費	子育て支援センターの運営	11,302	11,009	293
	安心して子育てができる環境づくりを目指し、子育て支援事業を行うため子育て支援センターの運営や子育て応援イベント（ニコカマフェス）を実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
39	利用者支援事業に要する経費	子育て支援コーディネーターの配置	5,173	5,072	101
	子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の利用者に対して、情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うことにより、地域の子育て資源の育成を図るものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
40	児童手当に要する経費	児童手当	2,120,000	2,173,740	▲ 53,740
	子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、児童手当を支給するものである。 なお、令和6年10月から所得制限の撤廃や高校生世代までの支給期間の延長、多子加算額の増、支給回数の増を実施しているが、支給状況に応じた計上額としたため、減額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
41	施設型給付に要する経費	市内の民間保育所運営委託	1,162,639	1,057,787	104,852
	保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、市内の民間保育所（8園）に対し、保育を委託するものである。 なお、保育施設数に変更はないものの、保育に係る公定価格の上昇により増額となっている。				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
42	施設型給付に要する経費	市内の認定こども園施設型給付	204,741	193,254	11,487
	<p>保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、市内の認定こども園（1園）に対し、保育を委託するものである。なお、令和7年度開園及び令和8年度開園予定の2園に対する給付費については、民間保育所等整備助成事業で計上している。</p> <p>また、別途保育料算定における多子算定の年齢制限緩和に伴う保護者保育料軽減分として1,390千円を計上している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
43	施設型給付に要する経費	【新規】市内の幼稚園施設型給付	75,203	0	75,203
	<p>市内の幼稚園（1園）について、子ども・子育て支援制度の「子どものための教育・保育給付」へ移行し、教育ニーズに対応するために必要となる費用を給付するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
44	地域型保育給付に要する経費	市内の小規模保育事業所地域型保育給付	553,349	504,139	49,210
	<p>保育を必要とする0～2歳の乳児や幼児を保育するため、市内の小規模保育事業所（10園）に対し、保育を委託するものである。</p> <p>なお、別途保育料算定における多子算定の年齢制限緩和に伴う保護者保育料軽減分として11,174千円を計上している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
45	地域型保育給付に要する経費 ほか	多子世帯への保育料減免	43,458	46,629	▲ 3,171
	<p>多子世帯の負担軽減を図るため、多子軽減の算定時における年齢制限について、原則として就学前児童を対象としているが、所得に関わらず18歳以下の子を対象に変更し、第2子以降の保育料を減免するものである。</p> <p>第2子は半額、第3子以降は全額免除となる。</p> <p>①市内の民間保育所 14,891千円 ②公立保育所 14,891千円 ③市内の小規模保育事業所 11,174千円 ④市内の認定こども園 2,502千円</p> <p>※①及び②については歳入予算が減額となっている。</p> <p>なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を34,000千円活用している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
46	母子等福祉に要する経費	養育費に関する公正証書等作成費用の助成	230	276	▲ 46
	<p>ひとり親家庭の生活の安定やひとり親家庭で育つ子どもの健やかな成長を目的として、養育費に関する公正証書等の作成費用を助成するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
47	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	9,311	11,665	▲ 2,354
	<p>看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、ひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進給付金等を支給するものである。</p> <p>①訓練促進給付金 ア 市民税非課税世帯 月額100,000円 イ 市民税課税世帯 月額70,500円 ウ 最終学年増額分 月額40,000円 ②修了支援給付金 ア 市民税非課税世帯 50,000円 イ 市民税課税世帯 25,000円</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
48	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金	150	150	0
	ひとり親家庭の親及び児童へ、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を、講座修了時及び試験合格時に支給するものである。 なお、令和6年度から、児童扶養手当受給相当の所得から自立に向けた計画（母子・父子自立支援プログラム）の策定等へと受給要件を緩和している。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
49	母子等福祉に要する経費	【新規】こどもの大学等受験料支援金	3,021	0	3,021
	ひとり親家庭や低所得の子育て世帯に対する大学等への進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料を助成するものである。 なお、対象者は57人を見込み、国の限度額（53,000円）を助成するものとして予算計上している。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
50	児童扶養手当に要する経費	児童扶養手当	330,000	330,000	0
	ひとり親家庭等の生活安定と自立を促進するため、児童扶養手当を支給するものである。 なお、令和6年11月分から全部支給・一部支給の所得限度額の引上げや第3子以降の加算額の引上げが行われている。 参考【支給額（月額）】（令和7年4月現在） 第1子…全部支給：46,690円、一部支給：所得に応じて11,010円～46,680円 第2子…上記金額に5,520円～11,030円を加算 第3子以降…第2子と同額（令和6年11月分から）				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
51	ひとり親家庭等生活支援給付金に要する経費	【新規】ひとり親家庭等生活支援給付金	17,170	0	17,170
	物価高騰の影響を受けているひとり親家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当を受給している世帯に対して児童一人当たり20,000円を支給するものである。 なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を10,000千円活用している。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
52	市立保育園の管理運営に要する経費 （フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各保育園の運営	552,782	547,705	5,077
	保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、公立保育園（4園）の管理運営を行うものである。 なお、以下の内容等により増額となっている。 ①保育給食賄材料費の公費補てん 13,560千円 物価高騰で必要経費が増となるものの、保護者への負担に転嫁することなく対応するもの。 なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を10,000千円活用している。 ②医療的ケア児の保育に対応するための体制整備 4,133千円				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
53	乳児等通園支援事業に要する経費	こども誰でも通園制度の運営	8,116	3,500	4,616
	<p>こども誰でも通園制度は、保護者の就労有無や理由を問わず、生後6か月から2歳の未就園児が保育施設を時間単位で柔軟に利用できる制度であり、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて、こどもの成長を促すという、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備することを目的に行うものである。</p> <p>令和7年10月から道野辺保育園で実施しており、令和8年度から全国実施（給付化）となる。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
54	児童センターの管理運営に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	各児童センターの運営	91,181	87,691	3,490
	<p>児童への健全な遊びを通じて、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育てを支援するため、市内6か所に開設している児童センターの管理運営を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
55	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	放課後児童クラブの運営	294,726	285,148	9,578
	<p>労働等により昼間保護者が家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後等に適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブ（18クラブ）を管理運営するものである。</p> <p>【新規】 令和8年度から夏季休暇中（8月）に早朝開所（午前8時から午前7時30分へ）を実施し、サービスの向上と子どもの居場所づくりの確保を行う。</p> <p>【新規】 物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、放課後児童クラブ利用者のうち、おやつ提供希望者に対し、令和8年度分のおやつ代実費徴収金を無償化する。なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を14,000千円活用している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
56	こども発達センターの管理運営に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	こども発達センターの運営	73,818	69,307	4,511
	<p>こどもの発達上の悩みや心配ごとに専門の職員が相談にあたり、必要に応じて支援を行い、こども発達センターを管理運営するものである。</p> <p>こども発達センター（児童発達支援センター）では、心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に対し、一人ひとりの状況に合わせて、小グループでの通所支援を行っている。</p> <p>【新規】 令和8年度から児童発達支援システムを導入し、個人情報管理の強化、児童情報の一元化、請求事務の簡素化等を図る。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
57	生活保護事務に要する経費	被保護者健康管理支援事業	3,300	3,300	0
	<p>レセプト分析による被保護者の健康管理を行い、健診受診勧奨や予防対策啓発によって生活習慣病予防や重症化予防等を行うものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
58	生活保護事務に要する経費	医療扶助オンライン資格確認関連システム	1,671	1,673	▲ 2
	生活保護システムについて、医療扶助オンラインシステム資格確認に必要なサービス利用料等を支出するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
59	生活保護に要する経費	生活保護扶助費	2,890,300	2,750,300	140,000
	生活困窮者に対し、困窮の程度に応じて、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助など各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、併せて自立を助長するものである。 令和7年10月末現在：被保護世帯数1,194世帯、被保護人員1,518人 令和6年10月末現在：被保護世帯数1,167世帯、被保護人員1,501人				

【第4款 衛生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
1	保健衛生事務に要する経費	二次救急医療機関の確保	14,229	14,070	159
	船橋市との共同事業として二次救急医療機関を確保するため、毎日1病院（月4日は2病院体制）を輪番制で実施するものである。 ①一般待機病院：11病院の輪番制（東邦鎌谷病院、鎌ヶ谷総合病院、船橋市9病院） ②小児待機病院：2病院の輪番制（船橋二和病院、船橋市立医療センター）				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
2	保健衛生事務に要する経費	保健師等修学資金貸付金	960	20	940
	市内における保健師等の充実を図るため、保健師、看護師又は准看護師を養成する学校等に在学し、将来市内において保健師等の業務に従事しようとする方に対し、修学に必要な資金を無利子で貸し付けるものである。 なお、市内で3年間従事した場合、貸付費用が全額免除となる。 令和7年度に新たに貸付決定を行ったため、事業費が増となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
3	狂犬病予防等に要する経費	飼い主のいない猫不妊去勢手術助成金	1,735	1,735	0
	市が協定を締結している獣医師会指定の動物病院に、市民が飼い主のいない猫を連れて行き実施する不妊・去勢手術に対し、費用を助成するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
4	がん患者アピアランスケア支援事業等に要する経費	がん患者アピアランスケア支援事業補助金・若年がん患者在宅療養支援事業補助金	2,274	2,044	230
	がん患者の支援のため、次の助成を行うものである。 ①がん患者アピアランスケア支援事業補助金 1,950千円 がん患者が負う心理的及び経済的負担を軽減し、社会参画や生活の質の向上を図るため、外見の変化を補完する医療用補正具の購入費用等に対し補助を行うものである。 ②若年がん患者在宅療養支援事業補助金 324千円 若年末期がん患者が自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要なサービスの費用に対し補助を行うものである。がん患者及びその家族の身体的・経済的負担を軽減し、若年がん患者の在宅療養生活の質の向上を図る。				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
5	各種健（検）診に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各種健（検）診の実施	115,322	110,513	4,809
	<p>市民の健康を守るため、一部自己負担金を徴収したうえで、次の各種健（検）診を行うものである。がん検診総合支援事業（子宮頸がん検診、乳がん検診）及び40歳の肝炎ウイルス検診の対象と75歳以上の方、非課税世帯、生活保護世帯の方は、無料で実施する。</p> <p>①肺がん検診 ②子宮頸がん検診 ③胃がん検診 ④乳がん検診 ⑤大腸がん検診 ⑥健康診査 ⑦肝炎ウイルス検診 ⑧【新規】骨粗鬆症検診※ ※⑧骨粗鬆症検診については、40歳から70歳までの5歳刻み年齢の女性に対して、令和8年6月から実施する。</p>				
6	予防接種に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各種予防接種の実施	465,338	462,017	3,321
	<p>乳幼児及び高齢者に対し、予防接種法等に基づく次の予防接種を行い、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するものである。</p> <p>【子ども対象】 ①日本脳炎予防接種 ②麻しん風しん混合予防接種 ③BCG予防接種 ④麻しん予防接種 ⑤風しん予防接種 ⑥二種混合予防接種 ⑦子宮頸がん予防接種 ⑧ヒブ予防接種 ⑨小児用肺炎球菌予防接種 ⑩水痘予防接種 ⑪B型肝炎予防接種 ⑫ロタウイルス予防接種 ⑬五種混合予防接種 ⑭【新規】RSウイルス感染症予防接種（令和8年度から妊婦を対象に定期接種化）</p> <p>【高齢者対象】 ①インフルエンザ予防接種 ②高齢者用肺炎球菌予防接種 ③带状疱疹予防接種 ④新型コロナウイルス感染症予防接種 《インフルエンザ予防接種》 【拡充】75歳以上を対象とした高用量インフルエンザ予防接種の定期接種化 《带状疱疹予防接種》 【拡充】50歳から64歳までの任意接種の費用助成</p>				
7	環境保全の啓発に要する経費	ゼロカーボンシティ普及啓発の実施	312	312	0
	<p>令和5年11月30日の「鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言」を受け、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会を目指すため、市民に向けた啓発等（講座（8回）やイベント・展示（2回））を実施（予定）するものである。</p>				
8	環境保全の啓発に要する経費	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金（旧住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金）の交付	11,000	11,000	0
	<p>脱炭素化の促進を図るため、住宅用設備等の設置に係る費用について補助を行うものである。住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金（旧住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金） 11,000千円 ①太陽光発電システム 1,080千円 ②燃料電池システム 580千円 ③リチウムイオン蓄電池システム 4,380千円 ④窓の断熱改修 1,080千円 ⑤電気自動車 900千円 ⑥プラグインハイブリッド車 900千円 ⑦V2H充放電設備 580千円 ⑧集合住宅用充電設備 1,500千円</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
9	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	有機フッ素化合物（PFAS）の対応	4,579	3,880	699
	<p>市内で指針値を上回る有機フッ素化合物（PFAS）が検出されたことに伴い、各事業を実施するものである。</p> <p>①収入印紙 1千円 ②水質調査手数料 3,608千円 ③上水道使用料 10千円 ④ウォーターサーバー設置費補助金 720千円 ⑤浄水器設置費補助金 150千円 ⑥血液検査助成金 90千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
10	水道の衛生対策に要する経費	専用水道等の立ち入り検査等の実施	3,768	3,643	125
	<p>水道法に規定される専用水道・簡易専用水道、市条例に規定される小規模水道（小規模専用水道・小規模簡易専用水道）施設に係る各種届出・報告の受付や、各水道施設の衛生的で安全な水の供給の確認を目的とした立入調査等を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
11	母子保健に要する経費	産後ケア業務委託の実施	13,110	5,095	8,015
	<p>出産後間もない母子に対して、母親の身体的な回復や心理的な安定を促進することを目的に産後ケア（宿泊型・通所型・訪問型）を実施するものである。</p> <p>【拡充】 令和8年度から通所型及び訪問型の利用対象を4か月未満から1歳未満まで延長する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
12	母子保健に要する経費	1か月児健康診査の実施	3,900	3,900	0
	<p>生後1か月後の乳児に対して、医療機関で実施する健康診査費用を一部助成し、疾病の早期発見や保護者の子育て支援につなげるものである。</p> <p>なお、令和7年度から1回あたりの上限額を4,000円から6,000円に増額している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
13	母子保健に要する経費	妊婦健康診査の費用助成	70,385	70,231	154
	<p>妊婦1人あたり14回を上限として、妊婦健康診査の費用を助成するものである。</p> <p>なお、令和7年度から多胎児を妊娠した妊婦に対して、頻回の妊婦健康診査受診が推奨されていることから、受診に伴う経済的負担を軽減することを目的に、5回分を上限として追加で助成している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
14	母子保健に要する経費	新生児聴覚検査の費用助成	1,987	2,133	▲ 146
	<p>新生児聴覚検査（新生児聴覚スクリーニング検査）について、1人3,000円を助成するものである。また、県外受検者等への償還払いをするものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
15	母子保健に要する経費	母子手帳アプリの運用	528	528	0
	<p>母子健康手帳について、妊婦健康診査や子どもの成長記録、予防接種スケジュール等をスマートフォンによる管理を行うものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
16	母子保健に要する経費	初回産科受診料支援助成金	50	50	0
	住民税非課税世帯を対象に、妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、母体と胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定を受けるための初回産科受診料の費用について、上限10千円を助成するものである。				
17	母子保健に要する経費	【新規】健康管理システムの改修	516	0	516
	健康管理システムにAI-OCR等のデータ取込機能及び問診票を紙ベースからロゴフォームに変更し、データ取込機能を追加するものである。これにより、集団健康診査及び産婦・1か月児健康診査受診結果や問診票等の取り込みを可能とする。				
18	成人保健に要する経費	【新規】低栄養改善事業の実施	363	0	363
	後期高齢者健康診査結果を基に、BMI数値が20未満かつ質問票で「半年間に2～3kg以上の体重減」に該当する76歳から85歳の方を対象に、健康講座等を実施するものである。				
19	歯科保健に要する経費	成人歯科健康診査の費用助成	4,891	4,502	389
	20歳から70歳までの節目年齢の方に成人歯科健康診査の費用を助成するものである。 【新規】令和8年度から厚生労働省のマニュアル改正により全国的に統一した歯科健診が実施されることに伴い、船橋市の歯科診療所でも受診が対応可能となるほか、65歳の健診費用についても助成対象となる。				
20	妊婦等包括相談支援に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	妊婦等包括相談支援及び経済的支援の実施	81,926	81,966	▲ 40
	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援（伴走型相談支援）及び出産育児の利用負担軽減を図る経済的支援を実施するものである。 なお、令和7年度から児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき制度化されている。 ①妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援） 妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの期間の3回のタイミングにおいて、保健師等による面談等を行うものである。 ②経済的支援（妊婦のための支援給付） 妊娠届出時の面談実施後に50,000円、出生届出時の面談実施後に50,000円を給付するものである。				
21	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（周辺整備等）	—	179,559	181,194	▲ 1,635
	廃棄物処理施設周辺の住民に対する環境整備を図るため、さわやかプラザ軽井沢等の維持管理費及び都市公園整備事業償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 ①周辺整備費分 164,553千円 ②都市公園整備事業償還分 15,006千円				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
22	廃棄物処理事務に要する経費	【新規】リチウムイオン電池等危険物専用ごみ袋の配布	1,284	0	1,284
	リチウムイオン電池等危険物を起因とした火災事故を未然に防ぐため、専用ごみ袋を配布し、意識醸成や、適正な分別を推進するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
23	廃棄物処理事務に要する経費	【新規】生成A I ごみ分別ナビゲーションサービスの導入	924	0	924
	ごみの適正な分別を推進するため、従来のごみ分別アプリケーションサービスに代え、生成A I を搭載した新たなごみ分別支援サービスを導入するものである。生成A I による10か国語対応の自動翻訳機能や画像検索により、分別の精度向上や市民の利便性向上に繋げる。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
24	ごみ減量業務に要する経費	有価物回収運動奨励金	7,192	8,535	▲ 1,343
	有価物に対する市民への啓発及び再資源化を促進するため、有価物の集団回収に協力している小学校PTA及び有価物資源組合に対し、奨励金を交付するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
25	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理費分等）	—————	1,365,870	1,482,254	▲ 116,384
	鎌ヶ谷市及び柏市沼南地区で排出されたごみを適正に処理するため、処理費用及び処理施設建設償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 なお、平成27年度に実施したダイオキシン類対策事業で活用した地方債の償還終了などにより、負担金が減額となっている。 ①クリーンセンターしらさぎの管理運営費分 475,286千円 ②クリーンセンターしらさぎの建設費償還分 179,040千円 ③共同化処理費分 711,544千円				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
26	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理費分等）	—————	248,602	238,570	10,032
	構成団体の地区内で排出されたし尿、浄化槽汚泥を適正に処理するため、処理費用（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 ①組合管理費分 48,389千円 ②アクアセンターあじさいのし尿処理費分 192,744千円 ③アクアセンターあじさいの建設費償還分 7,469千円				

【第6款 農林水産業費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
1	市民農園に要する経費	市民農園の貸付	1,717	1,717	0
	市民が身近に農業体験が可能となる機会を提供するため、市民農園を3か所（北中沢・東道野辺・西佐津間）運営し、107区画の貸付（1区画・年額12,000円）を行うものである。				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
2	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農産物のブランド化事業	550	883	▲ 333
	<p>新鮮・安心・安全な農産物を提供できるよう、鎌ヶ谷産農産物のブランド化を目的として、鎌ヶ谷産農産物のブランド化に意欲的な農業者に対して農産物認定農家・生産者団体認定の推進を図るものである。</p> <p>①農産物ブランドPR促進用物品作製委託 324千円 ②農産物販路拡大イベント 109千円 ③農産物ブランド化推進協議会委員報償 63千円 ④イベント時消耗品等 44千円 ⑤土地借上料（農産物ブランドPR看板） 11千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
3	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	かまたんを活用した市及び農産物PR事業	7,128	6,725	403
	<p>鎌ヶ谷市マスコットキャラクター「かまたん」を活用し、市内産ブランド野菜等のPRや市の知名度アップに資する様々な事業を実施するものである。</p> <p>①会計年度任用職員報酬等 6,232千円 ②かまたん専用車両リース代 423千円 ③マスコットキャラクターPRグッズ作製委託 293千円 ④マスコットキャラクター等作製委託 121千円 ⑤クリーニング代 59千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
4	農業振興対策事業に要する経費	経営開始資金補助金の交付（農業振興対策事業補助金）	3,000	1,500	1,500
	<p>次世代を担う農業者を志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を最長で3年交付するものである。</p> <p>交付額：月額12.5万円（最大年額150万円）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
5	農業関係団体との協力事業に要する経費	果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会及び農業まつり負担金	1,120	1,120	0
	<p>農業発展を図るため、農業関係団体と協力し、次の事業を行うものである。</p> <p>①果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会負担金 770千円 梨の剪定枝等の焼却による煙害等の問題を解消するため、梨の枝のチップ化や堆肥化作業を鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会が行っているが、市が協議会に対し負担金を支出するものである。</p> <p>なお、令和2年度から剪定枝の糞尿吸着剤として活用している。</p> <p>②農業まつり負担金 350千円 なし共進会、野菜共進会、農業まつりを実施するため、市が農業まつり実行委員会に対し負担金を支出するものである。</p>				

【第7款 商工費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	8年額	7年額	増減額
	商工業振興に要する経費	商工業振興補助金	20,679	24,540	▲ 3,861
1	<p>地域における商工業の総合的な振興発達を図るため、次の事業を実施する商工会、各商店会等（11団体）に対し、補助金を交付するものである。</p> <p>①商工会事業 商工業の経営改善普及事業、地域総合振興事業など 12,200千円</p> <p>②商店街整備振興事業及び事業協同組合事業 商店街共同施設の整備及び維持管理など 8,479千円</p> <p>なお、街路灯の撤去及びLED化を促進するため、令和5年度から令和8年度までの間、撤去費の補助率を現行の1/3から3/4へ引き上げを実施している。令和8年度は、2商店会に補助金を交付する。当該補助金分に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1,600千円活用している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年額	7年額	増減額
	中小企業資金融資等に要する経費	中小企業資金融資預託金及び貸付金利子補給金	109,362	99,042	10,320
2	<p>中小企業の経営安定と振興を図るため、金融機関に預託金を預託し、運転資金及び設備資金を対象に低金利の融資と利子補給を行うものである。</p> <p>なお、商工会に加入している場合は、利子補給率の0.5%上乗せを行う。</p> <p>令和8年度から取扱い金融機関を新たに1行追加するため、預託金が増となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年額	7年額	増減額
	ファイターズ（鎌ヶ谷スタジアム）連携強化事業に要する経費	P R 事業等の実施	3,629	2,880	749
3	<p>本市と北海道日本ハムファイターズとの連携を強化し、交流人口の増加を図るため、イベント等を通じ、市のP Rを行うものである。</p> <p>令和8年度は、「鎌スタ☆梨まつり」及び「ルーキー鎌スタ☆お披露目会」を引き続き実施する。</p> <p>【新規】 子どもを対象としたエスコンフィールドHOKKAIDOへの「教育旅行」や、鎌ヶ谷スタジアムや市内の観光施設等を巡る「ロゲイニング」の実施を予定している。</p>				

【第8款 土木費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
	道路管理に要する経費	道路通報システム	1,584	1,584	0
1	<p>市民等が道路等の損傷や不具合を発見した際に容易に通報できるようにするほか、通報確認の際に情報の把握や内容の確認に要する時間の短縮を図るためのシステムを運用するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
	施設建設監理に要する経費	【新規】 公共施設等総合管理計画の策定	4,950	0	4,950
2	<p>平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画について、令和9年度から令和18年度までを計画期間とする計画を策定するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
3	交通安全対策に要する経費	ヘルメット購入費用助成金	1,500	1,500	0
	<p>令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、ヘルメットの着用が努力義務になったことに伴い、ヘルメット購入者に対し、費用の一部を助成するものである。 なお、県の自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助金（補助率1/2）を活用する。 【助成額】 上限2千円（1人1回）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
4	都市計画事務に要する経費	【新規】 都市計画基礎調査の実施	6,303	0	6,303
	<p>都市計画法第6条に規定された都市計画に関する基礎調査を行うものである。 なお、5年ごとに実施しており、今回は令和3年度に実施している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
5	公共交通機関の整備促進に要する経費	北総線沿線地域活性化協議会負担金（ラッピングトレインの実施）	2,065	2,074	▲ 9
	<p>北総線沿線の更なる活性化や知名度向上、若い世代の居住促進等を目的として、北総線沿線地域活性化協議会が実施する「ラッピングトレイン」に参加し、車両内広告を行うものである。 なお、本協議会の構成市は、千葉県、市川市、船橋市、松戸市、白井市、印西市及び鎌ヶ谷市となっている（うち船橋市及び松戸市は本事業には不参加）。 総事業費：9,427千円 負担割合：鎌ヶ谷市21.9%（事務費11千円を除く）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
6	①新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費 ②市街地整備に要する経費	①新鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施 ②東武鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施	3,634	3,370	264
	<p>新鎌ヶ谷駅周辺及び東武鎌ヶ谷駅周辺のにぎわいの創出を図るため、イルミネーションの設置を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
7	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	【新規】 新鎌ヶ谷駅自由通路維持管理調査の実施	4,950	0	4,950
	<p>供用開始から25年以上が経過した新鎌ヶ谷駅自由通路について、将来的な維持管理を見据え、上屋全体について現状を調査するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
8	街路事務に要する経費	都市計画道路用地の適正管理	3,368	3,368	0
	<p>都市計画道路として取得した用地等について、適正管理や将来的な維持管理コスト削減を図るため、アスファルト舗装や樹木伐採等を行うものである。 なお、令和8年度は、新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路の除草やアスファルト舗装等を実施する。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
	公園維持管理に要する経費	公園の維持管理	215,178	199,320	15,858
9	<p>公園利用者の安全・安心を確保するための、公園維持管理（児童遊園分6,071千円を含む。）に関する経費である。</p> <p>なお、主な事業は次のとおりである。</p> <p>①公園サポーター制度 1,030千円 市民との協働事業として、都市公園の管理等を行う公園サポーターを委嘱するものである。</p> <p>②修繕料 4,340千円 公園遊具及び電気・水道設備等の修繕を行うものである。</p> <p>③市制記念公園駐車場交通警備委託 1,446千円 春季期間中の来園者増加に伴う市制記念公園駐車場の混雑及び周辺の道路渋滞対策として、4月中旬からゴールデンウィーク終了頃及び桜の開花期間中である3月下旬頃の車両誘導を行うものである。</p> <p>④既設公園等整備工事 19,088千円 都市公園の施設の改修工事等を行うものである。</p> <p>なお、令和8年度は、市民の森フェンス設置、貝柄山公園園路整備、東中沢ふれあい緑道の園路整備等を行う。</p> <p>⑤市制記念公園水遊び場の運営 4,520千円 市制記念公園水遊び場について、稼働予定期間である令和8年4月1日から10月13日までにおける公園駐車場の混雑及び周辺の交通渋滞対策として、交通警備委託や施設の点検・清掃委託を行うものである。</p> <p>⑥その他都市公園関係委託 147,415千円 公園の清掃、樹木剪定委託等を行う。また、法律により年1回の公園遊具の点検を行う。</p> <p>なお、令和8年度から（仮称）緑道の維持管理を行う。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
10	市営住宅の管理運営に要する経費	ウクライナ避難民の住宅使用料の減免	198	198	0
	ウクライナからの避難民を受け入れ、生活支援を行うものである（1戸分を確保）。				

【第9款 消防費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
1	消防事務に要する経費	【新規】ウェアラブルカメラの購入	798	0	798
	災害対応後の事後検証や、市民対応の向上を図るため、救助隊員用1台、中小隊長用10台の計11台のウェアラブルカメラ（身体や衣服に装着できる小型カメラ）を購入するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
2	予防業務に要する経費	【新規】建築確認電子審査用機材の購入	3,407	0	3,407
	建築確認申請の消防同意手続きについて、電子による申請及び審査を可能とするための機材を購入するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
3	警防業務に要する経費	医薬材料の購入	3,197	3,502	▲ 305
	救急活動時に使用する医薬材料を購入するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
4	警防業務に要する経費	救急救命士気管挿管病院実習委託	300	300	0
	市内の医療機関（東邦鎌谷病院）にて救急救命士気管挿管病院実習を行うものである。				
5	警防業務に要する経費	【新規】マイナ救急の実施	700	0	700
	救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握するマイナ救急を実施するものである。 令和7年度に実証を行い、令和8年度からマイナ救急システムを導入して本格実施する。				
6	消防団運営に要する経費	消防団員出動報酬	10,512	10,876	▲ 364
	消防団員の災害出動や、訓練、出初式等に必要な報酬を支出するものである。 ①災害出動報酬 1日8,000円 4時間未満4,000円 ②その他出動報酬（訓練・警戒等） 1日4,000円				
7	消防団運営に要する経費	【新規】消防団準中型免許取得費補助金の交付	800	0	800
	消防活動の円滑な遂行、消防力の充実強化及び新入団員の加入促進を図るため、消防団員の準中型免許取得費を補助するものである。 なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を400千円活用している。				

【第10款 教育費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
1	外国語指導助手に要する経費	小中学校における外国語指導助手の配置	65,484	63,564	1,920
	小中学校における外国語教育の充実を図るため、外国人講師（ALT）を小学校に6名、中学校に5名（各校1名）配置するとともに、ALTをサポートするコーディネーター1名を配置し、さらに小学校の外国語授業の充実のため、ALTをサポートする小学校外国語活動支援員を3名配置するものである。 外国語指導助手派遣業務委託 4,519千円 教育の質の向上を図ること及び働き方改革の一環のため、引き続き外国人講師（ALT）のうち1名を人材派遣委託により確保する。				
2	教育指導に要する経費	学校図書館司書の配置	23,413	22,089	1,324
	児童・生徒の主体的な学習を促すため、学校図書館の充実を図る観点から、学校図書館司書を市内全小・中学校に各1名の計14名を配置するものである。				
3	教育指導に要する経費	理科支援員の配置	11,636	11,122	514
	理科教育の充実を図るため、小学校9校に理科支援員を4名配置するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
4	教育指導に要する経費	校内教育支援センター支援員（ひだまり先生）の配置	18,131	12,089	6,042
	<p>不登校の児童生徒に対応するため、校内教育支援センターを市内全小・中学校に設置するものである。</p> <p>【拡充】 令和8年度は校内教育支援センター支援員（ひだまり先生）を2名増となる7名配置する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
5	教育指導に要する経費	いじめ調査委員報償	504	490	14
	<p>鎌ヶ谷市いじめ調査委員会設置要綱に基づきいじめ調査委員へ報償を支払うものである。</p> <p>なお、委員会出席時だけでなく調査及び資料作成事務に対しても負担が生じていることから、当該事務も報償の対象としている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
6	教育指導に要する経費	学力診断テスト実施委託	3,357	3,350	7
	<p>小学校4年生、5年生及び中学校2年生の全児童・生徒を対象に、学力診断テストを実施するものである。</p> <p>なお、実施科目は、小学校が国語・算数、中学校が国語・数学・理科・社会・英語である。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
7	学校運営に要する経費	ウクライナ避難民校外学習費扶助	20	10	10
	<p>ウクライナからの避難民に対し、保護者が負担する校外学習時入場料等について市が負担することで生活支援を行うもの。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
8	情報教育に要する経費	【新規】 校務用端末の更新	141,305	89,388	51,917
	<p>小中学校に設置している校務用端末（教職員用パソコン及びシステム、プリンター等）について、長期継続契約期間が満了することから、新しい機種へ更新するものである。</p> <p>なお、更新により、グループウェア機能（情報共有やコミュニケーションを円滑にするもの）を追加し、教育委員会との連絡や勤怠管理等が効率化され、教職員の働き方改革に資するものとなる。</p> <p>校務支援システムの機能向上によるシステム使用料の増に加え、物価高騰の影響による端末使用料及びソフトウェアライセンス料の増により事業費が増となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
9	少人数教育推進に要する経費	少人数指導教員（きらり先生）の配置	41,420	39,437	1,983
	<p>児童・生徒に対してきめ細やかな学習指導を行うため、全小中学校に少人数指導教員（きらり先生）を各1名配置するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
10	学校地域支援に要する経費	学校支援地域本部事業の実施	6,441	5,562	879
	<p>地域住民等の参画による学校支援地域本部を設置し、地域と家庭、学校の連携により各地域の実情に応じた様々な教育支援活動を行い、地域全体の教育力の向上を図るものである。</p> <p>令和8年度は、学校支援地域本部を基礎とし、更に地域とともにある学校づくりを進めるため、市内全14校にコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の設置を予定している。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
11	特別支援教育推進に要する経費	特別支援教育推進指導員（ほほえみ先生）の配置	50,626	48,362	2,264
	<p>市内小・中学校の全14校に特別支援教育推進指導員（ほほえみ先生）を配置し、通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等の児童に対し、個のニーズに応じたきめ細やかな支援・指導を行うものである。</p> <p>なお、大規模校である鎌ヶ谷小、中部小及び道野辺小は2名とし、計17名を配置する。</p> <p>また、教育委員会内に心理発達相談員を配置し、就学相談などの対応を行う。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
12	心身障がい児の教育に要する経費	心身障がい児の教育体制の充実	210,689	181,644	29,045
	<p>障がいのある児童・生徒が、能力を最大限に伸ばせるよう、教育の機会の拡充、就学・教育相談体制の充実を図るため、特別支援学級等介助員を配置するものである。</p> <p>【拡充】 令和8年度は特別支援学級等介助員を12名増となる138名を計上しているため、予算額が増額となっている。</p> <p>その他の主な経費は以下のとおりである。</p> <p>①看護師派遣業務委託 4,538千円 医療的ケアが必要となる児童への対応として、学校サポート看護師を人材派遣委託により確保する。</p> <p>②【新規】特別支援教育ソフトの導入 660千円 特別な支援を要する児童・生徒に対するアセスメントや、個別の指導計画作成の補助機能等を有するソフトウェアである。令和6年度から令和7年度にかけて無料トライアルを実施し、令和8年度は鎌ヶ谷小学校及び鎌ヶ谷中学校の大規模校に導入する。</p> <p>③【新規】入出力支援装置の購入 674千円 児童・生徒がパソコンやタブレットを効果的に活用できるよう、口元で操作するコントローラー等の入力を補助する機器を購入するもの。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
13	小中学校の管理運営に要する経費	プール清掃委託の実施	4,007	3,609	398
	<p>令和3年度までプール使用前に教職員や児童・生徒により2～3日かけて実施していたプール清掃について、教職員の働き方改革の一環として、清掃委託するものである。</p> <p>①小学校 2,576千円 ②中学校 1,431千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
14	①各小中学校の管理運営に要する経費 ②学校安全事務に要する経費	学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収	149,937	161,881	▲ 11,944
	<p>令和2年度から学校給食費の市による直接徴収と併せて実施している補助教材費等の学校徴収金及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担金の徴収について、市内全14校で実施するものである。</p> <p>なお、歳入として、149,937千円（歳出と同額）計上しているが、児童・生徒数の減少に伴い、減額となっている。</p> <p>ウクライナ避難民支援 45千円 ウクライナからの避難民に対し、教材費に係る学校徴収金（補助教材費等）の徴収を行わず、市が負担することで生活支援を行うもの。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
15	要保護・準要保護に要する経費	要保護・準要保護児童生徒援助	63,360	61,130	2,230
	経済的理由により児童生徒に義務教育を受けさせることが困難と認められる保護者に対し、学用品等の学校教育に必要な経費の援助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
16	小・中学校の図書に要する経費	小中学校の学校図書館の蔵書整備	16,532	16,532	0
	学校図書館において、読書環境・活動の充実を図るため、蔵書の整備を行うものである。 なお、標準冊数については、令和3年度から継続して全校達成している。 ①小学校 9,557千円 ②中学校 6,975千円				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
17	文化振興に要する経費	文化振興自主事業	14	11	3
	国立演芸場及び国立劇場の休館が継続しており、令和5年度予算まで計上していた芸術鑑賞教室の実施ができないことから、市民文化祭出展団体等を講師に招き、初心者向けの文化振興講座を引き続き開催するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
18	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	士幌町との交流事業	3,636	282	3,354
	平成6年以降、30年以上にわたり交流を続けている北海道士幌町との交流を発展的に継続していくため、鎌ヶ谷市と士幌町が1年ごとに交互に訪問、受け入れを行うものである。 令和8年度は、士幌町への訪問を実施する予定である。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
19	生涯学習推進センター及び学習センターの管理運営に要する経費	生涯学習推進センター及び学習センターの維持管理	160,172	145,130	15,042
	学習機会の拡充、学習情報の収集提供等を行っている生涯学習推進センター（まなびいプラザ）及び地域住民の生涯にわたる学習活動の支援を行っている学習センター（公民館）【市内5か所】の管理運営を行うものである。 令和6年度の総利用者は、226,708人（生涯学習推進センター22,942人、学習センター203,766人）で、利用者からは使用料を徴収している。 なお、中央公民館については、令和2年3月から指定管理者制度による運営に移行している。 【新規】 北部公民館及び南部公民館の大集会室の椅子を更新 1,448千円				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
20	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	きらり鎌ヶ谷市民会館の維持管理	211,548	208,506	3,042
	自己啓発及び自己研さんの場の提供、芸術文化その他の様々な目的の実現や交流の創出のため「きらり鎌ヶ谷市民会館」の管理運営を行うものである。 主な経費は以下のとおりである。 ①きらりホール及び中央公民館指定管理者業務評価委員会委員報償 21千円 ②光熱水費 17,452千円 ③清掃委託 12,596千円 ④きらりホール及び中央公民館指定管理料（債務負担行為） 94,327千円 ⑤市民会館賃借料（債務負担行為） 82,488千円 ⑥音響調整卓賃借料 1,056千円				

No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
21	図書館の管理運営に要する経費	障がい者等への図書等郵送・宅配サービスの実施	88	124	▲ 36
	図書館への来所が困難な視覚障がい者、身体障がい者及び要介護認定を受けた方等に対し図書や資料を自宅まで届けるサービスを実施するため、本の抽出、事前登録、受付、梱包等を委託するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
22	学校保健事務に要する経費	食物アレルギー等学校給食費扶助	248	248	0
	市内小中学校に通う全小学生及び中学校1年生、中学校2年生から3年生までの第3子以降の生徒のうち、食物アレルギーなどを理由に弁当を持参する子に、給食費相当額を支給するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
23	体育施設の管理運営に要する経費	体育施設の維持管理	103,943	84,345	19,598
	<p>福太郎スタジアム（市営陸上競技場）等の市内体育施設の管理運営を行うものである。なお、指定管理者制度に基づく施設の管理運営については、10施設で実施している。令和6年度の体育施設の利用者人数は210,851人である。</p> <p>【新規】 令和8年度末までに四本柵多目的グラウンドを千葉県に返還するため、撤去工事を実施 10,411千円</p> <p>【新規】 市民体育館の改修による休館明けに伴い、トレーニング機器の更新を実施 5,172千円</p> <p>【新規】 東初富テニスコートのトイレ洋式化改修工事を実施 1,375千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
24	スポーツ振興に要する経費	北海道日本ハムファイターズとの連携事業等の実施	6,523	6,523	0
	<p>北海道日本ハムファイターズの選手等を講師として迎え、児童を対象とした野球教室や軽スポーツ教室を実施するとともに、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアムにおけるイベント等を通じて選手との交流の機会を設けている。</p> <p>①連携事業費 3,223千円 ②施設等使用料 3,300千円</p> <p>なお、令和6年度から市内小学生との新たな連携事業（ボールの投げ方教室とキャリア教育）を実施しており、令和8年度も引き続き実施する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
25	スポーツ振興に要する経費	水泳教室及び学校プール開放の実施	7,748	7,298	450
	<p>次の事業を実施するものである。</p> <p>①水泳教室の実施 510千円（年3回実施、5日間コース） ②学校プールの開放 7,238千円（2校で実施）</p> <p>なお、学校プール開放は、令和8年度は28日間（1校当たり14日間）の実施を予定している。</p>				

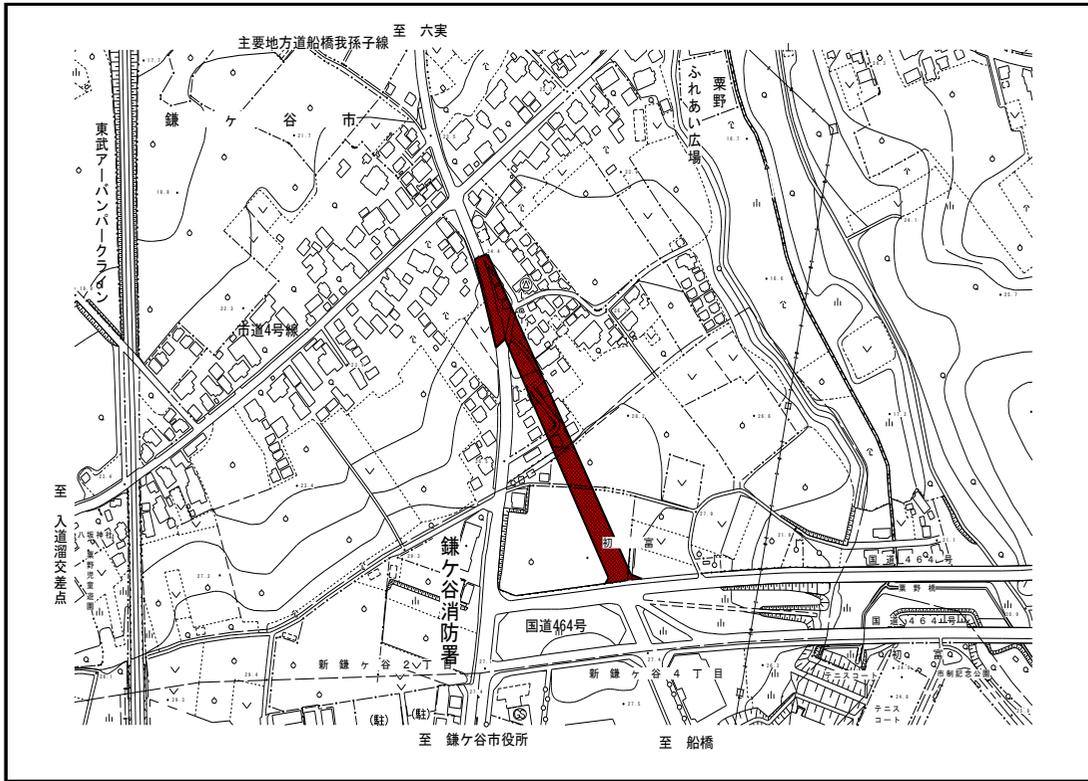
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
26	学校給食運営に要する経費	P F I 方式による給食サービスの実施	1,062,476	971,726	90,750
	<p>平成26年度からPFI方式による学校給食センターを開設したことに伴い、施設の維持管理業務、給食サービスの運営業務を委託により実施するものである。 主な経費は以下のとおりである。</p> <p>①賄材料費 560,629千円 学校給食用賄材料費の公費補填分 103,255千円（小学校：36,155千円、中学校：67,100千円） （560,629千円の内数）</p> <p>近年、消費税の引き上げや食材費の値上げの影響を受けている状況の中、学校給食費の保護者の負担に配慮しつつ、安定的に魅力ある学校給食を提供するため、小学校においては、1食あたり353円（月額では5,920円）を無償化するにあたり、県から交付される5,200円を超える720円について公費で補填し、中学校においては、145円を公費で補填するものである。（令和7年度当初予算では、小学校1食あたり計45円、中学校1食あたり計79円としていたもので、令和8年度当初予算の小学校については、無償化されることから保護者負担額の考え方がなくなるため、日額での換算を行っていない。）</p> <p>なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を72,900千円活用している。</p> <p>②学校直送品残滓処理委託 5,515千円 ③学校給食費徴収業務管理委託 5,663千円 ④【新規】学校給食費及び学校徴収金の公金収納デジタル化対応 4,356千円 地方税統一バーコード（eL-QR）を活用した公金収納が令和8年9月に開始されることに伴い、学校給食費及び学校徴収金の納入通知書に二次元バーコードの記載等を開始するため、システム改修を実施するものである。</p> <p>なお、国民健康保険料等の保険料と同様に、令和9年度当初請求分から地方税統一バーコード（eL-QR）付きの納入通知書により対応を行う。</p> <p>⑤施設購入費 63,809千円（債務負担行為） ⑥維持管理業務負担金 46,664千円（債務負担行為） ⑦運営業務負担金 363,793千円（債務負担行為）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
27	学校給食運営に要する経費	多子世帯への学校給食費の無償化（中学校）	8,661	27,687	▲ 19,026
	<p>多子世帯の負担軽減を図るため、市内在住で、子を3人以上扶養している世帯について、第3子以降の子の市内中学校の学校給食費を無償とするものである。 令和8年度から小学校において、いわゆる給食無償化が開始されることに伴い、対象を中学校のみへと変更しているため減額となっている。</p> <p>なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を4,331千円及び県支出金4,330千円を活用している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
28	学校給食運営に要する経費	ウクライナ避難民の学校給食費の無償化	93	47	46
	<p>ウクライナからの避難民に対し、学校給食費の徴収を行わず、市が負担することで生活支援を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
29	学校給食運営に要する経費	【新規】小学生の学校給食費の無償化	239,833	29,562	210,271
	<p>子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内小学校に通学する全児童の学校給食費を無償とするものである。 なお、比較対象の令和7年度予算は、小学校1年生の無償化に要する経費となっている。 また、歳入として、給食費負担軽減交付金239,833千円を計上している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	8年度	7年度	増減額
30	学校給食運営に要する経費	【新規】中学校1年生の学校給食費の無償化	40,452	0	40,452
	<p>子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市独自に市内中学校に通学する1年生の学校給食費を無償とするものである。 なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を35,769千円活用している。</p>				

多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

目 次

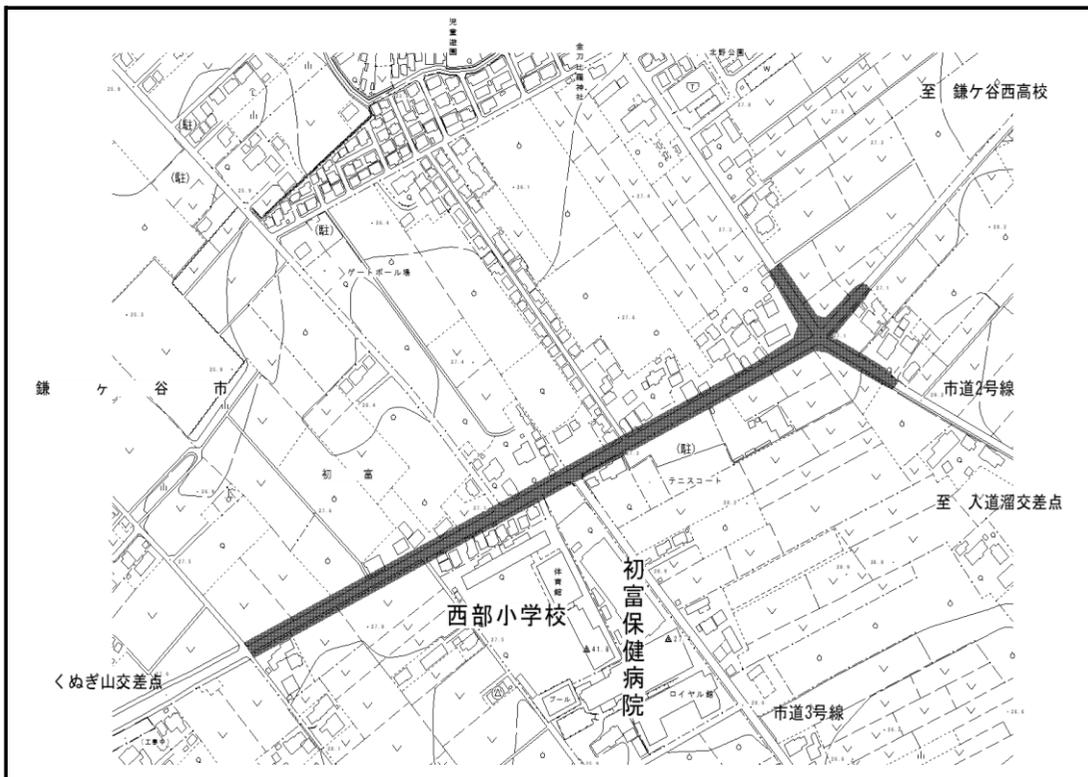
資料：多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	98
通学路整備事業（市道1号線）	98
通学路整備事業（市道49号線）	99
一般市道整備事業（市道3818号線）	99
地域排水整備事業（東道野辺三丁目地区）	100
流域環境整備事業（準用河川中沢川）	100
地域排水整備事業（鎌ヶ谷四丁目地区）	101
準用河川整備事業（放流解除準備工事）	101
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（用地取得））	102
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（バイパス整備））	102
一般市道整備事業（初富駅西側）	103
交差点改良事業（北初富交差点）	103
交差点改良事業（軽井沢交差点交差点）	104
交差点改良事業（市道22号線）	104
道路維持・補修事業（市道3812号線）	105
道路維持・補修事業（市道4709号線）	105
主要市道整備事業（市道5号線）	106
主要市道整備事業（軽井沢周回道路）	106
主要市道整備事業（舗装改良）	107
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	107
近隣商業拠点整備事業（北初富駅前広場整備事業）	108
都市軸形成促進事業（初富駅前広場整備事業）	108
街区公園整備事業（川慈公園）	109

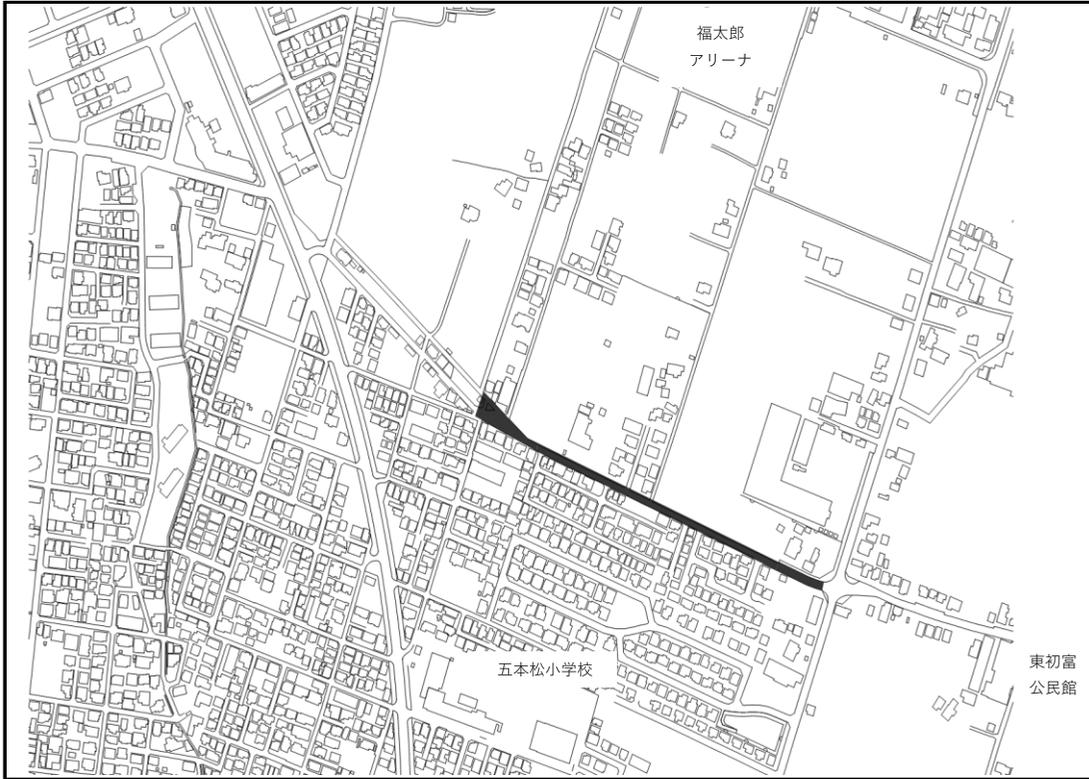


通学路整備事業

市道 1 号線

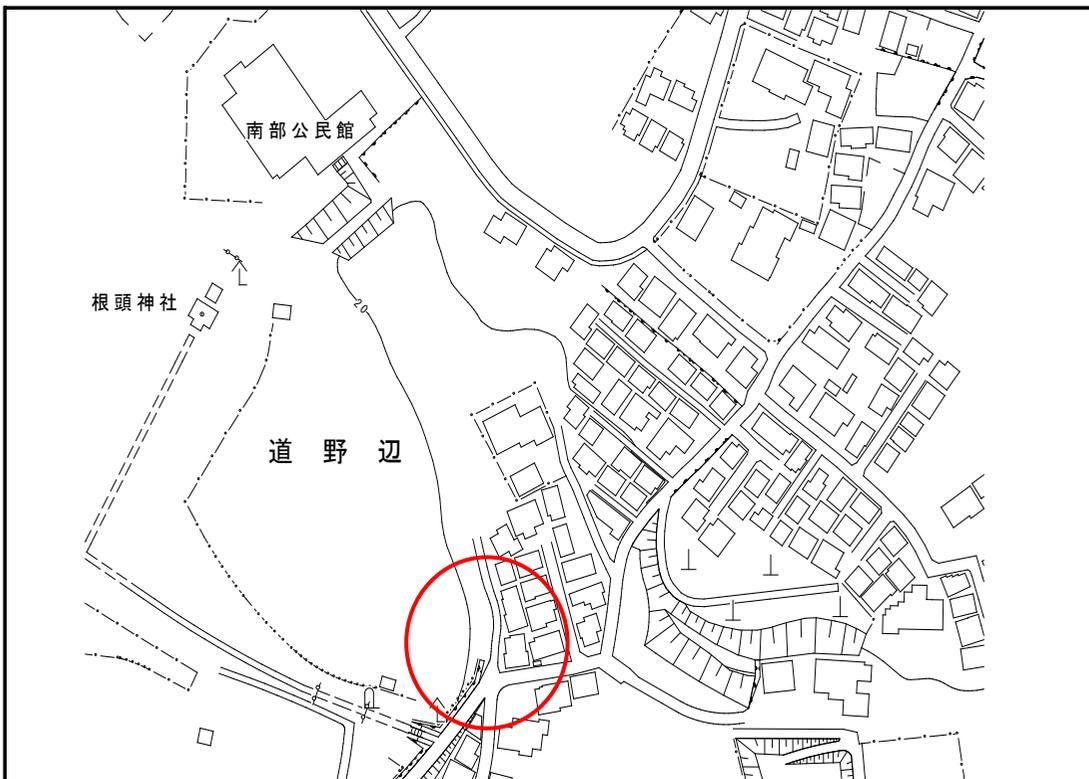


市道 49 号線

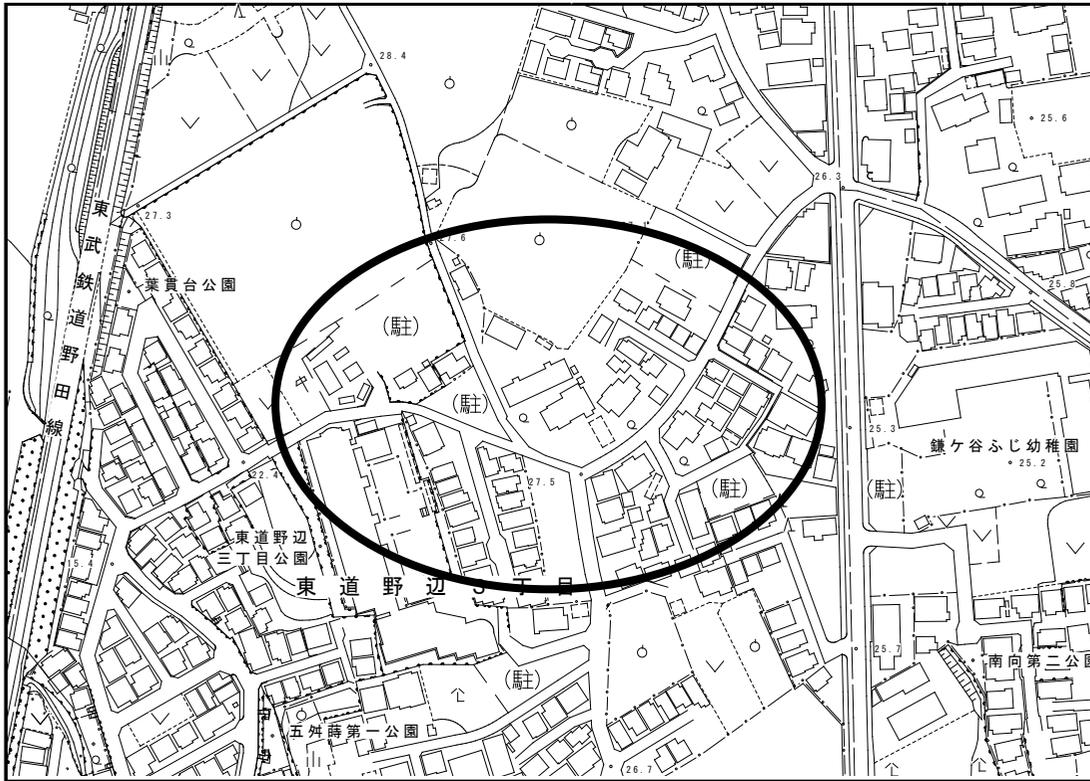


一般市道整備事業

市道 3818 号線

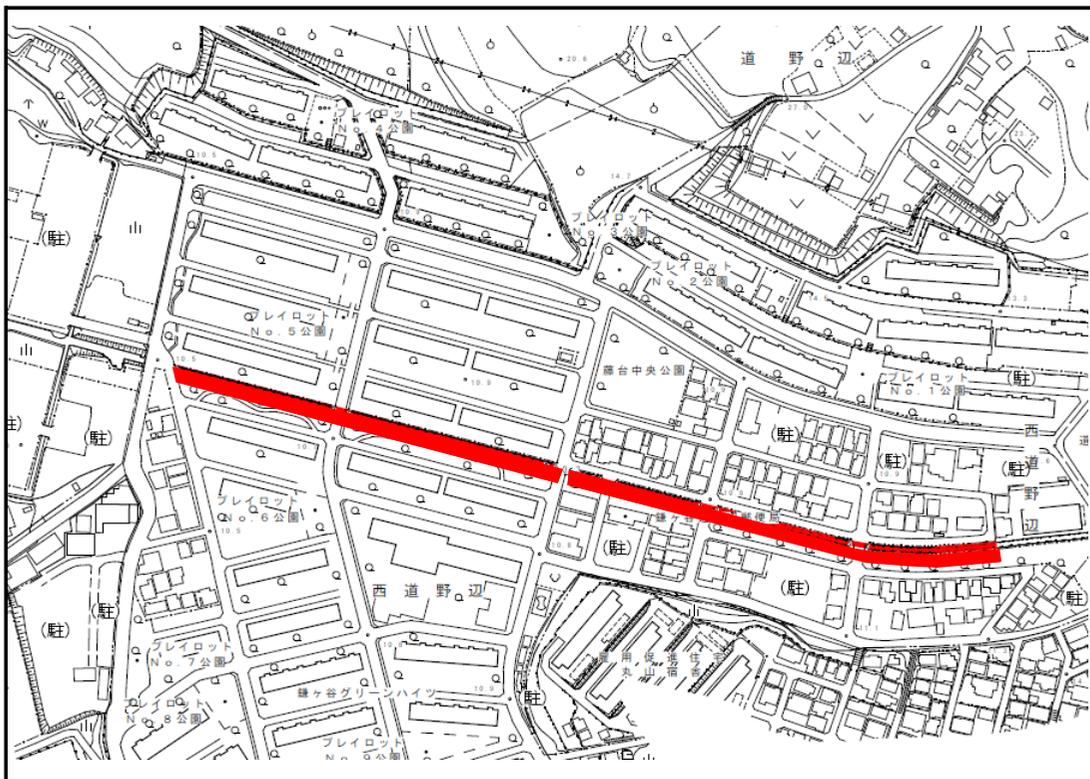


東道野辺三丁目地区地域排水

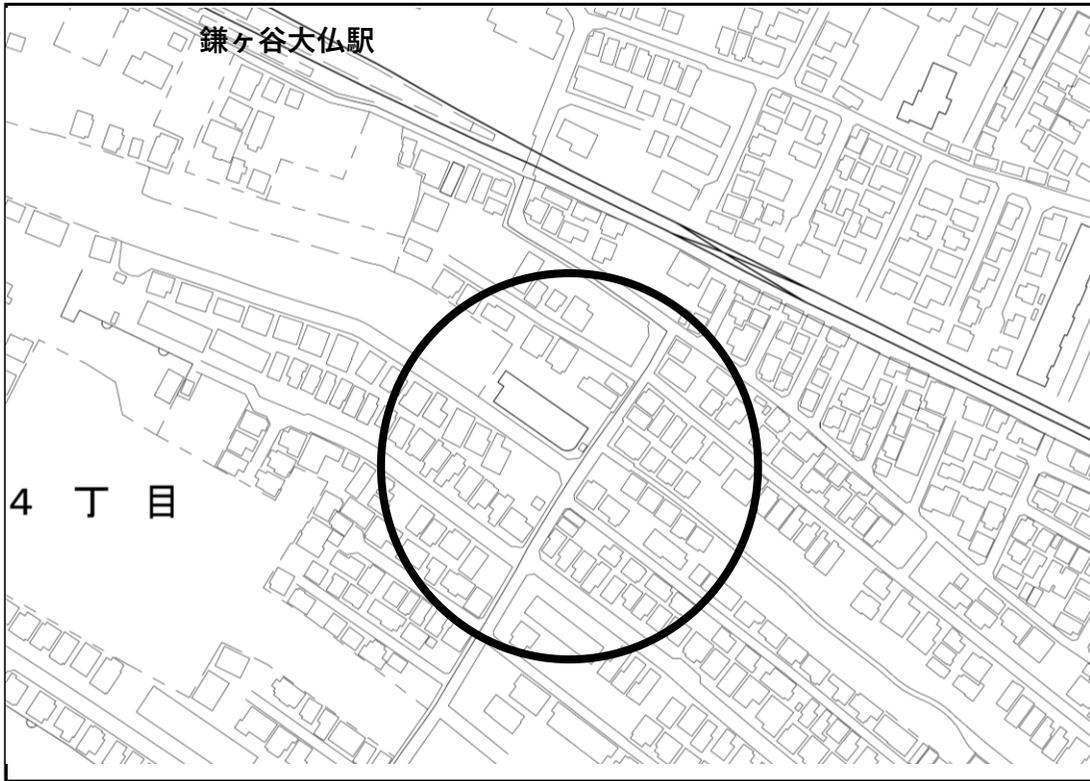


流域環境整備事業

準用河川中沢川浚渫

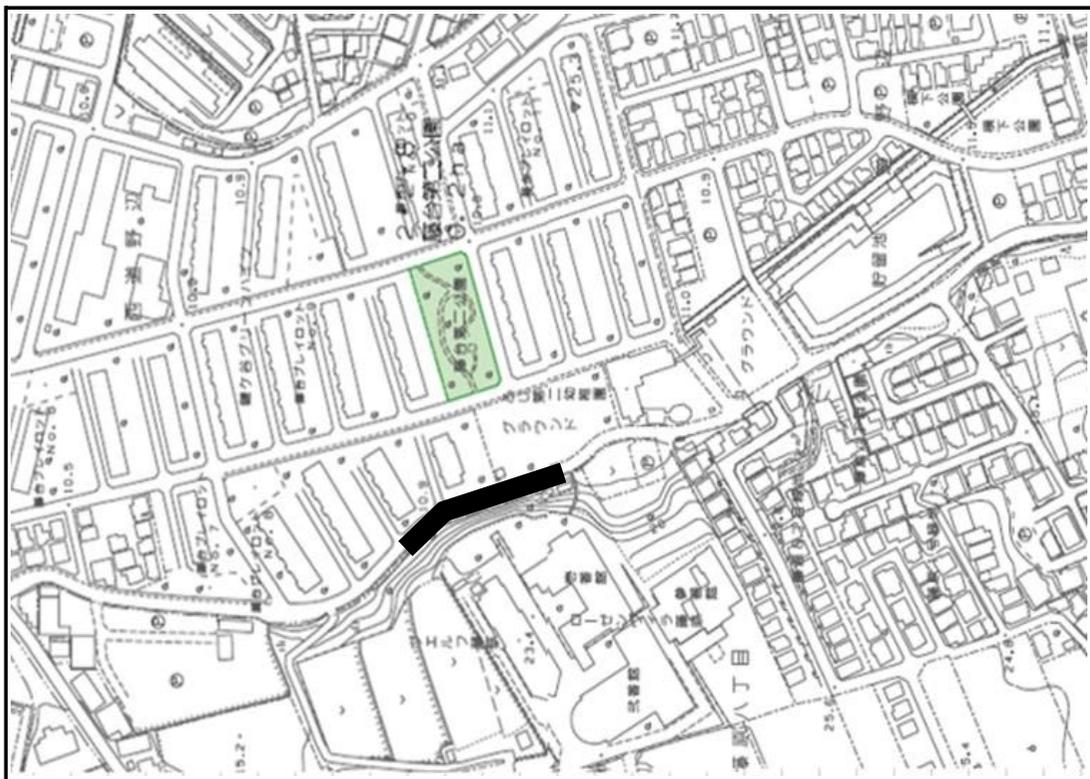


鎌ヶ谷四丁目地区地域排水

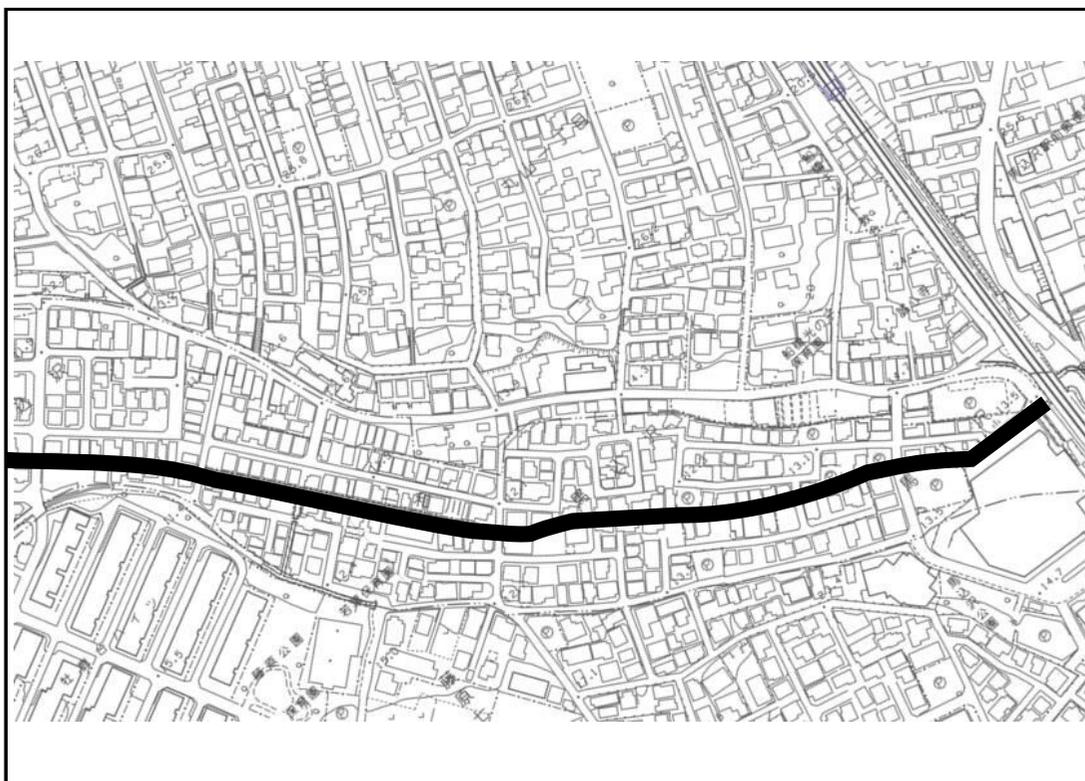


準用河川整備事業

準用河川二和川整備（放流解除準備工事）

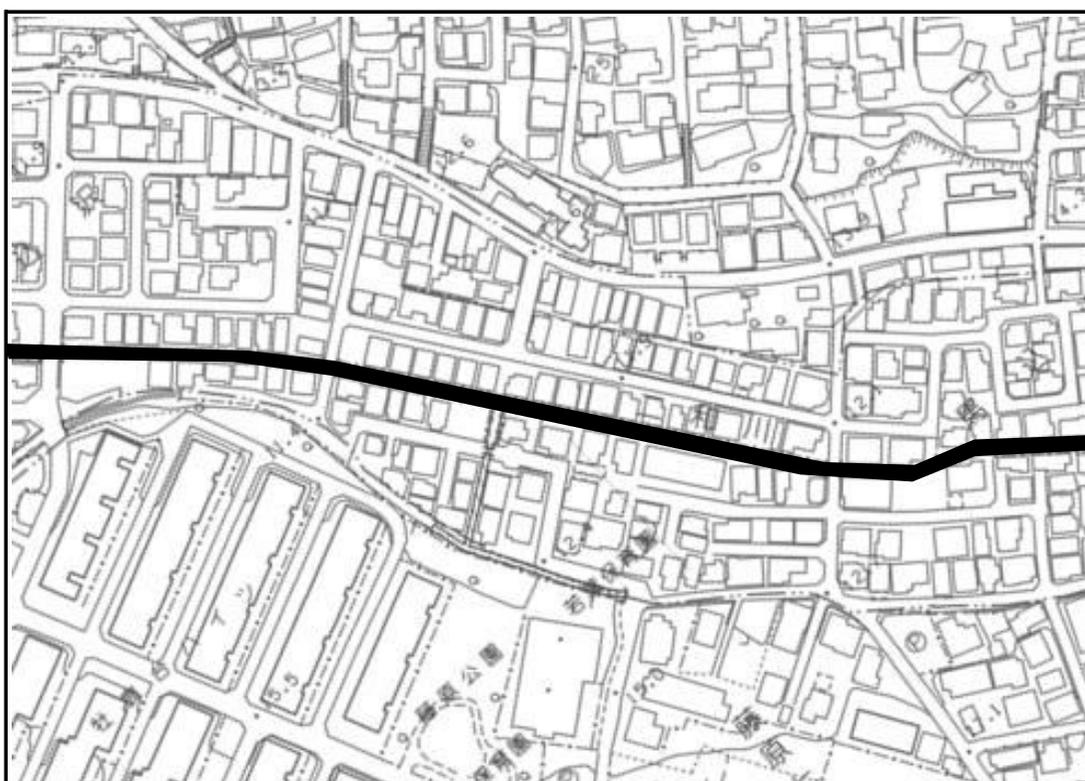


準用河川二和川整備（用地取得）

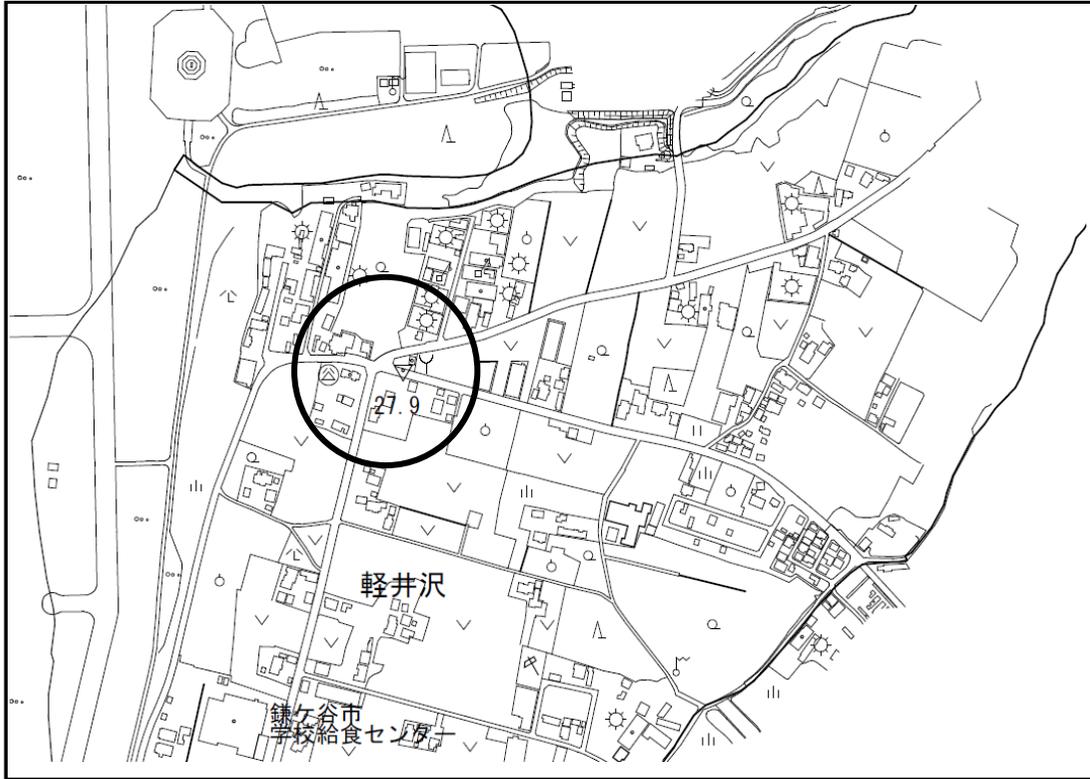


準用河川整備事業

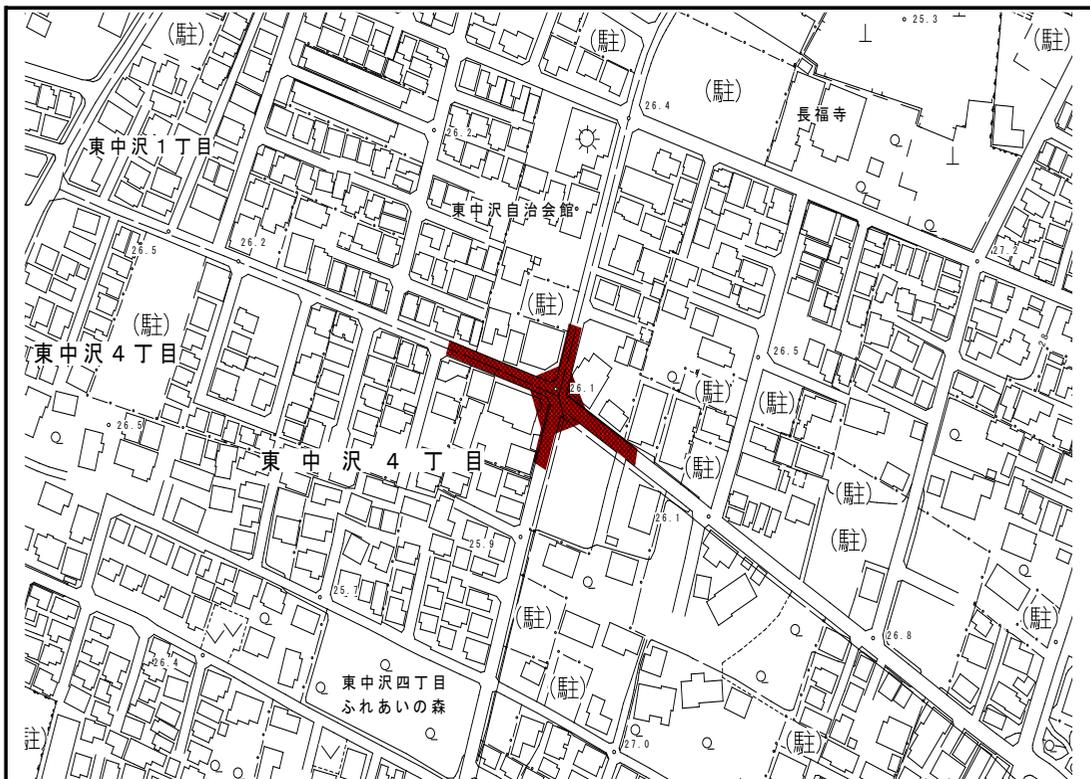
準用河川二和川整備（家屋事後調査）



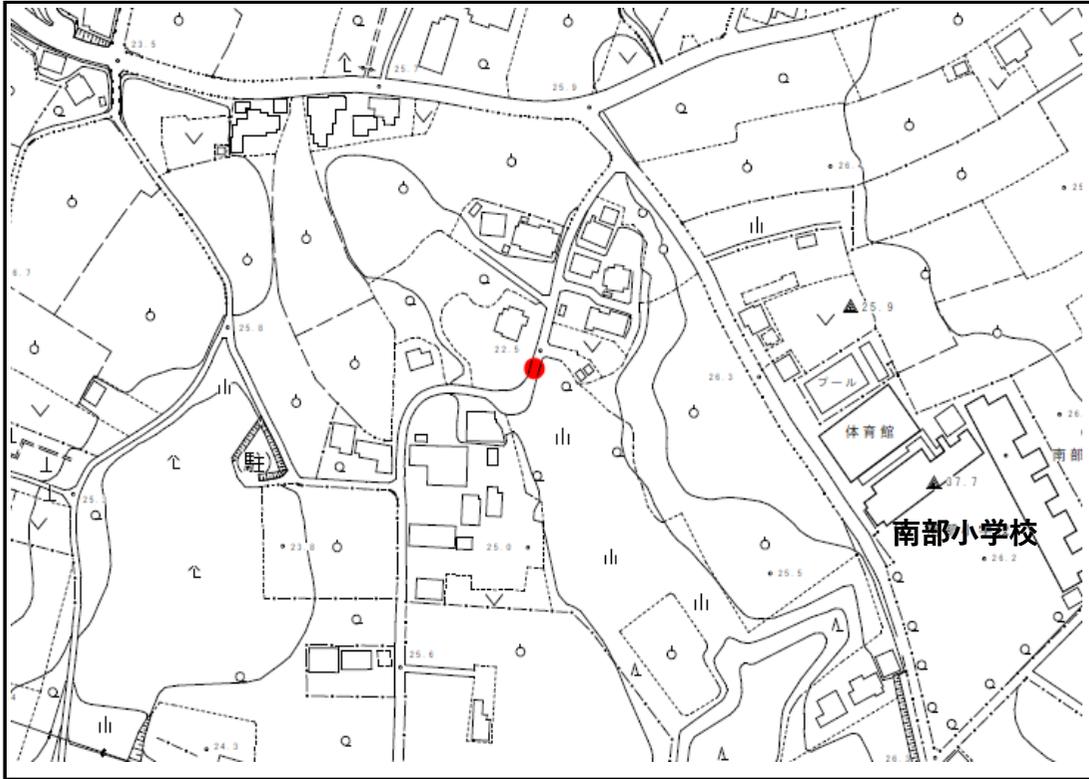
軽井沢交差点



市道 22 号線



市道 3812 号線道路排水施設改修



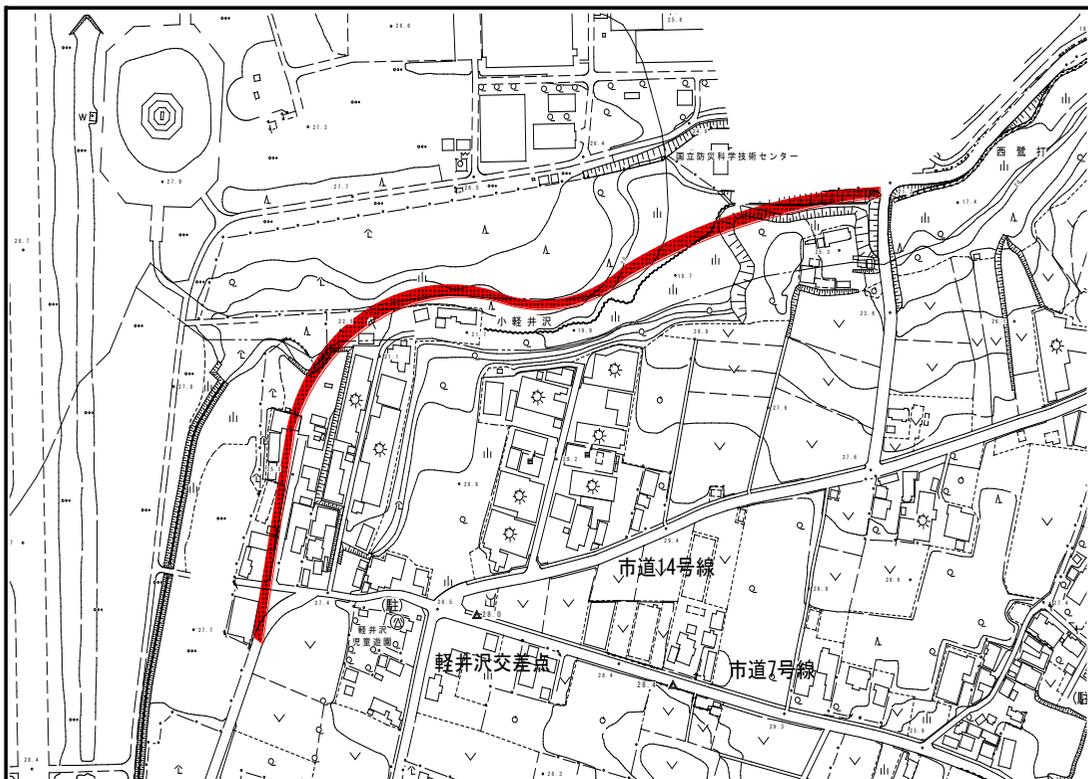
市道 4709 号線道路維持工事



市道 5 号線



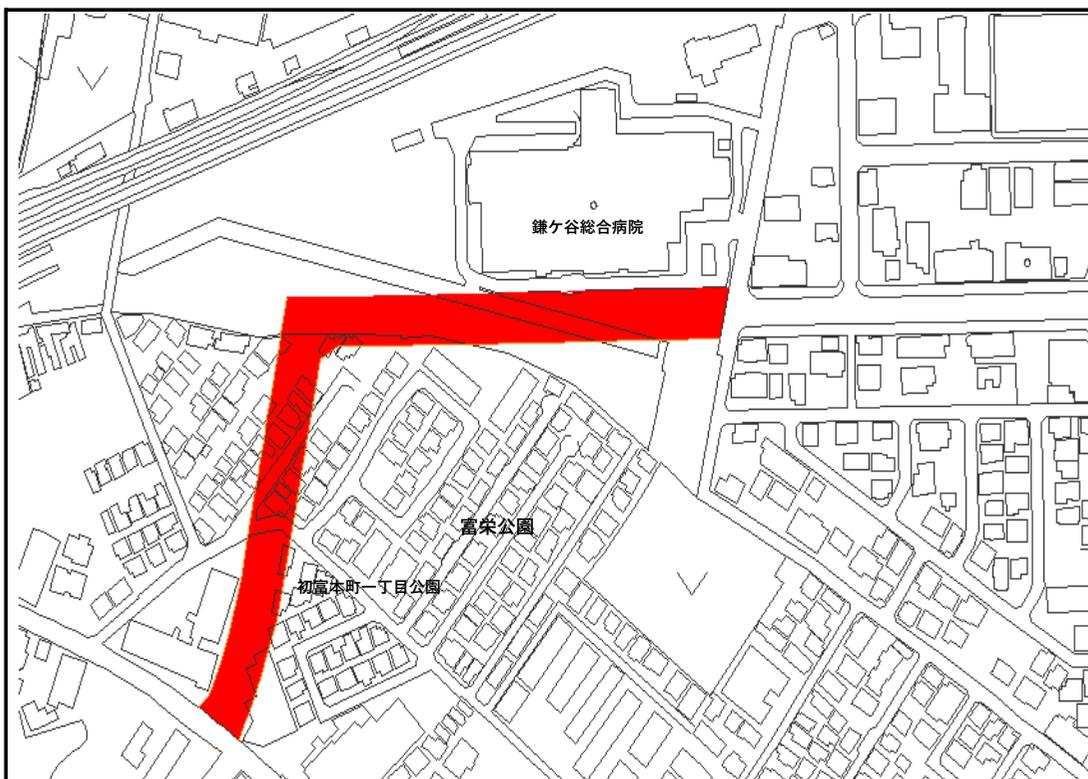
軽井沢周回道路

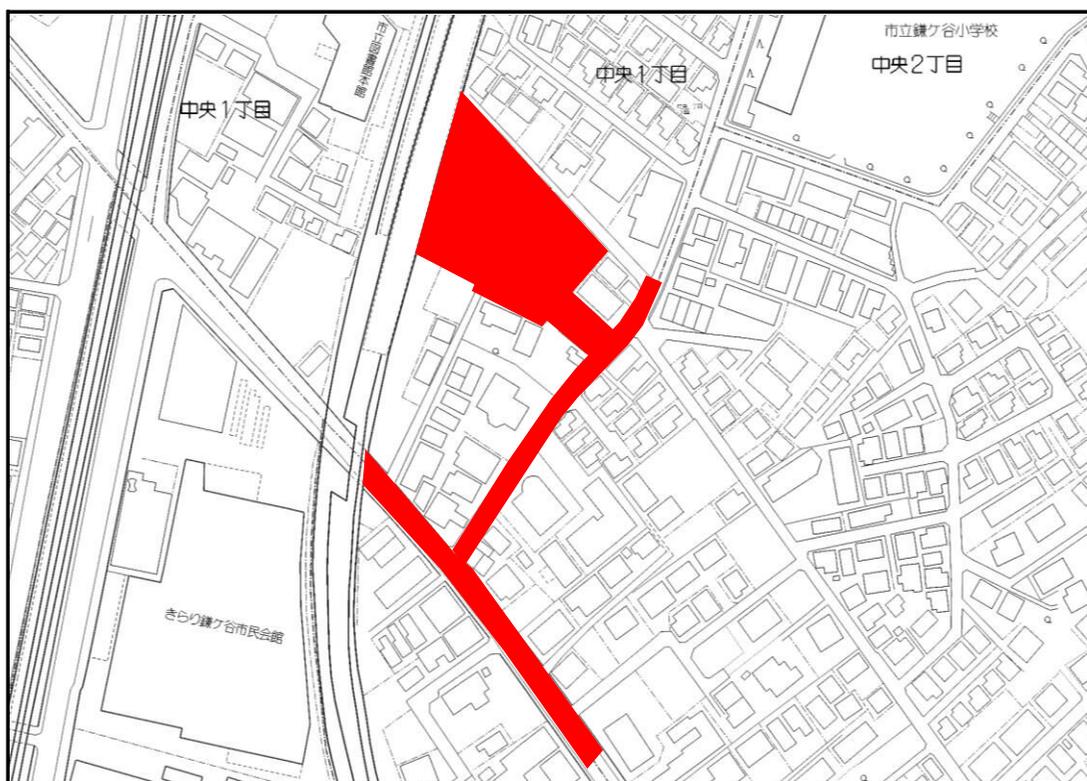
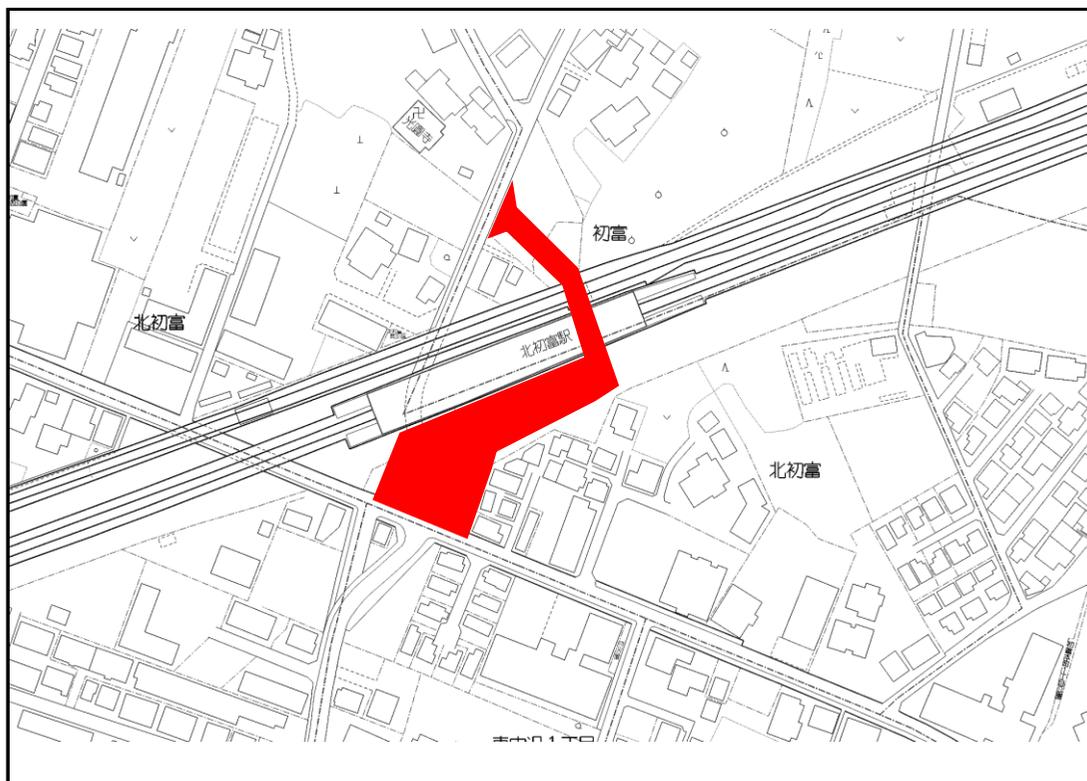


舗装改良（市道 51 号線）



新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業





川慈公園

